

平成24年3月
大竹市議会定例会（第1回）議事日程

平成24年3月9日10時開会

日 程	議案番号	件 名	付 記	
第 1	報告第 2 号	専決処分の報告について（市営住宅に係る家賃等の滞納者に対する建物明渡しの訴えの提起）	報 告	
第 2	議案第 1 号	平成24年度大竹市一般会計予算	一般質問及び 総 括 質 疑 (一 括)	
第 3	議案第 2 号	平成24年度大竹市国民健康保険特別会計予算		
第 4	議案第 3 号	平成24年度大竹市漁業集落排水特別会計予算		
第 5	議案第 4 号	平成24年度大竹市農業集落排水特別会計予算		
第 6	議案第 5 号	平成24年度大竹市港湾及び漁港施設管理受託特別会計予算		
第 7	議案第 6 号	平成24年度大竹市土地造成特別会計予算		
第 8	議案第 7 号	平成24年度大竹市介護保険特別会計予算	予 算 特 別 委 設 置 ・ 付 託	
第 9	議案第 8 号	平成24年度大竹市後期高齢者医療特別会計予算		
第10	議案第 9 号	平成24年度大竹市水道事業会計予算		
第11	議案第10号	平成24年度大竹市工業用水道事業会計予算		
第12	議案第11号	平成24年度大竹市公共下水道事業会計予算		
第13	議案第15号	大竹市暴力団排除条例の制定について	(原案可決)	総 務 文 教
第14	議案第18号	大竹市手数料条例の一部改正について	(原案可決)	
第15	議案第21号	大竹市社会教育施設運営審議会条例の一部改正について	(原案可決)	
第16	議案第22号	大竹市火災予防条例の一部改正について	(原案可決)	
第17	議案第26号	大竹市三倉岳県立自然公園休憩所の指定管理者の指定について	(原案可決)	
第18	議案第27号	大竹市マロンの里の指定管理者の指定について	(原案可決)	生 活 環 境
第19	議案第29号	平成23年度大竹市一般会計補正予算（第5号）	(原案可決)	
第20	議案第13号	大竹市公共交通活性化基金条例の制定について	(原案可決)	
第21	議案第14号	合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の特例に関する条例の制定について	(原案可決)	
第22	議案第16号	大竹市墓地等の経営の許可等に関する条例の制定について	(原案可決)	
第23	議案第17号	大竹市税条例の一部改正について	(原案可決)	
第24	議案第19号	大竹市介護保険条例の一部改正について	(原案可決)	
第25	議案第20号	大竹市営住宅管理条例及び大竹市特定公共賃貸住宅管理条例の一部改正について	(原案可決)	

+

第26	議案第23号	大竹市社会福祉生業資金貸付条例の廃止について	(原案可決)
第27	議案第24号	広島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	(原案可決)
第28	議案第25号	町及び字の区域の変更について	(原案可決)
第29	議案第28号	市道路線の廃止及び認定について	(原案可決)
第30	議案第30号	平成23年度大竹市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	(原案可決)
第31	議案第31号	平成23年度大竹市港湾及び漁港施設管理受託特別会計補正予算(第1号)	(原案可決)
第32	議案第32号	平成23年度大竹市土地造成特別会計補正予算(第2号)	(原案可決)
第33	議案第33号	平成23年度大竹市介護保険特別会計補正予算(第1号)	(原案可決)
第34	議案第34号	平成23年度大竹市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	(原案可決)
第35	議案第35号	平成23年度大竹市公共下水道事業会計補正予算(第2号)	(原案可決)

+

○会議に付した事件

+

○日程第 1 報告第2号(報告)

○日程第 2 議案第1号から日程第12 議案第11号(一般質問・総括質疑・継続)

○出席議員(16人)

1番	西川健三	2番	大井 渉
3番	網谷芳孝	4番	藤井 馨
5番	乃美晴一	6番	児玉朋也
7番	北林 隆	8番	山崎年一
9番	細川雅子	10番	日域 究
11番	上野克己	12番	寺岡公章
13番	原田 博	14番	二階堂 博
15番	田中実穂	16番	山本孝三

○欠席議員(なし)

○説明のため出席した者

市	長	入山欣郎
副	市長	大原 豊
教	育 長	西尾裕次
総務企画部長		太田 勲男
市民生活部長兼		金山博史
福祉事務所長		

都 市 環 境 部 長
教育委員会事務局参事兼
学校施設企画監事務取扱
上 下 水 道 局 長
消 防 長
総 務 課 長 併 任 選 挙
管 理 委 員 会 事 務 局 長
総 務 課 危 機 管 理 監
企 画 財 政 課 長
地 域 振 興 課 長 併 任
農 業 委 員 会 事 務 局 長
福 祉 課 長
保 健 介 護 課 長
市 民 課 長
監 理 課 長
土 木 課 長
都 市 計 画 課 長
環 境 整 備 課 長
上 下 水 道 局 業 務 課 長
総 務 学 事 課 長

○出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長
議 事 係 長

北 地 範 久
二階堂 直

本 名 和 夫
賀 屋 幸 治
西 岡 靖

平 池 泰 憲
政 岡 修
田 丸 滋 美

米 中 和 成
山 本 八州宏
香 川 晶 則
青 森 浩
平 田 安希雄
京久野 涉
野 田 英 之
中 川 英 也
小 西 啓 二

正 木 丈 治
中 曾 一 夫

十

平成24年3月大竹市議会定例会（第1回）
一般質問及び総括質疑通告表

1

9番 細川雅子 議員

質問方式：一問一答

大竹市の障害者福祉について

本市の障害福祉計画は「障害があっても暮らしたい場所で暮らしていけるように、障害者の自己決定と自己選択の尊重」を基本理念の一つとして施策を進めてまいりました。しかし、本市には居住と日中生活の自立支援サービスの場がありません。この課題についてどのように取り組んでこられたか、また、今後についてのお考えを伺います。

小中学校一貫校の進捗状況及び玖波小学校の耐震化への対応について

①平成25年4月から全市で小中一貫校としたい、との強い意思を聞いておりましたが、現在はニュアンスが変わってきています。どのような困難な事情があったのか、また今度のスケジュールについて説明を求めます。

②玖波小学校は耐震診断の結果、当初の計画を変更しておりますが、いまだに方針が決まったとの報告を受けていません。状況を教えてください。また、危険箇所について、リスクを減らすための対応策について考えをお聞かせください。

給食センター業務の民間委託について

①調理業務を民間委託することによる、学校給食の内容について危惧することはありませんか。

②現在の給食調理員の技術を今後生かす道はありますか。

③非正規雇用の皆さんの今後についてお考えはありますか。

2

8番 山崎年一 議員

質問方式：一問一答

大竹駅バリアフリー化について

高齢化の進捗とともに交通弱者が増加しています。本年1月17日に示されました大竹駅東口広場整備事業では、平成28年～29年に自由通路、橋上駅舎工事と計画され、平成30年に東口広場工事となっています。今後計画通りに進んでも7年かかります。自由通路や橋上駅にこだわることなく大竹駅のバリアフリー化を進めるべきです。将来橋上駅や自由通路を見込んだ設計をすることで可能と考えます。お年寄りや障害者は、きょうの一日、あすの一日が大切な一日の積み重ねです。大竹駅のバリアフリー化の実現に向けた取り組みを問います。

特別養護老人ホームの建設について

2度の公募で応募者がありませんでした。引き続き特養の設置に向けた取り組みを求めます。新年度からの第5期介護保険事業計画について、高齢者福祉の基本的な考えとともに、介護施設入居待機者等についての対策を問います。

大願寺地区宅地開発について

大願寺地区の宅地開発については、議会での売却決議から3カ月が経過しました。平

成25年4月の学校開校まで1年となりました。開校までには数軒の民家を建設予定との計画でありました。その後の経過契約時の開発計画等について問います。

小方小・中学校の跡地利用について

学校跡地は小方地区の中心に位置する土地であります。地区住民にとってこの跡地がどのように活用されるか、今後のまちづくりに大きくかかわってまいります。現在示されています方向とともに、地元住民との協議体を設置され、地区住民の意見交換の場を持つべきと考えます。市長の取り組みを問います。

学校跡地の処理は、今後、数年かかることが考えられます。小方新駅の関係では小学校部分の一部の売却は、駅前整備の関係で不可能なことも想定されます。一方で大願寺の学校用地は25年4月に開校です。学校跡地と大願寺の学校用地は等価交換とのことでしたが、何時、どのように処理されるのか問います。学校跡地の売却価格を28億円と予定されていますが地価の下落、解体などを含めると大幅な予定価格の下落が見込まれます。

予定価格を下回った場合の処理について問います。

米海兵隊岩国移転について

2月7日に、米軍沖縄海兵隊1,500人を岩国基地に分散移転すると、日米審議官協議で打診した問題で、二井関成山口県知事、福田良彦岩国市長は、強い拒否感を表明し、移転協議が日米間で進むなら「愛宕山の凍結もあり得る」と不信感をあらわにしたと報じています。大竹市長もマスコミ報道によりますと「防衛省から協議はしていないと聞いた、さらなる岩国への基地機能集積はあり得ない。」とコメントされたとしています。山口県知事や岩国市長は、日本政府の反対姿勢を評価しつつも「米国側の納得が必要」日米協議で米側から「岩国は対象外という方針が明らかにされることが重要だ」と米政府や米軍部の岩国断念を表明するよう迫るとともに、愛宕山地域開発事業跡地の売却を、新たな在日米軍再編のロードマップを見きわめるまで売買契約を実行しないとの決意も示されています。解決には米国政府と米軍が断念することこそが求められています。基地に隣接した大竹市として、米国政府と駐日米国大使・在日米軍司令官に移転を断念するよう申し入れるべきと考えますが、入山市長のお考えを問います。

3

7番 北 林 隆 議員

質問方式：一括

玖波地区まちづくりを問う

「玖波のまちは変わらない」とよく言われます。JR玖波駅西口改札設置、駅前広場、接続道の整備と進展する中、今、まちがマイナス方向へ変化しようとしています。駅東口側の商業施設の閉店問題です。

まちが暗くなる、買い物難民が生まれるなどの落胆の声が地域で上がっています。

駅周辺はまちの顔です。駅前に活気がなくてまちに人が呼び込めるでしょうか。JR玖波駅東口側に活力を与えなければなりません。

インフラ整備は行政が担うところは大きいですが、地域住民のまちづくりに関する意識・思いが最も大切です。そして、人の流れやにぎわいづくりには、商業施設は欠かす

このできないアイテムです。地域住民の地元意識も不可欠です。

第五次大竹市総合計画、都市計画マスタープランなどには、まちづくりについての位置づけや方向性は示されていますが、これからの「玖波地区まちづくり」についての具体的取り組みや施策はどのように考えているのか伺います。

そして、まちづくりでは地域を創造する思考と発想、それをコーディネートする人材（牽引役）が要と考えます。その役割はだれが担うべきかお考えを伺います。

市道路線に通称名がつけられませんか。

住みよいまちづくりの一つとして、安らぎや憩いや、美しさを感じさせる道づくりが必要ではないでしょうか。市道路線の道路愛称づくりを提案します。

4

13番 原田 博 議員

質問方式：一問一答

平成24年度予算の位置づけ、次の世代への対応について問う。

我が国の平成24年度の景気回復へのリスク・影響は、財務省が先月20日発表しました1月の貿易収支の過去最大の赤字、原子力発電所の停止が長引くことによる火力発電所の燃料となる液化天然ガス輸入の増加、欧州危機をきっかけとする世界的な景気減速で輸出の低迷、海外経済の混乱、イラン問題が深刻化すれば、エネルギー価格がさらに高騰する懸念、政局の混乱、大震災復興需要のおくれ、歴史的な円高、原子力発電所の停止に伴う、エネルギー源不足、企業の空洞化、少子高齢化による市場規模の減少など、経済的、社会的を問わず、その大きさは、想定を超えた計り知れないものがあります。

東広島市に主力生産拠点がありますエルピーダメモリの会社更生法の適用申請は、対岸の出来事ではなく、産業のまち、大竹市の歩み、方向性への不安でもあります。

そのように先行きが不透明な状況化、平成24年度大竹市当初予算案が提示されました。一般会計の総額は144億円で、過去2番目の規模だった11年度当初と比べて0.1%減、ほぼ横ばいながら、4年ぶりの減額となっています。

これまで、どうしてもしなければならない事業として、特に教育、将来を担う大竹の子供たちを第一に考え、平成21年度、平成22年度の大竹小学校校舎建設、そして、平成23年度、今予算での小方小・中学校の移転改築事業など学校施設に、大きな予算を組んできており、それが24年度において完成することから、市長は平成24年度を節目の年だと位置づけられています。

厳しい財政事情の下、この節目を乗り切れば、次の新たな施策、事業が展開できるとの見込みでしょうが、本市の税収に大きくかかわっています、主要な産業であります化学繊維、石油化学、紙パルプ工業などに代表されます素材製造産業界は、経営の戦略的グローバル化の方針の中、常に国際的な競争にさらされており、先になる述べました現下の状況からしても、利益の拡大と共にその反面、大きなリスクを抱えた産業基盤・構造であることを私たちは、この際に十分に理解をすることが必要です。

さらには、国立社会保障・人口問題研究所、平成24年1月推計、日本の人口激減・超少子高齢化社会の実態調査として、平成22年総人口1億2,806万人は、20年後の平成42年には1億1,662万人と1,144万人減。その内訳たるは、年少人口（0～14歳）は、480万

人減、生産年齢人口(15～64歳)は1,400万人減ですが、老年人口(65歳以上)は逆に736万人増、全体では31.6%を占めることになります。推計値と言ってしまうとそれまでですが、人口激減時代、超少子高齢化社会が、現実的に近くまで来ていることには、間違いはありません。

当然のことながら、それらはGDP・国内市場の縮小、それに伴う供給力・生産性のダウン、購買力の低下、優秀な人材の確保ができなくなる、自治体の税収減、医療・教育などの行政サービスの質的削減、防災機能・インフラ施設の機能不全など、国・県そして地方自治体を含めた我が国の多くの運営・維持が難しくなる、危機の始まりです。

おおげさに言えば、国・国力の衰退につながっていきます。

また、昨年の市長新年ごあいさつには、日本は高齢化率「65歳以上の方の比率」が平成19年に21%を超え【超高齢社会】となりました。

大竹市では既に平成12年にその率を越え、平成22年12月現在で28.57%です。《少子高齢社会》すなわち、社会を支える人口が支えられる人口より少ない社会が到来しています。私たちは、この現実から目をそらすことなく、施策のあり方、負担のあり方を見直す時期に来ていますと述べられています。特に自治体の財政運営は、多くのことが他力本願であり、みずからの努力がそのまま、利益を上げていく、収入につながる仕組みではありません。

市民の皆さんからの納税、そして負担がベースであり、事業・サービスを推進・維持するため、足らずは、さらなる課税と市債の発行、借入れをふやしていく手法・手段に頼ることしかありません。

十

しかしながら、これとて、国の借金が昨年末には、過去最大の958兆円、来年度末には一千兆円、長期金利のUPが上積みされるとなると、さらに膨れ上がる可能性もあり、巨額な財源不足には、限りがありません。

国や県に依存する財政運営には、おのずと限界・限度があることを承知しなければなりません。中長期的には、国の財政が厳しくなっていく中、市町村の財政状況も厳しくなっていくと覚悟せざるを得ません。先の全員協議会での市長の予算説明どおり、それを理解した行政運営が、今からは大切だと私は思っています。

確かに、すべてを把握はしていませんが、工場等設置奨励条例での奨励金の近い将来の支払いの終了やこれまで実施してきた職員数の見直し、さらには都市計画税の導入、あるいは大願寺地区造成地への開発業者の決定など、以前と比較すれば財政運営は好転に向かっているものの法人税の減少の影響で基金の取り崩しながらの財政運営には変わりはありませんが、今24年度当初予算案はそのようなことを十分に意識したものであり、長年にわたった課題、解決のために、懸案であった大型事業については、今予算で一定のめどがついた大竹市を、さらに少しずつでも発展し続けるまちのためには、その前提として、安定して運営ができる財政の仕組みづくりとして、第五次大竹市総合計画前期基本計画で掲げています将来負担比率、全会計借入金残高などの数値目標と検証することから、事業計画推進に対する一定の歯どめ、さらにしっかりとした強固な土台づくりの構築のために市民との協働を根底に、引き続き効率的な行財政運営を示した編成方針

です。

つまりは、将来的に安定した財政運営を具体化するためには、財源確保に見合った事業の推進や、勇気を持って踏みどまるなど、息の長い事業展開、推進と負担、未来世代と現役世代、年少世代・生産性世代・高齢者世代間での相応負担など、財政バランスを主眼においた行財政運営が重要であり、それが、平成24年度予算だと私は理解をしています。

かかる状況から、平成24年度予算の位置づけ、次の世代の将来負担、方向性について、御見解をお願いします。

5

10番 日 域 究 議員

質問方式：一問一答

「事業系一般廃棄物」って大竹市が独自に決めた概念ですよ。

小規模な事業所についても、環境整備課は事業系としてのごみ処理を迫っています。ルールを変えたのではなく適用を厳密にただけ、とのこと。それでは小規模の事業所はどうなのでしょう。だれもが納得できる線引きが必要です。

環境整備課は市内の事業所に対してアンケートを行いました。私も受け取った一員ですが、その趣旨はよくわかりませんでした。

日本の廃棄物処理ルールの原則は、廃プラ事件で有名になった「廃掃法」という法律です。そこには産業廃棄物でない廃棄物が一般廃棄物であるという定義はあっても、事業系だとか、家庭系だとかの定義は一切ありません。廃棄物の処理においては、「富士の高嶺に降る雪も京都先斗町に降る雪も同じ雪だ」と定めてあります。つまり事業系・家庭系を定めたのは、大竹市の条例なんですね。

そこでお尋ねします。分ける理由は何でしょうか。環境整備課に尋ねると、廃掃法3条に「事業者は自己責任で処理する」と書かれているから、といいます。それを言うなら、その前の第2条には「国民は、その生じた廃棄物をなるべくみずから処分すること」と似たように書かれていますが、市はこのことは一切強調いたしません。要するに、こんな条項が理由になるはずはないのです。そもそも市条例を今まで厳しく適用しなかったことの中に本音が隠れています。事務所から出されたミカンの皮1つでも「事業系だからステーションではなく環境整備課へ直接持ち込め」と本気で言うのでしょうか。法の定めを越えたルールをあえて市が決めているのであれば、その意義と実効あらしめる覚悟を問いたいと思います。

福祉課における相談業務の充実とは何でしょう。

大竹市は、障害者自立支援法に義務づけられた相談業務を行うため、市内に相談支援専門員3名を配置しています。福祉課の嘱託職員1名の他、業務委託した大竹市社会福祉協議会に1名と、同じくメープルヒル病院のみらいに1名です。相談専門員配置の目的は障害者やその家族の相談業務を行うことだと思いますが、その3者の仕事ぶり、委託先の対応ぶりについて、どのような評価をされているのでしょうか。福祉課、みらい、社協それぞれの、担当者の保有資格、経験年数、受けた相談の件数やその対応、それぞれの年間の委託費などをお尋ねします。

メープルヒル病院は完全に自立した組織ですが、社協は資金的には大竹市に支えられている組織です。その社協の運営を正しくコントロールする意味で、市と議会から理事が1名ずつ出ています。しかるに、昨年の6月の任期満了に伴う会長選任の理事会は、事もあろうに市議会本会議と日程が重複しました。綿密な日程調整をする行政のしきたりを考えれば、市からの理事は意図的に排除されたと判断されますが、社協の監督権限そのものをも持っている市長はどうお考えでしょうか。市の関与を拒否して開かれた理事会が選んだ会長が、市からの潤沢な資金を動かして運営しています。昨年6月理事会と市議会の日程調整がどう行われたかを含めてお尋ねします。

6

2 番 大 井 渉 議員

質問方式：一問一答

地域コミュニティと自治会組織のあり様について

東日本大震災の悲惨な経験などで、多くの国民が地域の連帯感や一体感という大きなきずなを知り得たと思う。この教訓を本市でも糧に地域コミュニティと自治会組織のあり様を再確認しなければならない時期と思うが、具体的な計画を問う。

- ①各自治会の現状認識
- ②現状の組織での課題と対策
- ③市職員がかかわることはあるのか
- ④権限委譲（地域への事業委託）と財源助成制度

栗谷中学校の休校、阿多田・穂仁原小学校の統廃合について

十

第五次総合計画でも3校の統廃合計画が記述されているが、各学校の保護者や地元自治会などへの説明結果報告、また保護者や地域からの要望などがあると思うが、廃校となる地域の少子化・高齢化また地域振興対策などを問う。

- ①各3校への執行部、教育委員会が何年前から何回どのような説明や懇談をしたのか、経緯と現状。
- ②子供たちへの何か課題が解決されていないことは。
- ③地域自治体会との説明や協議内容とその中で課題は。
- ④各地域の諸課題（要望など）に対する対応は。
- ⑤小方小中一貫校は具体的にどのようなになるのか。（通学路なども含む）

7

3 番 網 谷 芳 孝 議員

質問方式：一問一答

定住促進、人口流出の視点から公共交通について。

「第五次大竹市総合計画」の指標である10年後の総人口3万人に向け、今現在進めている事業を1日も早く実現するよう努力し、または、見直しを検証する必要があります。

例えば、高額と思われる巡回バス（こいこいバス）の料金を、近隣市町の料金と同一にする等のお考えはありませんか。

8

15番 田中実穂 議員

質問方式：一問一答

平成24年度当初予算から

- 1) 財政分析と将来の見通しは？
- 2) 入るを図り、出ずるを制す施策は？

9

16番 山本孝三 議員

質問方式：一問一答

国保会計（事業）について

- ・広域化について県市町の協議状況について
- ・市町の各種「格差」について市の調整解消判断と意見
- ・新年度歳入構成の変化・保険料負担の増減について

介護保険について

- ・昨年に続いて新年度も制度の変更が切れますが、その内容・理由
- ・保険料値上げが予定されていますが、その理由
- ・施行後の整備・拡充について

社会教育施設の整備計画について

- ・計画策定の基本的考え
- ・実施に向けた財政計画

+

10

12番 寺岡公章 議員

質問方式：一括

+

大竹のホコリを整理して共有しませんか。

市行政の各課や各係が持っている「大竹の〇〇は他所で誇れる」という情報を紹介してください。市民は感覚的、主観的には感じるものは多くありますが、客観的データに基づいた行政の持つ情報を合わせることで、これからのまちづくりのヒントにつながると考えます。

大竹駅周辺整備新構想におけるシンボルとは何ですか。

新構想には、公共サインに外国を意識した意匠を用いて景観の統一が図られた商店街に、空き店舗が増加してきているとあります。漠然とテーマを掲げても、そこに求心力がなければ大きな流れに流されると思います。シンボルにも根拠と意味に基づいた求心力が不可欠であると考えます。

それとも、自然発生的にシンボルとなることを期待しておられるのでしょうか。

大竹駅周辺機能の再編にNPO活動の拠点の要素を加えませんか。

既存駅舎空間の有効活用のイメージ例として上げられている高速道路サービスエリア（SA）も大変魅力的で、実現すれば市民や駅利用者に喜ばれるだろうと思います。一方で、多様な交流を生み出し、多くの人が恒常的に集う“にぎわい”を創出するには、人と人の有機的なつながりであるNPO活動の拠点とすることが効果的であると考えます。

SAの経済的活動とNPOの社会的活動には相乗効果があるのではないのでしょうか。

※NPOはNPO法人という狭義ではありません。

1 1

5 番 乃 美 晴 一 議員

質問方式：一括

地域主権改革における本市の取り組み方針について

昨年4月に地域主権改革のための第1次一括法、8月に第2次一括法が制定され、これまでの政令等で定められてきた義務づけ、枠付けが見直され、さまざまな法律で市町の条例委任が可能になりました。本定例会の議案にも関連条例の改正が提出されていますが、まだ見直されていないものもあります。また、国においては3次見直しの案が議論されている状況です。平成の大合併をしなかった基礎自治体として、これら地域主権改革に取り組む姿勢を伺います。

小瀬川左岸道路拡幅の予定は

現在、栄橋の架けかえ工事が進められています。工事が完成すると和木側からの右折レーンが確保されると伺っています。小瀬川左岸道路拡幅計画は、わがまちプラン実施計画にも26年度までの取り組み方針が示されていますが、過去の一般質問答弁において小瀬川左岸道路の拡幅を橋の架けかえとあわせて行っていきたいとありました。その後の進捗状況を伺います。

1 2

4 番 藤 井 馨 議員

質問方式：一問一答

第五次大竹市総合計画の総人口3万人構想について問う。

- ・市内への通勤者の割合を65％に定めた根拠は？
- ・本市へ通勤する方に市内へ移住していただく具体策は？
- ・市外からの通勤者の生活状況等調査したのか？
(年齢・持家・既婚者等々 移住条件について)
- ・新規の企業誘致は考えていますか？

大竹駅バリアフリー化について問う。

・自由通路の完成とバリアフリー化を一体に考えているようですが、これから7年間も待たせるのですか？

・将来、自由通路ができるのなら、バリアフリー化及びエレベーター設置を先行させ、そのまま応用できる設計にしたらどうですか？安心安全を優先したらどうですか？

+

10時00分 開議

○議長（西川健三） ここで、先の東日本大震災から1年を迎えるに当たり、改めて被害にあわれた皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられました方々の御遺族に対しまして、深く哀悼の意をあらわしたいと思います。また、お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りし、黙祷をささげたいと思います。

○議会事務局長（正木丈治） 黙祷。

黙祷を終わります。

○議長（西川健三） おはようございます。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

~~~~~○~~~~~

#### 会議録署名議員の指名

○議長（西川健三） この際、本日の会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、7番、北林 隆議員、8番、山崎年一議員を指名いたします。

本日の議事日程、一般質問及び総括質疑通告表、議案審査報告についてを議席に配付させておきましたが、配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西川健三） 配付漏れなしと認めます。

これより、直ちに日程に入ります。

~~~~~○~~~~~

日程第1 報告第2号 専決処分の報告について（市営住宅に係る家賃等の滞納者に対する建物明渡しの訴えの提起）

○議長（西川健三） 日程第1、報告第2号専決処分の報告について、（市営住宅に係る家賃等の滞納者に対する建物明渡しの訴えの提起）を議題といたします。

提案者から報告を求めます。

都市環境部長。

〔都市環境部長 北地範久 登壇〕

○都市環境部長（北地範久） 報告第2号専決処分の報告について、提案理由の御説明を申し上げます。

このたび、地方自治法第180条第1項の規定で、議会の議決により指定された市長の専決事項に当たる市営住宅に関する訴えの提起について、3月5日に専決処分いたしましたので、その御報告をするものでございます。

専決処分した内容でございますが、市営住宅の家賃等を長期にわたり多額に滞納している4名について、大竹市営住宅管理条例第42条の規定により、住宅の明渡しを求める訴訟を提起したものでございます。相手方は、議案集に記載の方々でございます。相手方にはこれまで再三、家賃等の納付督促をしてまいりましたが納付がなく、最終的な退去勧告にも応じないことから、住宅の使用許可の取り消しの通知をいたしました。それでも、明渡しに応じないため、法的な措置をとらざるを得ないと判断いたしました。明渡しを求める市

営住宅は4カ所で、内訳は御園2号アパート、小方1号アパート、小方2号アパート、西港内1号アパートの対象者の入居している住居でございます。大竹市営住宅管理条例第42条第1項第2号では、明渡しを請求できる場合として、家賃を3カ月以上滞納したときとしていますが、本件対象者につきましてはそれを上回る滞納額があり、また納付相談にも応じない、また行方がわからないというケースもあり、やむを得ず訴訟に踏み切ったものでございます。

なお、昨日の3月8日に広島地方裁判所に提訴いたしました。

以上、まことに簡単ではございますが、報告第2号の御説明を終わります。

○議長（西川健三） ただいま議題となっております報告第2号は報告事項でありますので、以上をもって終結いたします。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第2～日程第12〔一括上程〕

議案第 1号 平成24年度大竹市一般会計予算

議案第 2号 平成24年度大竹市国民健康保険特別会計予算

議案第 3号 平成24年度大竹市漁業集落排水特別会計予算

議案第 4号 平成24年度大竹市農業集落排水特別会計予算

議案第 5号 平成24年度大竹市港湾及び漁港施設管理受託特別会計予算

議案第 6号 平成24年度大竹市土地造成特別会計予算

議案第 7号 平成24年度大竹市介護保険特別会計予算

議案第 8号 平成24年度大竹市後期高齢者医療特別会計予算

議案第 9号 平成24年度大竹市水道事業会計予算

議案第10号 平成24年度大竹市工業用水道事業会計予算

議案第11号 平成24年度大竹市公共下水道事業会計予算

○議長（西川健三） 日程第2、議案第1号平成24年度大竹市一般会計予算から、日程第12、議案第11号平成24年度大竹市公共下水道事業会計予算に至る11件を一括議題といたします。

3月2日の議事を継続いたします。

これより、市政に対する一般質問及び来年度予算に対する総括質疑に入るわけですが、この際、念のため御説明いたします。

議会運営委員会の申し合わせにより、今回は代表制をとらず、質問時間は答弁を除いて、1時間以内とし、質問回数は5回以内ということになっております。

また、一問一答方式を選択された場合、1回目の質問は、一括方式の形で登壇して行い、執行部からも登壇して一括で答弁を受けます。2回目の質問以降は質問席で行いますが、質問席では通告された項目ごとに4回までの発言となります。

なお、時間の予告は従来の例により、5分前1打、1分前2打、定刻で乱打いたしますので、申し添えておきます。

質問の通告を受けておりますので、順次発言を許します。

9番、細川雅子議員。

〔9番 細川雅子議員 登壇〕

○9番（細川雅子） 9番、市民ネットの細川雅子です。一般質問に入ります前に、改めて東日本大震災で犠牲になられた方々の御冥福をお祈りいたします。1年たっても何年たっても御遺族、御親族の皆様の悲しみ苦しみは簡単に癒やされるものではないと思いますが、被災された地域の皆様の一刻も早い復興復旧を願いたいと思っております。

さて、平成24年度当初予算が示されました。市長は、今年度の予算編成に当たり、住みたい住んでよかったと感じるまちづくりに向けて、みんなで着実に坂を上っていきたいと考えを述べられました。私は、本市の最重要課題である定住促進、まちの魅力アップのためには、健康、教育、環境、雇用に重点的に取り組む必要があると考えております。そしてそれらの土台となるのが福祉であり、だれもがふだんの暮らしを幸せに感じるまちづくりができてこそ、笑顔・元気でかがやく大竹となると考えています。

まず最初に、障害者福祉について伺います。本市の障害福祉計画の基本理念は、第一に障害者の自己決定と自己選択の尊重、第二に三障害の制度の一元化、第三に課題に応じたサービス基盤の整備と定め、施策が進められています。私たちは、さまざまな障害があっても、必要な支援を受けることで、障害がある人もない人も同様に自分のことは自分で決めることができる社会をつくろうとしています。

現在、大竹市内には、自立支援サービスで準備された住まいの場、日中の活動の場などがなく、大竹市内に居住して活動するという選択肢がありません。大竹の障害者は、生まれ育ったなれ親しんだ地域を離れ、住む場所を他市に求めたり、遠くの事業所まで就労訓練に行かざるを得ない状況です。これらは、多くの当事者、関係者から本市の喫緊の課題として指摘されながら、いまだに状況が変わっているようには見えてきません。

私は、平成22年12月の定例議会において、今回と同様の指摘をさせていただいております。そのときの市長の御答弁では、共通の問題意識を持っている。今後は、地域自立支援協議会を活用しながら支援体制の整備、社会資源の確保など問題解決に向けて、関係団体それぞれの立場から、その役割や何ができるか協議していくとともに、新規事業所の参入を促すために市として取り組める支援について検討してまいりたい。市長も大変胸を痛めているとの御答弁でした。その後、何をどのように進めて、具体的に何が進んだのか、また今後の課題についてのお考えを聞かせてください。

2点目は、小中学校一貫校の進捗状況及び玖波小学校の耐震診化への対応でございます。市教育委員会は、平成22年4月に大竹市立小中一貫校に関する基本方針を策定しました。策定当時、教育長は、小中一貫校への移行の時期について、平成25年4月の小方小・中学校の開校にあわせて、市内全校を一貫校としてスタートしたいとの強い意志を表明されていきました。しかし現在は、当時とかなりニュアンスが変わってきているように感じられます。昨年12月の総務文教委員協議会での説明や、ことしになってからの市広報1月、2月、3月の小中連携教育、一貫教育の説明においても、平成25年4月から小中一貫校として開校するのは、小方小・中学校のみで、大竹学区、玖波学区は小中連携教育を一層進めるよう、そのように読み取れます。教育委員会は、市民に説明していた日程を変えたのでしょうか。全市同時開設するのにどのような困難な事情があったのか説明を求めます。あわせて今後、大竹学区、玖波学区では、どのようなスケジュールで進められるのか説明を求め

たいと思います。

また、平成22年度実施の玖波小学校の耐震診断の結果、よくない数字つまり震度6以上で倒壊または崩壊する危険性の高い建物との数字が出ております。その結果を受けて、平成22年11月当初の予定を変更し、その年の12月に同僚議員がされた一般質問に対しては、玖波地区の小中一貫校のあり方については、早急に方向性を出すとの答弁をされています。しかしいまだに結論は出ていません。いつまでも方向が定まらないことに、玖波地区住民初め多くの方が大変、心を痛めています。今後、どのようなスケジュールで玖波小学校の教育環境を整備されていくのか、具体的なスケジュールをお示してください。

また、安心安全な環境が整うまでは、少しでも地震に対するリスクは減少したいと、関係者の多くが願っています。玖波小学校で耐震診断の結果が一番悪かったのは、3階女子トイレの角と聞いております。現在、小学校では、トイレの向かいの教室を使わないようにしていると聞いています。玖波小学校の整備がされるまでこれから後何年間かは、このトイレを使うようになると思います。現在でも使っています。地震は、きょう、あすにでも起きる可能性があるのに、このままの状況で女子トイレを使うことに、私は大変な懸念を持っています。万一のタイミングで震度6を超える大規模な地震が来ることはあるのです。私は、安芸灘地震の際、揺れが来たちょうどそのとき、トイレを使用中だった中学生がいてと本人の実話から聞いています。教育委員会は、玖波小学校の耐震診断結果について、現場の責任者である学校長と具体的な対応策について情報の共有化を図りながら、今以上に踏み込んだ安全対策を立てるべきではないでしょうか。教育委員会の見解をお尋ねいたします。

十

3点目は、学校給食センター業務の民間委託化についてです。教育委員会は、平成23年12月、昨年の総務文教委員協議会において、学校給食センターの運営を民間に委託するとの発表をされました。率直に言って、唐突で乱暴な決定との感想が否めません。なぜなら、平成21年4月に出された学校給食基本方針についてによりますと、調理部門の民間委託への移行については、教職員保護者など関係者への十分な説明を行いコンセンサスを得て徐々に移行していくとの方針だったと理解しています。教育委員会は、中学校の完全給食の実施、給食センターの建設、調理部門の民間委託への移行を、大竹市の学校給食始まって以来ともいえる改革と位置づけておられるようです。これらの大改革をすべて同じときに行うことによって、学校給食の充実がどのように図れていくのか、もっと議論が巻き起こってもよいのではないかとの問題意識での質問となります。

1点目は、調理部門の民間委託化で、学校給食の内容が変わるのではないかと危惧するところがないかということです。本市の学校給食の基本理念は、安心安全でおいしい給食の提供、食育の推進、効率的な運営の3つの柱で行っております。給食は、食育の場面での生きた教材としてすぐれ、現場の教員、栄養職員の皆様がすぐれた食育の実践ができているのは、調理部門での調理員さんたちの努力と協力があつたからこそだと感じています。給食センターによって、物理的な制約から今までと同じ手法は取れなくなる。また逆に、センターだからこそできることはあると思います。今後、本市の給食がより充実するために、さらなる努力と工夫が求められる状況で、調理部門が民間委託化されることで、

制度の制約から生じる懸念があるのではないのでしょうか。それらをどのように克服するのでしょうか、お尋ねいたします。

2点目は、給食調理員の皆様の技術を生かす道が今後あるかということです。調理員さんたちの料理の技術や衛生の知識、また教育現場で子供たちに接してきた経験の蓄積は、一朝一夕で身につくものではありません。それらは本市にとっての財産でもあります。これらを今後生かしていく道があるのでしょうか、お尋ねいたします。

3点目は、給食調理員非正規雇用の皆様の今後についてでございます。民間委託化することによって、非正規雇用の皆さんが失職されるのではないのでしょうか。市の都合で職を失うのですから、何か考えがあるのではないかと思います。市の考えをお伺いいたします。

以上、障害者問題、小・中学校の一貫校と玖波小学校の耐震化、そして給食の民営化について、3点を一般質問、壇上での質問を以上で終わります。御答弁のほうよろしく願いいたします。

○議長（西川健三） 市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 答弁に先立ちまして、一言述べさせていただきます。先ほど黙祷をささげました東日本大震災発生から間もなく1年が経過しようとしております。この未曾有の大震災により亡くなられました多くの方々に対しまして、改めて哀悼の意をあらわしますとともに、今もなお厳しい避難生活を送られている方々を初め、被災されました皆様に心よりお見舞いを申し上げます。現在、被災地では、多くの苦難や悲しみを乗り越え、ふるさとの復興に向けた歩みが進みつつあります。この歩みがさらに力強いものとなり、被災地の皆様が1日でも早くもとの平穏な日々を取り戻すことができますよう、切に願っております。

細川議員には、安全そして安心の視点から、また計画や施策をよりよいものにしたいという思いからの幅広い分野での御質問、また計画を実行するに当たりまして市民の皆さんだけでなく、職員の今後にも気を使ってくださいの細やかさに感謝申し上げます。ありがとうございます。

それでは、細川議員からの御質問にお答えいたします。

1点目の本市の障害者福祉についてでございますが、本市では、障害のある方が自立した日常生活、また社会生活を営むことができますよう、また住みなれた地域で安心して暮らすことができるようなまちづくりを目指し、必要な障害福祉サービス事業や、地域生活支援事業等に取り組んでおります。

大竹市内には、障害福祉サービスを提供する事業所として、居宅介護や短期入所などいわゆる訪問系サービスの事業所はございますが、生活介護、就労移行支援及び就労継続支援などの日中活動系のサービス事業所は、残念ながらございません。障害福祉サービスは、障害者自立支援法に基づく指定事業者とサービス給付の決定を受けた障害のある方との契約行為に基づき、市内市外問わず事業所の利用ができることになっておりますので、近隣の廿日市市や岩国市の事業所を利用している方もおられます。障害の状況や家庭環境などさまざまな理由で、市外の事業所には通えない方もおられます。これを補うものとして、

本市で主体的に取り組む事業として地域生活支援事業の地域活動支援センターや日中一時支援事業を行っております。

細川議員がおっしゃいますように、本市に生活介護、就労移行支援及び就労継続支援などの日中活動の場や住まいの場となるグループホームやケアホームがないことは、課題としてとらえており、障害のある方が暮らしたい場所で暮らしていけるように、また住みなれた地域で安心して自立した暮らしができる環境が必要だと思っております。

現在、障害者福祉に関するさまざまな機関、団体等で構成する大竹市地域自立支援協議会を中心として、障害のある方の課題解決に向け検討・協議する場のネットワークの構築が推進されております。このネットワークシステムの中に位置づけている地域自立支援協議会委員会議では、グループホーム及びケアホームの必要性を課題としてとらえ、協議会の委員が岩国市小瀬に民家を改修してできた施設の見学に行くなど、課題解決に向け動き始めております。また、日中活動の場である事業所の立ち上げについて、障害のある方や障害者にかかわる方々で組織する障害関係連絡会の中に検討する部会ができました。

今後につきましては、地域自立支援協議会によるネットワーク支援システムを拡充し、協議会構成機関や団体等が連携・協力し、目標の実現に向けそれぞれの立場でできることに取り組みを推進したいと考えています。

2点目、3点目の御質問につきましては、教育長から答弁させていただきます。

以上で、細川議員の御質問に対する答弁を終わります。

○議長（西川健三） 教育長。

〔教育長 西尾裕次 登壇〕

○教育長（西尾裕次） それでは、2点目の小中学校一貫校の進捗状況及び玖波小学校の耐震化への対応についての御質問にお答えいたします。

初めに、小中学校一貫校の進捗状況についてでございます。平成25年4月の小方小・小方中学校の開校にあわせ、全市で小中一貫校を始めるために、大竹、小方、玖波の中学校区において協議を開始しております。しかしながら、協議を進めていくに当たり、一貫校としての施設の整備や体制づくりにおいて解決すべき課題が出てまいりました。そこで、まず小方小・小方中学校を一貫校のモデル校としてスタートさせ、市内全体に広めていきたいというふうに考えております。大竹・玖波の中学校区におきましては、現在取り組んでおります連携教育をさらに進め、小中一貫校を見据えた中身をつくりながら、教育内容を充実させていきたいと考えております。

次に、玖波小学校の耐震化についてでございますが、玖波小学校の校舎の耐震診断の判定結果を受けて、できる限り早い対応が必要との認識をお示ししながら、方針決定の報告がまだできていないことにつきましては、まことに申しわけなく思っております。

具体的な検討案として、現在地における既設校舎の耐震補強または改築、小方中学校に玖波中学校を統合し、玖波小学校を玖波中学校に移転する。玖波中学校へ玖波小学校を統合移転し、小中一貫教育を実施の3案を考えているとのお答えをさせていただいておりますけれども、結論を出せずにおります。

現在は、耐震診断の結果、玖波小学校と同じような診断結果が出ている阿多田小学校の

統合も見据えた小方小・小方中学校の移転改築工事を行っておりますので、こちらを優先的に実施させていただきたいと思っております。

危険箇所につきましては、リスクを軽減するための対応策につきまして、比較的簡易な工事により I S 値を幾らか改善することは可能かもしれませんが、耐震補強が必要であることは変わりがないと考えております。建物の耐用年数や必要な教室数なども考慮し、検討を平成24年度中に行い、市長部局とも協議の上、一定の方向を決めたいと思しますので御理解をいただきたいと思います。

続きまして、3点目の給食センター業務の民間委託についての御質問にお答えいたします。

初めに、調理業務を民間委託することによる学校給食の内容について、危惧することはありませんかとの御質問ですが、平成25年4月開設予定の給食センターにつきまして、平成23年12月の総務文教委員協議会で説明させていただきましたが、より効率的な給食運営を図ること、また民間のノウハウや専門性、柔軟性を取り入れて、給食内容をさらに充実させていくことを目的に、給食調理業務を平成25年4月の給食センター移行と同時に民間委託に移行していくことについて説明させていただきました。

大竹市において、初めての給食センター方式の導入ですので、これから給食内容の検討を進めていくに当たり、課題等出てくるかとも思いますけれども、既に取り組んでいる他市町の状況を十分に把握し、関係者と協議を重ね、平成25年度からの学校給食においても、これまで取り組んでおります安全安心でおいしい給食を続けてまいりたいと考えております。

2点目の、現在の給食調理員の技術を今後に生かす道はありませんかについてでございますが、これまで、子供たちに安全安心でおいしい給食をつくるために、老朽化した給食施設で夏は暑く、冬は寒い中の作業となり、大変苦勞をかけているところでございます。今後も、経験豊かな給食調理員の能力を有効に活用できる部署で発揮していただきたいと考えております。

最後に、非正規雇用の皆さんの今後についてのお考えはありますかについてでございますが、2月にすべての臨時職員と面接をして、「市での雇用は平成25年3月末で終了する予定です。」とお伝えし、平成25年度からも学校給食の調理業務を希望されるかについて伺っておるところでございます。今後は、センター業務を担う業者との契約になりますが、可能な限り希望する職員の採用について配慮いただくよう仕様書に明記したいと考えております。

以上で、細川議員への御質問に対する答弁を終わります。

○議長（西川健三） 細川議員。

○9番（細川雅子） それでは、2回目以降は、通告に基づきまして一問一答による質問にさせていただきますと思います。

まず、障害者福祉の問題でございます。市長の御答弁からこの1年余りの間、地域自立支援協議会などを中心にして、今までなかったそれぞれの事業者または関係団体とのネットワークをつくりながら具体的な目標を挙げながら一步一步着実に前に進めているとい

う状況は見えてまいりましたが、そうはいえ、今大竹にない住まいの場などを具体的に実現できるのはいつごろになるかという明確な目標設定は、いまだできない状況のようでございます。実際に他のまちで事業所を始めた例を聞きましても、準備を始めてから5年も6年もかかるんだというふうに聞いております。本市のさつき作業所の法人化にしましても、現在では社会福祉協議会の傘下に入る形で法人化という形にはなっておりますが、当初、独自に法人化をするという目標を立てておりますが、10年たっても実現しておりません。

社会福祉法では、地方公共団体が社会福祉事業を営営することは禁止されていないというふうに受けとめております。このように、本市の障害者の皆様が願っていることがなかなか実現しないと、そのためには市が、福祉事業所の事業主体となって障害福祉サービスを始め、その後徐々に福祉法人に委託するなどの方法をとる、そのようなことは考えられないでしょうか。そうやって一刻も早くサービスの提供ができるようにしたほうが、障害のある方々にとっても安心して生活できるのではないかと思います。人口の多いまちのように、社会的ニーズが本題にあって、福祉事業所がたくさんある市ならともかく、大竹市では何年も事業所が開設されないとか、されても直ぐに撤退してしまったといった状況であれば、大竹市が事業主体として福祉サービスをやるという選択肢があると思うのですが、市のお考えを聞かせていただければと思います。

○議長（西川健三） 部長。

○市民生活部長兼福祉事務所長（金山博史） 市が実施主体となって大竹市に日中活動の場や住まいの場をつくる考えはないかという御質問だと思います。

十

本市の障害者基本計画の中で、サービス提供事業所に対しましては、情報提供などを行いまして新規参入、サービス拡大を働きかけることを福祉サービスの充実に対する取り組みということにしております。そういったことを踏まえまして、市が実施主体となってサービス提供事業所を運営するということではなく、法人を立ち上げまたは参入する法人に対しましては、この基本計画にのっとりまして、市のできる支援に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（西川健三） 細川議員。

○9番（細川雅子） たしか、障害者福祉計画では、今3期をつくっている真っ最中で、もう少ししたら私たちの手元にも届いてくると思うんですけども、何年働きかけてもなかなか実現しないのはなぜかというのをもう少し真剣に考えていただきたいと思うんですけども。私自身はやはり障害者福祉の問題は、介護保険とか国民健康保険のような保険制度ではございませんので、もっと市としてかかわっている部分の割合を大きくしてもいいんじゃないかなとは思っております。必ずしもすべて民間、介護事業のように民間の方が出てくるのを待つというスタンスはいかがなものかと思うんですけども。福祉計画そのものも市だけがつくったわけではございません。多くの当事者の皆様の御意見、関係者の皆様の御意見を聞きながらつくってきたのが福祉計画だと思いますので、その多くの皆様の意思のあらわれということで、ぜひ民間の事業所に来てもらうように働きかけるというのが現在の大竹市のスタンスということで理解しようと思います。

それでは、何年も働きかけても来ない状況を一刻でも早く打開するために、何ができるのでしょうか。

例えば、事業所開設に当たっての初期投資の費用を応援するとか、当面、経営が安定するまでの数年間は、経営に対する補助をするとか、また民間が出るに当たっての土地がないということであれば、建物とか土地などの無償貸与をするとか、そういった具体的な支援については御検討されてらっしゃいますでしょうか。

○議長（西川健三） 市民生活部長。

○市民生活部長兼福祉事務所長（金山博史） 市としてできることは何かということでございます。市として支援できることにつきましては、社会福祉法人等に参入していただくための支援、NPO法人等を立ち上げていただくための支援、それから法人運営を継続していただけるような支援が考えられます。

例えば、障害者にどのようなサービスニーズがあるかなどの情報提供、施設設置に対する初期投資の費用補助、あるいは市の未利用地とか使用していない公共施設の無償貸与等というものが考えられるんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（西川健三） 細川議員。

○9番（細川雅子） 今年度中に立ち上がるというのは、私もなかなか難しいと思いますし数年かかるとは思いますが、やろうというところが出てきたときには、速やかに対応ができるような情報収集と準備のほうをよろしく願いいたします。

現在の国のほうも、障害者自立支援法の廃止などを検討しておられるようですが、どうも報道で聞くとまだまだ迷走しているというような印象を受けております。そうはいっても、障害のある皆様が生活している現場を支えている地方は、国の動きには惑わされずに着実に施策を進めていくことが肝要だと思っております。

実は先般、うれしい話を聞きました。消防が聴覚に障害のある方々を対象とした大竹市電子メール119番を始めたというふうに聞いております。これが、福祉課主導ではなくて、現場を預かっている部署が主導で制度を始めてくれたというふうに聞きました。ここに、本当に福祉だけがやるのではない、大竹市全体でできる支援をしていくといった考え方、障害者福祉の前進をととても感じました。さらにその上、このメール119番の対象者が障害者手帳を保持しているだけではなく、聞こえとか言語に障害があって、この制度が必要だと思っている人、そういった方に登録していただけると。今まで障害者福祉というと、何かというと障害者手帳を持ってる人だけが対象ですという施策が多かったんですけれども、必要な方に必要な支援を届けるという意味では、大変、画期的な制度をつくってくれたと二重の喜びを今、感じているところです。

ただいま、事業が一刻も早く立ち上がるように市としても具体的な案を考えていきたいというふうな御答弁をいただきました。今後も、市を挙げて、必要な方に必要な支援を届けるという政策を進めていただくことを要望して、この障害者に関する質問はこの程度で終わりたいと思います。

では続いて、小中一貫校と玖波小学校の耐震化の問題でございます。

ただいま、教育長の御答弁で、25年の4月から全市一斉に一貫校を進めるための解決す

べき課題がいろいろと出てきたと。そのために、まずは小方を始めて、大竹と玖波は少し小中一貫を見据えた連携教育ということに方向転換をしたんだという御説明がありました。教育委員会が25年の4月から小中一貫校を始めたいと決断されたことには、やはり大きな意味があったと思いますが、そちらのほうが予定どおりのスケジュールで進んでいないと、それに対して、市長部局のほうで支援できることはなかったのでしょうか。

または、逆に予定どおりになっていないという認識が伝わってなかったのでしょうか。それはそれでまた、教育委員会と市長部局との間の情報の共有化に課題があるのではないかと感じますが、どういう状況だったのか市長にお尋ねします。

○議長（西川健三） 副市長。

○副市長（大原 豊） 小中一貫校の推進につきましては、もう教育委員会のほうが方針を決定していただきまして、当然、方針決定に基づいて市長部局との調整も行っております。どうしておくれたかということになりますと、いつも言ってるんですがやはり財源的な問題とかいうのがありまして、そういう中で一応、調整はしておるんですが、計画どおりに進まなかったというふうに考えております。以上でございます。

○議長（西川健三） 細川議員。

○9番（細川雅子） 計画を進めるに当たっては、財政支援とか人的支援とかいろいろ必要な支援があったというのは、もう計画を立てた段階からある程度予想できたことだと思いますが、少し見通しが、今、財政的な理由でということには、やはり想像以上に大変だったのかなというふうに思いますが。大竹小学校区と玖波小学校区の小中一貫校に向けて、具体的なスケジュールについては御答弁いただかなかったんですけれども、22年には具体的なスケジュールを挙げてできなかったと。反省に基づいて具体的なスケジュールを挙げられないのかどうか、ちょっとお伺いしたいんですけど。ぜひ、やはりスケジュールを視野に入れて、一步一步進めていくという作業をしていただきたいと思いますが、その点いかがでしょうか。

それと、玖波小学校の耐震化の問題ですが、簡易な工事でI S値を上げることは可能だけれども、24年度中に一定方向を決めたいという御答弁だったように受けとめました、ということは、直ぐにできることはあるけれども手は打たない、そういうふうに理解してよろしいのでしょうか。私は本当に心配しています。数字だといえただけのことですけれども、やはり女子トイレの一番角が一番数字が悪いという結果が出たわけですから、ほかもみんな悪いからずっと一緒にするんだよじゃなくて、一番悪いところにはできることは直ぐにでもやっていただきたいと思うんですけれども、それはできないということでしょうか。現場の教員の皆様とも、その辺の耐震診断の結果などを持ちながら幾つか対策も提案されているようですが、そういうものを見ながら話し合いをされたのかどうか教えてください。

○議長（西川健三） 教育長。

○教育長（西尾裕次） 最初の、小中一貫のスケジュールということでございますけれども、玖波中学校区につきましては、24年度中に先ほど申した3点の中から一定方向を出したいというふうに思っております。今の方向では、小学校と中学校を中学校で一緒に学習をす

るというような方向ということではある一定の意向は出ておりますけど、まだ結論というところまでいっておりませんので、また結論が出ましたら早急に皆様にお伝えしたいというふうに考えております。

それから、先ほど3階の女子トイレのほうが非常に危険だというふうにおっしゃいました。トイレは、後からつけたというんですか、例えば取っ手のある飲み物を、取っ手を後からつけると非常に弱いというのと同じで、校舎と一体的に構成されていない、わかりませんか。一緒に構成したものでないので、非常にそういうところは弱くなってるということは言えると思います。工事として、柱と壁の間にすき間を入れると多少は診断数値は上がるらしいんですけど、それでも絶対大丈夫ということにはならないということで、大変苦慮はしておるんですけども、できるだけ使用しないのがいいんですけども、緊急の場合に2階までトイレをおりて使うかというとなかなか厳しいものもありますので、その辺は学校としっかり協議をしていきたいというふうに思っていますし、学校との協議の中では、トイレの前とか校舎と校舎をつなぐフロアがあるんですけど、そのフロアの近くの教室については、できるだけ使用しないようにしようということで今、話をしてそのように進めておるというふうに考えております。

○議長（西川健三） 細川議員。

○9番（細川雅子） 一番危険の高いトイレを使っているという感覚が、私にはなかなか共有できないものがあるんですけども、ただいま現場の教職員の皆様ともう一度協議をして対応を考えてくださるという御答弁でしたので、再度、技術的な専門的な知識のある方も含めながら、本当に多少でも危ないところは少しでも避けていくという方法を具体的な方策をとっていただきたいなというふうに思います。最近、地震は関東地方中心ですが、毎日のようにテレビ報道を聞いております。広島地方でもいつ起こるかわからないというふうには聞いておりますので、一番危ないところはやっぱり少しでも使わないということと考えていただきたいと思います。

玖波小学校の、また小中一貫校に関しては、今年度中に早目に方針を出すということで御答弁でございました。方針を出した後は、その後、今度は予算的な設計とか工事をどうするのかという方向になってくると思います。先ほどの御答弁で、小方の小・中が優先だったのでというふうな御答弁だったんですけども、24年度で小方のほうが終わりましたら、次は玖波小・中へと財政面での裏づけについても優先的に考えていただくというふうに受けとめてよろしいかどうか御答弁をお願いします。

○議長（西川健三） 副市長。

○副市長（大原 豊） 細川議員の御意見ありがとうございます。基本的に地元の方も意見がまとまった段階でということになるかと思いますが、具体的に玖波小・中につきましては、動かしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（西川健三） 細川議員。

○9番（細川雅子） 簡単に小学校を動かすと言いますが、やっぱり地元の方にとっては、長いことあそこに玖波小学校があって、そこで育ってきた方たちも多いと思いますので、そこは本当に地元の方に丁寧に説明をしながら理解を得ながら方向を出していただきたい

と思います。よろしくお願いします。

では、給食の民営化に移ります。

まず、調理員の皆様の技術を生かす道に関しては、能力を発揮できる部署を用意したいという御答弁だったと思うんですけども、これは現在6人いらっしゃいましたかね。25年度になると5人になるというふうに聞いておりますが、全員そういった技術を生かせる道に職があるというふうに理解してもよろしいでしょうか。その点、一つお願いします。

給食の内容に関する不安ですけども、他市の例を見ながら民間に委託する際に、いろいろ指示も出したいというふうな、だから大丈夫というふうに聞こえてきたんですけども、学校給食の基本方針の中で、民間委託に関していろいろ御指摘されていることがあります。まず民間委託されたら栄養職員の指示が直接、従事者に伝わりにくいことがあります。大竹市が独自に学校給食の中で行っていきたい食育ですかね、そういうこととかそういうことの趣旨とか、またそのときそのときで市とか学校の意向に民間が協力してくれるとか、食事内容がつくる側の都合ではなく、食育という視点での思いがしっかり反映されたような食事内容の充実が図るかなどを教育委員会は心配されてるんじゃないかと思いますが、このまま行くと大竹市は、学校給食センターでの業務経験を一度もしないまま民間に委託するということになると思うんですけども、一たん民間に委託をしてしまうと、むしろ市の意向よりも民間としてのノウハウを、専門性を持っているところに委託するということです。民間側は十分そういった専門性を持っているわけですよね。そうすると、市は経験がありません。委託された民間は高い能力と経験を持っています。そうすると、対等な立場とかむしろ委託側の立場として、本当に大竹市でやってほしい食育また給食の調理業務などに関して、しっかりやっていただけるようにできるかどうか不安です。実際に他市の例で、逆に民間側からガイドラインをつくってこられて、調理する側の都合によって給食の献立とか衛生管理の方法とかいうのが、市の意向よりもむしろ民間側の意向でガイドラインができてしまっているというそういった例も聞いております。市が現場を知らないままに民間委託をするということに対して、私は大変危惧を持っております。教育委員会で指摘されているこの基本方針についても、その部分が懸念されているんじゃないかというふうに受けとめておりますが、教育委員会の中でこの点について、どのように議論されてきたのかを、今、調理員さんの将来のことと2つお尋ねしましたがお願いします。

○議長（西川健三） 教育長。

○教育長（西尾裕次） 現在の調理員さんにつきまして、全員の方が能力を発揮できる場に雇用されるように今、調整といいますか協議をしておるところでございますので、皆さんが持っておられる能力をしっかりと発揮していただけるような場というふうに考えております。

それから、先ほど民間委託すると市の意向が伝わりにくいんじゃないか、あるいは民間のほうが主導になってしまうんじゃないかという御懸念だったというふうに思いますけれども、いろいろな先行事例、例えば竹原市が昨年の秋から稼働しております。そのときのいろんな悪い例、よい例等々を参考にさせていただきながら、大竹市で進めております安

全で安心おいしい給食というものを引き継いでいただけるようなノウハウを生かしていた  
 だけのような業者の選定をしていきたいというふうに思っております。

それから、栄養職員につきましては、栄養教諭につきましては、センター配置というこ  
 とは直接は難しいことでございますけれども、栄養教諭と学校栄養職員の意向を反映させ  
 るようなセンターにしたいというふうに思っております。

また、アレルギーのある子供さんにつきましては、除去食ができるような調理場も備え  
 ていきたいというふうに思っております。

また、食育ができます教室というんですか、直接センターの中で調理業務を見学しなが  
 ら食育について学習できるような場も設けていきたいというふうに思っております。今よ  
 りも大量な食材というんですか給食をつくっていくわけですから、一遍に2,000あるいは  
 2,200食というような食をつくっていくわけですから、そのあたりの懸念というのはござ  
 いますけれども、大竹の今まで伝統的に受け継いでいる給食については、それを引き継い  
 でいただけるような業者の選定をしっかりしていきたいというふうに思っております。

○議長（西川健三） 細川議員。

○9番（細川雅子） 思っただけはしっかりあるというふうには聞き取りましたが、何でセン  
 ターのスタートと同時に調理部門を民間委託していくのかという、その辺の理由をお尋ね  
 したいんですが。私自身は、学校給食のあり方についての提言、これは学校給食基本方針  
 をつくる土台となったというふうに受けとめております。そういうふうに報告があったと  
 思います。

ここで民間委託についてこのように表現されています。これは平成20年11月に出た分で  
 すが、今後は多面的な視点での検討が必要です。当面は、経験ある給食調理員の能力を有  
 効に活用して実施されること。将来的には民間委託に移行することもある検討する必要がある  
 と考えるが、民間委託されるに当たっては、保護者、教職員初め関係者への十分な説明を  
 行い、コンセンサスを心得て円滑に実現されることを要望します。こうあっていて、その後  
 につくられた、平成21年にこれを受けて、教育委員会で決定されました学校給食基本方針  
 についての中でも同様に、民間委託の検討については教職員、保護者、関係者の十分なコ  
 ンセンサスを心得て学校給食始まって以来ともいえる改革を進めていってほしいというふう  
 になっております。ということで、徐々に民間へ委託、今までの調理員さんの能力、経験  
 を十分生かしながら民間には徐々に移行していくべきだというふうなことが書かれてるん  
 ですけども、これが一斉に変わってしまう。そこに関しては、教育委員会の中でどのよ  
 うに議論されて、どういった理由でそうなるのか、そこについて教えてください。

○議長（西川健三） 教育長。

○教育長（西尾裕次） 先ほど議員さんおっしゃいましたけども、25年の3月で退職される  
 方がおられて正規の職員が5名となる。そうすると、正規の職員さんプラス臨時の職員さ  
 んが10名程度で調理をしていくと。今の給食をつくりながら新しいセンターでの仕事とい  
 うのはできない、経験ができないことですから、4月になったら一遍に仕事をしていくと  
 いうこと、みんなが一緒になってしていくということになります。そのような非常に困難  
 な状況が一つ考えられるということ。

それから、先ほどから言っておりますように、民間が持っているノウハウを活用するという、4月直ぐに給食が配食できるようなシステムがとれるということでいろいろ協議をしまして、4月即民間業者のほうがいいんじゃないかということで、委員会のほうである程度の方を出して、それから市長部局と協議をしていったということで、昨年12月に報告させていただいて方向として結論づけられたということでございます。

保護者とか学校関係者につきましては、今それぞれ役員会とかそれから先生方の代表の方ということで、いろんな話をさせていただいております。また4月には、PTA総会等々もございますので、そのあたりでもしっかり説明をさせていただきたいというふうに思っておりますし、またその中で御意見もいただいこうというふうに考えております。

○議長（西川健三） 細川議員。

○9番（細川雅子） 先ほど、教育長からも紹介ありましたが、今、学校給食をつくってくださっている調理員の皆さんですけれども、夏は暑く冬は寒い。しかもなかなか直してもらえない使いづらい調理器具を使いながら、それでも安直に薬とかに頼らずに、できるだけ子供たちの口に入るものだから安全を最優先してということで努力をしてくださっている調理員の皆様の気概があれば、ただいま困難な状況と言われましたが、子供たちのためにかなりの困難な状況は乗り越えていただけるんじゃないかと思いますが、その点について調理員の皆様と話し合いをされて、これは困難だから今の業務をしながら給食センターに移行するのはできないという結論に達したのでこういうふうな方向になったのかどうか、その点について教えてください。

○議長（西川健三） 教育長。

○教育長（西尾裕次） 調理員さんと協議をする中では、具体的にそういう器具というところまでは出ていないですけれども、民間委託というかそういう協議については、ずっとこの間させてきていただいているという状況でございます。

○議長（西川健三） 細川議員。

○9番（細川雅子） 最後になると思いますのであれですけど、何か歯切れの悪い教育長の御答弁で、民間委託については、話し合いはしたけれどもそこまでは踏み込んでない。私は、ぜひそこまで踏み込んでいただきたいなというふうに思います。実際、給食センターになると、竹原市の状況をいろいろ聞きながらとおっしゃいましたが、初めて中学校にも給食を届ける、しかも器具なども新しくなるという意味では、今まで考えられなかった現場での混乱というのはあって当たり前というふうに考えておかなきゃいけないと思います。そのときに、栄養職員さんと民間委託の調理員さんの間では、直接の指示ができないとかそういった制約もありますので、やはりよりスムーズに給食を提供するためには、そこがセンターになってうまくいくまでの間は、やはりお互いに意思疎通のできた関係での調理部門というのは大変有効に活用できるんじゃないかと思うのが1点。

それともう一つ、大竹市の食育をさらに充実させていくためには、現場の小・中学校及び栄養教諭、栄養職員、市の教育委員会も含めて調理部門に協力していただかないとできないことってたくさん出てくると思います。現実に関今まで自校方式とは言いながら、調理部門の皆様の協力によってできてきた食育というのがたくさんあるというふうに、この議

会の場合でも聞いておりますし、ここまでできると、大竹市がセンターになっても、そういう実例を示しながら、じゃここをやってよと、民間委託にするんならここはできるところに民間委託するようにしたほうが、実際に道筋ができた上での確実な食育の充実になっていくと思います。

今、教育長から、そういう踏み込んだところまでの協議はしていないというような御答弁でした。本当にセンターになって今の調理員さんの皆さんはできないのか、できるのであれば、ぜひともできるということであれば、方向性がセンターになって大竹市の食育の方向性が定まるまでは、当分の間直営で運営していただきたいと強く思っておりますが、ぜひ調理員さんと、センターになってからの技術を使った職場は用意していきたいというふうに言われましたが、そうはいつでも今まで苦勞してこられた皆さんの思いをしっかりと聞いて、できることであれば、もうしばらく直営で運営していただけないかと思うんですけれども、もう一度、調理員の皆様と話し合いを持っていただくということができまうでしょうか、これ最後になりますのでお願いいたします。

○議長（西川健三） 教育長。

○教育長（西尾裕次） 予定では来年の2月に建屋が完工して、それから1カ月間いろんなトレーニングとか事前準備をしていただくということに、今のスケジュールではなっております。そういう中では、ふだんの調理業務をしながらということはなかなか難しいと思いますので、我々としては4月から即というふうに考えておりますけども、協議はずっと続けていきますので、そういうお話も、技術をいかに生かせるものかということは協議をしてみたいというふうに思っております。

○議長（西川健三） 続いて、8番、山崎年一議員。

〔8番 山崎年一議員 登壇〕

○8番（山崎年一） 8番、風の山崎でございます。

日本じゅうを恐怖に陥れた東日本大震災からの1年を三日後に控えた昨日8日に、平成24年度の予算が衆議院を通過しました。今後、参議院で審議されますが、一日も早く成立させ低迷する景気の後押しとなり、復興に向けた歩みが加速されますことを心から希望し質問に入ります。

入山市長は、平成24年度の当初予算の提案に際しまして、人口3万人に満たない小さなまちだが、市民全員がお互いの役割を明確にし、住みたい住んでよかったと感じるまち大竹を、自分たちでつくるという気概を持って、みんなで着実に坂を上っていかうと呼びかけられました。これからのまちの将来を担う子供たちの教育では、学校整備と給食センターの建設などで、長年の課題を解決する予算、平成24年度は節目の予算とされ、笑顔の多いまち元気なまち、人がかがやく大竹をみんなでつくりたい、よいまちに向かって着実に進みたいと結ばれました。私もよいまちに向かってみずからの役割をしっかりと自覚し、責任を果たしてまいりたいとの観点から、今回の質問をいたします。

私は、大竹駅のバリアフリー化、小規模特別養護老人ホームの開設、大願寺地区宅地開発の進捗状況、小方小・中学校の跡地利用、最後にアメリカ海兵隊岩国基地移転案について、以上の5点について問います。

初めに、大竹駅ホームのバリアフリー化について問います。だれもが安心安全で円滑に移動できるまちづくりを求めています。とりわけ、大竹市の高齢化率は平成23年3月31日現在で28.7%と、広島県全体の23.7%を大きく上回り、県内23市町の中で呉市の29.3%に次いで14番目と高い位置にあります。このような高齢化社会の中で、大竹駅のバリアフリー化は避けて通れない施策であると認識をしております。現在、大竹市には、大竹駅と玖波駅2つの駅がありますが、まず1カ所でもバリアフリー化が図られれば、市内高齢者のJR利用について負担が軽減されることは間違いありません。

そこで、大竹駅ホームのバリアフリー化について、再び取り組むべきではありませんかと提案をさせていただきます。本年1月17日に、まちづくり対策特別委員会に示されました大竹駅東口広場整備事業の事業計画では、本年度24年に、橋上駅舎基本構想の策定、28年、29年に自由通路工事または橋上駅舎建設工事の予定となっており、平成30年に東口交通広場工事となっております。そのうち、25年には、公共事業評価監視委員会に諮り、事業認可の変更が必要とされています。この事業計画で見ますと、供用開始は順調に進んでも平成30年もしくは31年となり、今後7年間もかかることになります。しかし、この東口広場整備事業は、これまで再三再四、事業延長がなされ、計画どおりに順調な進展が見られておりません。今後も、計画どおりの順調な進展は望めないのが実情ではないのでしょうか。この間、高齢者や交通弱者や精神的にも体力的にも大変な負担を強いられることとなります。平成21年に陳情されました大竹市シニアクラブ連合会、大竹市身体障害者福祉協議会の2件の陳情、大竹駅東口広場整備事業の早期実施を求める陳情書においても、大竹駅周辺の整備、玖波駅周辺の整備を求められるとともに、公共施設のバリアフリー化を計画的に推進することを求めています。陳情要旨では、「高齢化が急速に進む中で、人は老いるに従い体力は衰え、視力や聴力もなくなりますが、老いても社会参加をしながら仲間と交流を深め、心豊かに老後を過ごすことが大切です。こうした高齢社会の実現には、バリアフリーの行き届いた道路や施設が必須の課題と考えます。また、障害者にとりましても、現在の大竹市の利用は大変危険であり、社会参加することに大きな弊害となっております。」と、このように記述されています。前段は、東口整備の趣旨ではありますが、陳情の要旨は高齢者対策、バリアフリーの要請であると、私は理解をしております。橋上駅や自由通路を否定するものではありませんが、近年に実現の見込みのない自由通路や橋上駅にとらわれ、バリアフリー化がおくれる、結果としてお年寄りや交通弱者対策がおくれることは、安心安全なまちづくりに逆行するものではありませんか。

私は、平成21年3月12日のこの2件の陳情審査では、「大竹駅、玖波駅ともバリアフリー化が図られていません。早急に駅のホームにエレベーターを設置し、お年寄りや交通弱者に優しい安心安全なJR駅をつくるべきではありませんか。お年寄りや障害者が、交通弱者は何年も待てません。きょうの一日、あすの一日が大切な一日、一日の積み重ねです。今、早期にやらなければならないのは駅ホームのバリアフリー化ではありませんか。自由通路や橋上駅の設置を見込んだ設計をすればできるではありませんか。」と、意見を述べさせていただきました。その陳情から、早くも3年の年月を要しています。平成19年の6月議会、先輩議員の質問に対しまして、入山市長は、「大竹駅の利用者は9,100人で、

バリアフリー適合整備の対象になっておりますが、現在のところ、その整備ができておりません。したがって、駅のバリアフリー整備は、まず対象である大竹駅を優先させなければならない。」と答弁をされています。以前私は、「これから何年かかる自由通路にこだわらず、まずバリアフリー化を図るべきでは」とお願いしましたが、「自由通路建設の場合に手戻りがある。また何年かかることはない。」と答弁をされています。

しかし、現状は、早くても平成30年の計画です。平成21年のシニアクラブ障害者団体の陳情から今日まで3年の年月を要しています。今後7年もかかります。合計しますと実に高齢者や障害者など交通弱者は10年間、耐え忍ばなければなりません。昨年8月に実施された大竹周辺のまちづくりに関するアンケート調査においても、将来的に望む駅や周辺のイメージは、高齢者などだれもが利用しやすいという項目が62.7%と最も多くあったことから、大竹駅のバリアフリー化が求められていることは明らかではありませんか。

障害者、高齢者、交通弱者に配慮され、早期にバリアフリー化を計画されることを求めて市長のお考えと今後の取り組みを問います。

2点目に、高齢者福祉について問います。

初めに、地域密着型小規模特別養護老人ホームの建設について問います。高齢化や少子化が進む中で、女性の社会進出が進み、家族だけで介護を行うことが困難になり、平成12年に介護保険制度がスタートして12年が経過いたしました。当初政府は、家族介護から社会全体で支える介護に、介護のサービスがいろいろ選択できると、国民は老後に大きな期待を持ち介護保険制度をスタートさせました。ことし4月からの介護保険料の基準月額 は967円値上げされ、4,827円と大幅なアップとなりました。高齢化が進む中で、高齢者の皆さんは、低年金で先行き不安が増大し、年金や低額な料金で入所できる特別養護老人ホームの建設を待ち望んでおられます。平成22年12月の特別養護老人ホーム29床の公募に、大きな期待をいたしましたが、公募が不調に終わったことで落胆をいたしました。続く昨年6月に再度、小規模特別養護老人ホームの建設に向けた公募をされました。多くの市民や高齢者が施設の開設に向けた期待を膨らませ推移を見守りましたが、応募者がなく公募が不調に終わったことはまことに残念なことであります。第5期計画の中で、改めて事業計画がなされますが、2度の公募が不調に終わった原因を把握され、どのように反映させられるのかを問います。

さて、ことしは介護報酬、診療報酬の同時改定年で、新年度からの第5期高齢者福祉計画や介護保険事業計画がスタートとなります。2025年には、団塊の世代が75歳を迎え、高齢者が急増し、ひとり暮らしや夫婦2人の高齢者世帯が全世帯の4分の1を占めると推計され、高齢者の孤立化が心配されています。

また、内閣府が発表いたしました高齢者の健康に関する意識調査では、終のすみかは在宅でと考えている方が約半数を占めるものの、家族に負担などの理由から、現実には8割の方が医療機関で亡くなっているとしています。高齢者が要介護状態になって、可能な限り住みなれた地域で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、介護、予防、医療、生活支援、住まいの5つのサービスを一体化して提供していく地域包括ケア体制の構築に取り組んでいく必要があります、そのためサービス事業者、行政、地域が、

これまで以上に相互連携し、その地域にふさわしいサービス体制の実現が求められていますと、示されています。

計画策定に向けて、本市においても、地域の課題やニーズ調査をされたところでありますが、どのような集計結果が得られたのか伺います。また、第4期介護保険事業計画が、この3月31日で終わるわけですが、どのように総括をされましたか。総括された結果をどのように第5期につなげていけますか、伺います。高齢者が全国で3,635万人になると推計されている2025年ではありますが、地域包括ケアシステムの構築が掲げられています。大竹市としてどのようにとらえられていますか。

以上、介護施設入居待機者等についての対策とともに、第5期高齢者福祉計画、介護保険事業計画の基本的な考え方を問います。

3点目に、大願寺山地区の宅地開発の状況について問います。

入山市長の長年の懸案事項でありました大願寺地区の宅地開発が昨年の12月議会において、エポックワン有限会社及びアオイ不動産有限会社に売却することが賛成9、反対5で可決されました。売却が決まったとはいえ、大願寺地区の住宅建設は人口減少、少子高齢化の真ただ中で大変厳しいことが予想されます。一方で、小方小・中学校の開校は、25年4月と差し迫っています。開校までに宅地建設が実現できるのでしょうか。市民の皆様の声を伺いしても、住宅需要についての不安もささやかれています。

その後、約3カ月が経過いたしました、どのように進捗しているのかを問います。申し上げるまでもございませんが、平成25年4月の小方小・中学校の開校まで残り1年となっております。学校建設については、着々と進んでいるようではありますが、宅地の造成については、目に見える形があらわれておりません。昨年12月8日の議員全員協議会での説明では、「販売開始は新小方小・中学校開校までに入校できるように平成24年9月ごろと考えています。」とされ、「開校までには民家を建設され入居される。」との説明もいただきました。そのような状況は、現地を見る限り、現在では想定できません。プロポーザルによる公募ですから、契約時に開発計画の概要説明や役割分担などが説明されたものと思います。

改めて開発計画について、またそれぞれ企業の役割分担など内容について問います。

4番目に、小方小・中学校の跡地利用について問います。この問題については、私たち議員の中でも関心が大きく、12月議会においても3名の議員が一般質問で取り上げられました。また、まちづくり対策特別委員会においても、協議や調査、研究が進められているところでありますが、小方小・中学校移転まで残すところ1年となりました。12月議会の市長答弁では、「大きな方向は民間に売却を前提、選択肢の幅を持って進めたい。具体的な利活はもう少し時間が必要。市議会まちづくり対策特別委員会の意見を賜りながら、慎重に考えたい。」との答弁でありました。また、2月14日のまちづくり対策特別委員会においても市長は、23年12月議会の一般質問の答弁の確認をされる一方で、「JR小方新駅とともに公共施設についても否定するものではない。」と触れられました。小方小・中学校の跡地利用については、小方地区の中心に位置する学校跡地であります。地区住民にとりまして、この跡地がどう利活用されるかは、今後の小方の地域住民の日常生活に大きく

かかわります。現在、示されています方向に加えて地域住民との協議体をつくり、前広に意見交換の場をつくるべきと考えますが、市長のお考えを問います。

また、現在の経済状況においては、小方地区の中心に位置しているとはいえ、簡単に方向づけが決まるとは考えられません。売却が難航しますと、大願寺地区の学校敷地との交換に差し支えあるいは影響があるのではありませんか。大願寺の学校用地取得費は28億円と試算されています。学校跡地の売却がおくれた場合、会計上はどのような処理が行われるのか問います。

また、学校跡地が28億円で売却できる根拠について、いま一度、面積や計算方法について問います。

最後に、2月8日にマスコミで報道されました沖縄海兵隊1,500名の米軍岩国基地への分散移転について、入山市長のお考えを問います。

米政府が日本政府に、アメリカ海兵隊岩国基地への在沖縄アメリカ海兵隊のうち約1,500人を移転することの打診をした問題で、山口県の二井関成知事と岩国市の福田良彦市長は、強い拒否感を表明し、二井知事は「移転協議が日米間で進むなら、愛宕山の売却の凍結もあり得る。」とし、再選されたばかりの岩国市の福田市長も不信感をあらわにしたと報道しています。

また、周辺自治体の市長や町長は、これ以上の負担増は認められないとされ、広島県の湯崎知事も「岩国移転は、日米間で協議していない。と中四国防衛省から説明を受けた。仮に、協議が始まれば、騒音や危険性が増す可能性がある。県民の安心安全を守る立場から、適切な対応を国に求める。」とコメントされています。

本市の入山市長は、マスコミによりますと、「防衛省から協議はしてないと聞いた。さらなる岩国への基地機能集積はあり得ない。今回はまだ交渉にも入っていない段階だろう。政府が毅然としてノーと言え、議論にもならないのではないか。」と話されたと報じています。この報道に安堵したと申しますか、一安心の感を強くしたのはいうまでもございません。山口県や広島県などの周辺自治体が、こぞって拒否や反発、懸念の声を上げられたことは、地域住民の皆さんも安心また心強く感じられたものと思います。

岩国基地には、在日米軍再編で、アメリカ海軍厚木基地から59機の艦載機、米軍普天間飛行場から12機の空中給油機が移駐し、その負担は重く周辺自治体の住民の負担となることが予想されています。2月13日に二井山口県知事と福田岩国市長は、外務省と防衛省に断固反対の基本姿勢を示し申し入れをされました。その後、福田市長は14日、米国大使館でロバート・ルーク政務担当公使に、在沖縄アメリカ海兵隊の一部を同隊岩国基地に移転させないよう要請行動されたと報じています。17日の予算委員会において、野田佳彦首相は、「日米で協議しておらず、岩国にお願いすることはない。」と答弁をいたしました。一方で、二井山口県知事と福田岩国市長は、「外務、防衛両大臣の決意としては理解した。ある程度の疑念は払拭できた。としつつも実際にその方向になるのかしっかり見なければならぬ。」と慎重な姿勢を見せつつ「空母艦載機の岩国移転で必要となる愛宕山米軍住宅用地の国への売却を、在日米軍の再編ロードマップを見きわめるまで引き続き留保する。」とされました。政府の閣僚や総理大臣が否定しても、米国政府が断念しなければ解

決されないことは、沖縄問題でも明らかであります。このことが、二井知事や福田市長が慎重な姿勢をとり続けることにつながっています。二井山口県知事は、3月5日の県議会で、「米側も岩国移転はないと明確にする必要がある。日本側の移転拒否だけでは不十分。」との姿勢を明らかにし、「沖縄県の普天間飛行場の移設と岩国の艦載機移転を一体的に行う。岩国では艦載機移転後の恒常的なFCLP陸上空母離着陸訓練を行わないことを確認する考えを示した。」と報じています。

このように今回のアメリカ海兵隊移転、将来的に夜間離発着訓練の可能性があることを示しています。一方、岩国市議会も、決議文の提出に向けて協議され、3月21日の本会議最終日に提出の運びと伺っています。

また、一昨日報道されました岩国基地など本州への米軍基地や自衛隊飛行場に、新型輸送機MV22オスプレイを当面12機、将来24機を一時、分散駐機させるなどの件についても、山口、岩国の両市長は、早々と反対を表明されました。岩国基地に隣接しています我が大竹市といたしましても、他人事ではありません。子供たちや孫たちの将来に向けて、重大な問題を含んでいると申し上げておきます。今後、日米両政府は4月下旬をめどに、日米再編の新たなロードマップを策定する予定です。ロードマップの策定において、岩国移転の計画を盛り込ませないためにも、周辺自治体が声を上げるべきと考えます。岩国基地に隣接している大竹市として住民の安心安全の確保には、米国政府や駐日米国大使、米軍岩国基地司令官等に、米海兵隊の移転に抗議の申し入れをされ断念させるべきと考えますが、入山市長のお考えを問います。

十

以上、5点について問いました。よろしく御答弁のほどお願いいたします。

○議長（西川健三） 市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 大竹のまちづくりにとりまして、市民の皆様方が注目され、また話題の重要な案件につきまして、多くの御質問をいただきました。ありがとうございます。

それでは、山崎議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の大竹駅のバリアフリー化についてお答えいたします。JR大竹駅は、多くの方が利用しており、今年度実施した大竹駅周辺の整備に関する住民意向を把握するためのアンケートでは、「駅構内にエレベーターがなく、利用しづらい。」といった不満が大きいという結果が出ております。議会で採択されました橋上駅の実現等についての陳情や、大竹市事業評価監視委員会の附帯意見などを尊重し、今年度策定した大竹駅周辺整備新構想において、大竹駅周辺のまちづくりの目標、基本方針を東西に分断されたまちの一体化・回遊性の向上、駅及び周辺空間のバリアフリー・ユニバーサルデザイン化、言葉をわかりやすく申し上げますと、移動するに当たりまして、障壁がなくだれもが使いやすいということでございます。

続きまして、駅及び周辺空間のにぎわいづくり、魅力的で便利な生活拠点づくり、交通拠点・交通結節点としての機能の改善・向上、交流・憩い空間の創出と魅力的な景観の形成というふうに定めまして、この実現に向けた具体的な事業として、自由通路の整備や橋上駅舎の整備を位置づけました。橋上駅の計画は、自由通路部・橋上駅舎部・跨線橋部の

3つにより構成されます。自由通路や橋上駅舎の整備を見込みながら、先行して跨線橋部のバリアフリー化ができないかとの御質問でございますが、実施計画段階での検討課題にはなりますが、一体的な施設となるため、現時点では安全確保の観点等から、難しいと考えております。また、J R 西日本との協議において、既存のJ R 跨線橋にエレベーターを設置することは構造的に不可能であることを確認しております。大竹駅周辺整備新構想に基づく早期の整備実施につきましては、財政を考慮しながら努力してまいります。

次に、2点目の特別養護老人ホームの建設についてお答えいたします。本市では現在、わがまちプランに基づき、住みなれた地域で安心して暮らすことのできるまちづくりを目指して、高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画の策定作業を進めているところでございます。計画の策定に当たっては、国の示しております可能な限り住みなれた地域に継続して生活できますよう介護、予防、医療、生活支援、住まいの5つのサービスを一体化して提供していく、いわゆる地域包括ケアシステムの構築を念頭に置き、自治会、民生委員、医師会、地域包括支援センター、その他関係機関と連携し、速やかに対応できる仕組みづくりを充実・強化していくことから始めたいと考えております。

また、第5期介護保険事業計画は第3期、第4期介護保険事業計画の延長線上に位置づけられ、中期的な視点で各種取り組みを行う計画であるとともに、団塊の世代が後期高齢者に到達する平成37年を最終的な目標として具体的に地域包括ケアシステムを充実・強化させていくスタートの計画であると考えております。

次に、従来から要望が強い特別養護老人ホームの建設につきましては、第5期介護保険事業計画におきましても、小規模特別養護老人ホームの整備を考えております。過去2度、応募業者がいなかったという状況から、3度目の公募に当たっては、県からも情報収集をしながら、市広報、ホームページでの公募はもとより、近隣の社会福祉法人等に対し、郵便、訪問等により大竹市の公募内容を説明するなど、より多くの事業者に応募していただけるよう、現在PR活動を努めているところでございます。今後も継続して広報活動に取り組んでまいりたいと考えており、第5期介護保険事業計画期間内の早い時期での施設整備を考えております。

また、国は、第5期介護保険事業計画の策定に当たり、新たなサービスとして24時間対応の定期巡回随時対応サービスを創設しております。本市におきましても、在宅でサービスを受けながら住みなれた地域で暮らしていけるように、本計画期間内に24時間対応の定期巡回・随時対応サービスの整備を予定しています。現在、100人を超える特別養護老人ホームの待機者のうち、在宅で順番を待っている方もかなりおられると思いますが、その方々にとっても、より安心できるサービスであると考えております。今後とも高齢者の方が、住みなれた地域で、介護サービスを受けながら安心して暮らしていける介護保険事業を行ってまいりたいと考えております。

次に、3点目の大願寺地区宅地開発について、お答えいたします。

昨年12月の定例市議会におきまして、財産の処分についての議決をいただき、今日まで開発行為の許可のための準備を行ってまいりました。現在の状況といたしましては、2月15日に開発行為の事前協議書が提出され、広島県と申請者との間で、開発における技術的

な確認などについて協議がなされているところでございます。この事前協議書に掲載されている開発の目的は、分譲住宅及び福祉施設となっており、プロポーザル時点における計画と変更はございません。今後の流れといたしましては、この事前協議が整い次第、都市計画法第32条に基づき、開発完了後に道路、下水道、公園などの公共施設の管理者となる大竹市の同意を得るための協議が行われます。その後、都市計画法第29条第1項に基づく開発行為の許可申請が提出され、広島県知事の許可を受けた後に、宅地造成工事に着手することになります。

現時点では、いつ開発許可がおりて、宅地造成工事にどのくらいの期間を要するかなど、詳細なところは開発申請者や開発行為を許可する広島県によるところもあり、明確にお示しすることはできませんが、これまでのところ順調に手続が進んでおります。

また、土地売買契約の相手方に再度確認しましたところ、小方小・中学校が開校する平成25年4月までには、数軒の家を建てたいとの意志を改めて示され、そのための工夫として販売時期を複数回に分け、宅地造成工事を並行しながら販売を開始する予定であるとの話がありました。もちろん学校開校までに、ある程度の民家が建設されることにつきましては、市も強く望んでいるところですので、これから、できる範囲での協力はしてまいりたいと考えております。

次に、4点目の小方小・中学校の跡地利用についてお答えいたします。

小方小・中学校の跡地利用につきましては、議会としても、現在まちづくり対策特別委員会でまさに論議が始まったところでございます。市議会の新たな試みとして市に対して政策提言をしていただけることは、まことに感謝にたえないところでございます。今後、議会や地元の住民の皆様初め、多くの市民の皆様などから幅広く御意見をいただきながら、小方地域のまちづくりを考えてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

また、小方小学校及び小方中学校の用地と大願寺地区の新学校用地との関係についてでございますが、学校移転時に、大願寺地区の新学校用地を土地造成特別会計から一般会計に会計がえをし、同時に現在の学校用地を一般会計から土地造成特別会計へ会計がえを行うものと考えております。仮に、現小方小学校用地の一部を公共用地として活用する場合は、土地造成特別会計へ会計がえした現小方小学校・中学校用地の一部を一般会計で購入することになります。したがって、売却が不可能になって土地造成特別会計において、財源が確保できなくなるとは考えておりません。

なお、学校跡地の28億円につきましては、試算時の学校用地の路線価を参考に算出したものでございます。今後、地価の下落、解体などのため売却見込み価格の低下が見込まれるのではないかとということでございますが、解体費用につきましては、継続費の増額補正を提出させていただきましたが、解体費用に一部補助金を充てて解体していくことで、財源確保などの不安の解消に努めたいと考えています。仮に、28億円の売却見込み額が下回った場合は、平成42年度としている土地造成特別会計の地方債の償還完了が延びるものと考えております。

最後に、5点目の米海兵隊岩国移転についてお答えいたします。

在沖縄海兵隊1,500人を岩国基地に分散移転すると、日米審議官級協議で打診されたと

する問題で、基地に隣接した大竹市として、米国政府と駐日米国大使・在日米軍司令官に移転を断念するよう申し入れすべきではないかとの御質問でございます。

基地の周辺のまちとして２月７日付の「在沖縄米海兵隊のグアム移転に関する日米両政府の見直し協議をめぐり、米政府が日本政府に対し、沖縄からグアム以外に移る約３,３００人のうち１,５００人前後を岩国市の米海兵隊岩国基地に移転・常駐させることを打診していた」との新聞各社の報道には大変、驚きましたが、同日、中国四国防衛局より「在沖縄海兵隊を岩国基地に移転するとの協議は、日米間で行っていない」との報告を受けております。

また、地元である山口県と岩国市が、２月１３日に外務省と防衛省に対しまして、在日米軍再編の見直しに関して要望を行われました。その際、外務大臣から「在沖縄海兵隊の岩国飛行場への追加的な移転をお願いするつもりはないので、安心していただきたい」と回答され、また防衛大臣からは、「在沖縄海兵隊を岩国基地へ移転させるとの日米協議は行っており、今まで地元の皆様との良好な関係を築くことに最大限努力してきた防衛省としては、岩国基地に新たな海兵隊を移転させるという考えは一切ない」と回答されたと伺っております。さらに、２月２１日は、「再編の実施のための日米ロードマップに記述があるものに加えて、在沖縄米海兵隊の岩国飛行場への追加的な移転を地元地方公共団体をお願いする考えはない」との答弁書が閣議決定されております。

これらのことから、私としても、議員が御心配されているようなことにはならないと確信しておりますが、引き続き情報収集に努めてまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上で、山崎議員の御質問に対する答弁を終わらせていただきます。

○議長（西川健三） 一般質問及び総括質疑の途中ですが、議事の都合により暫時休憩をいたします。

なお、再開は午後１時を予定しております。よろしくお願いいたします。

～～～～～～～○～～～～～～～

１１時５４分 休憩

１３時００分 再開

～～～～～～～○～～～～～～～

○副議長（二階堂 博） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長、所用のため、暫時副議長において議事を運営します。よろしくお願いいたします。  
一般質問及び総括質疑を続行いたします。８番、山崎議員の再質問から行います。

○８番（山崎年一） それでは初めに、大竹駅ホームのバリアフリー化の問題についてお願いをいたします。大竹駅のバリアフリー化でございますが、皆さん御存じのように高齢者、交通弱者というのがだんだんと大竹市内でも多くなってまいりました。高齢者の行動範囲を広げて健康をしっかりと維持していくためにも、高齢者が社会環境にどんどん出ていけるような社会をつくっていくという必要があろうかと思うんですが、早急に、私はこのことは解決すべき課題だと。自由通路や橋上駅の完成を待たなければ解決できない問題じゃなくて、やれるところからやっていく。そして全体のまちづくりを進めていくとい

うことが必要なんじゃないかと考えております。

今までは、実は手戻りがある。ともう一点は、そんなに時間はかからないよというのが、この橋上駅がずっとできてこなかった私への答弁であったと思うんですが、きょうは、自由通路との関係の駅周辺の整備の問題、あるいは安全確保の観点。それからもう一点は、ホームが大変狭いということなのか既存の今の陸橋が大変老朽化して危険なんだということなのか、その部分がちょっと私は理解できなかったんですが、いずれにしても少し方向が変わったということではありますが、なぜこういうふうに方向が変わったのか。今まではそういうお話は伺ってなかったものですから、これについて私が以前から申し上げておるのは、自由通路を見越した設計をしましょうよと。そうすれば、別に既存の陸橋は使えるわけですし、既存の陸橋は残して新しい自由通路の設計上に持って行って新しいエレベーターを設置すれば、将来手戻りといってもせいぜい壁を抜く両サイドの東と西の壁を抜くぐらいで、そんなに費用的にはかかraんではないかというふうに私は考えとるわけですが、そこのところ、なぜ難しいのかということ、もう少し私の意見と少し違うようでございますので、具体的をお願いをしたいんですが、よろしくお願いします。

○副議長（二階堂 博） 部長。

○都市環境部長（北地範久） 今までの計画と方向性が変わったのかという御質問でございますけれども、特に変わったところはございません。仮に、バリアフリーを実施するというこの中で、先行して跨線橋を改良することになれば、その位置について既存のものを利用しながら新設工事を行うということになりまして、必要な安全上の距離の確保という問題が出てまいります。このために、現在の位置よりも岩国側に設置する場合、その後の整備となる自由通路との距離が大変短くなるということの中で、自由通路の工事におきまして支障となるというふうにＪＲのほうからは聞いているところでございます。

また、仮に跨線橋を先行して整備する場合に、現在の跨線橋の位置よりもかなり離れた広島側に設置することになると、計画する中ではＪＲのほうからそういうふうに聞いているところでございます。以上でございます。

○副議長（二階堂 博） 山崎議員。

○８番（山崎年一） どうも意見が一致しないようでありまして、私が申し上げておるのは、「自由通路を見越した設計の下につくりましょうよ。」と言っとるわけで、自由通路より別のところにつくろうとかあるいは既存の陸橋を使ってそういうものをつくろうとか言っとるわけじゃないわけですし、ぜひそうしていただければ経済的にもそんなに負担はないんだろうと。要はそういうまちづくりをしていくという観点に立たれるのか、どうせ自由通路を設置しても、エレベーターは要るわけですから、そういう意味において早くこのことを提供されるということが必要じゃないかということで考えております。

それで、実は、竹原駅が今回バリアフリー化を計画しております。竹原駅の利用客というのは、2,200人余りということでありまして、これは山陽本線ではなくて呉線という支線にある駅だと思っておりますが、そういった意味においては非常に利用客も少なく、大竹市の統計調査によりますと、大竹市は1日当たり21年度であります3,718人という

ことでありますから、これはカウントが乗降客1人ずつで1とカウントするようでありますから倍の利用客があるということだと思っておりますが、いずれにしても竹原駅から比べると3倍も大竹市の駅のほうが利用客が多いという状況であります。竹原駅が今回、バリアフリー化に向けての取り組みをされたということで、この部分の概要について少し御理解をしてもらえば御報告をお願いしたいんでありますがよろしくお願いします。

○副議長（二階堂 博） 北地環境部長。

○都市環境部長（北地範久） 済みません、先ほどの件でございますけれども、今の自由通路を先行してという自由通路の中での跨線橋部分を先行するというお話でございますけれども、これにつきましてＪＲと協議した結果、やっぱり安全性の確保、距離の問題ということがあって、その中を先行してやるのはかなり難しいよというお話でございました。ちょっと申しわけございません、先ほどの答弁でございます。

それから、竹原駅のバリアフリー化の計画についてでございますけれども、新聞報道などで公表されている情報におけるＪＲ竹原駅の計画についてですが、計画では既存の跨線橋とは別に新たに両側にエレベーターを設置した跨線橋を平成24年度に整備するものでございます。総事業費といたしましては2億4,000万円で、このうち国が3分の1の8,000万円、県が6分の1の4,000万円、残りの事業費の半額に当たる1億2,000万円を竹原市がＪＲに補助して、ＪＲ西日本は費用負担がないということで伺っております。そのかわりに設置後の維持管理を行うということと聞いております。以上でございます。

○副議長（二階堂 博） 山崎議員。

○8番（山崎年一） 今、竹原の説明をいただきました。やはりここが既存の陸橋は残すと、新しい陸橋をつくるということでありまして、先ほどのＪＲとの打ち合わせで非常に難しいとＪＲが言うんだということでありましたが、なかなか説得力のない話でありまして、なぜ難しいか。だって竹原駅はつくるわけですよね、同じようなものを。問題は竹原駅は自由通路はないかもしれませんが、補強して強くすれば、私はできると思うんでありますが、その部分をもう一度、しつこいように申しわけございません。

それから、鉄道駅のバリアフリー化をめぐるのは11年3月に補助対象となる条件を緩和したということがありました。この緩和した条件で恐らく大竹駅も玖波駅も対象になっていると思うんですが、緩和された内容についてお願いをしたいと思っております。

以上、よろしくお願いいたします。

○副議長（二階堂 博） 課長。

○都市計画課長（京久野 渉） まず、竹原駅のように跨線橋のバリアフリー化を先行して、後に自由通路と橋上駅舎をつくるということができないかということですが、これまでもＪＲ西日本との協議において、跨線橋部分を先につくって供用して、使用しながら橋上駅舎と自由通路をつくるというような計画はできないかということを協議させていただいております。その結果、使用しながらということになりますので、安全確保の観点から難しいというお考えでおられるということでございます。

次に、高齢者、障害者等の移動等の円滑化に関する法律に基づく基本方針の改正内容についてお答えさせていただきます。高齢者、障害者等の移動等の円滑化に関する法律に基

づきます移動等円滑化の促進に関する基本方針が、平成23年3月に改正されております。この中の、駅などの旅客施設の改正内容につきましては、改正前は1日当たりの平均的な利用者数が5,000人以上ということでございます。この駅を対象に平成22年度までにエレベーター等、移動等の円滑化を実施するということでございます。改正後は1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上である鉄道駅などを、原則として32年までにエレベーター等、段差解消、移動の円滑化を実施するということに改正されております。したがって、5,000人以上というところが3,000人以上になったということと、平成22年度までに整備するというのが平成32年度までに整備するということに改正されております。

○副議長（二階堂 博） 山崎議員。

○8番（山崎年一） ありがとうございます。今の説明でもしっくりしないんですね。そういう跨線橋をつくって、利用しながらじゃけえ危ないんじゃないかと。工事の間、利用させなきゃええじゃないですか。跨線橋をつくって利用されながら自由通路をするときに問題じゃというのであれば、その間だけ利用を休めば済むわけですよね。と思うんですが、そこはどうなんですか。もっとはっきりね、説得力のある話をしてくださいよ。私、ごり押しをしよるわけじゃないんでね、納得できるような話をしてもらえば簡単な問題だと思うんです。なぜでんのかというところをね。「JRが言うた言うた」言われても、さっき言うたように「自由通路をやるときには工事に人が通っちゃいけないけえじゃ」っていうようなことじゃ。それは私としても納得でんので。私が言う意味わかりますか。ひとつそのところちょっとお願いします。

十

○副議長（二階堂 博） 課長。

○都市計画課長（京久野 渉） 先ほどの繰り返しになりますけども、跨線橋部分を先につくって供用して使用しながら駅舎部分それから自由通路部分をつくるということは、安全確保上難しいと説明させていただきました。自由通路と橋上駅舎、跨線橋は一体的な施設でございます。跨線橋部分が先にできたら、それに引き続き自由通路、橋上駅舎をつくっていくということになりますので、跨線橋部分ができ上がった時点で直ぐ自由通路、橋上駅舎に取りかかるということになりますと、跨線橋部分ができ上がっても安全確保上、使用できないということになりますので御理解いただきたいと思います。

○副議長（二階堂 博） 山崎議員。

○8番（山崎年一） ありがとうございます。なかなか理解が難しい気がするんですが、きょう日、ビルでもつなぎあわせたりつくったりする時代でありますから、私はそういう理屈をこねて実際にでんのかじゃなくて、やる気がないからそういう答弁になるんだろうと思うんですが。

続いて、地域密着型特別養護老人ホームの質問をいたします。特養の開設公募について伺いますが、先の2回の公募で実際に応募者がなかったということで不調になってきました。その反省といいますか不調の原因をきちっと整理されて、次の3度目の公募に入られる必要があると思うんですが、先ほど御答弁いただきました中ではPR不足なんだと、こういう御答弁だったような気がします。私はそうじゃないんじゃないか。PRが不足してるんじゃないかと、いわゆる手を差し伸べる部分が少し足りないのではないかなという気が

するんであります。じゃ、他市町はどうなのかということになりますと、それなりの基準をクリアされて、募集をなさっている部分があるかと思うんでありますが、そういう意味においては、今の公募の仕方を幾ら続けられてもなかなか難しいんじゃないかなという気がします。新たな手を差し伸べる施策を考えられる必要があるんじゃないかというのが1点。

もう一点は、先の大願寺地区の売却先でありますエポックワンさんが、大願寺地区で施設の開設予定との構想を、事業計画の中で発表されております。施設を開設予定という構想でありますから、当然に大竹市がこれから高齢者福祉施設を公募しようという場合には、非常にやりやすいのではなかろうかというふうに考えるわけです。事業計画の中では、高齢者福祉事業の充実についてとされ、高齢者の介護支援事業に積極的に取り組まれていること、高齢者福祉の問題点等を把握され、行政と協力しながら24時間対応の居住系サービスを実施し、安心安全を提供されていると述べられております。

また、今回の団地の整備は、当初から将来必要になる高齢者のための施設を兼ね備えた地域をつくるとされておりまして、大願寺地区整備の最大の特徴だということも提案をされております。当然に、今後エポックワンとのこういった事業者と連携され、開設という方向が模索されるものではないかと思うんでありますが、この点については、担当者でなくて市長さんのお話をいただきたいんでありますが、お願いできませんでしょうか。

○副議長（二階堂 博） 市長。

○市長（入山欣郎） 施設について、応募いたします複数の業者がまいりましたら当然、競争していただくというのがこの行政の仕組みの中で基本でございます。そういう意味で、大願寺地区に何とかそういう福祉施設がほしいという希望を持ちながらも、次の第5期の計画につきましては、厳正に競争をしていただきながら適正な配置をしていくという形を担当のほうでとるような形になろうかというふうに思います。以上でございます。

○副議長（二階堂 博） 山崎議員。

○8番（山崎年一） 適正な競争、当然のことではありますが、別に競争させるなど私言つとるわけじゃありません。ただ、そういった意味においては、現在のエポックワンさんは、そういう福祉の計画を持ってらっしゃる大願寺山に。しかも、今回、土地を取得されたんだと思うんでありますが、そういった意味においては他社とは格段に有利な部分があります。そういった意味でぜひ、今後前向きな対応がなされるんだと思うんでありますが、よろしく願いをいたします。

それで、地域包括ケア体制の今回の中心となる24時間対応の定期巡回・随時対応サービスであります。重度者を初めとして要介護高齢者の在宅の生活を支えるためと、日中や夜間を通じて訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行う。これを創設するということでもあります。いろいろ中身があるようでありますが、3分、10分圏内で移動できるとか、短時間で順次移動していくとかいうようなことがあるようでありますが、介護と看護の巡回型サービスといわれています。本市の地域性で、そのようなニーズに合ってるのか。ここが聞きたいのが1点。

また、このサービスが中学校区で整備とあります。都会での対応ならまだしも、この大

竹のような地域が分散したところでそのような対応ができるのかどうか。当然、もう年度末でありますから、そういう事業者と相談しながら折衝等はされておるんだと思いますが、その事業者の対応あるいは実際にそういう話が進んで了解もされておるんかということがあればお願いをしたいと思います。それから、事業者等が決まっておれば公表できるものならしていただきたい。

それから、実は、岡山県が中山間地域の在宅介護を支援するために24時間型の巡回型サービスを始めるということで、事業者報酬を独自にお渡しするという、山間部の介護が非常に手が差し伸べにくいところについては、そういう制度を設けたということが発表されております。大竹市も、栗谷地区あるいは阿多田地区というところは、現在でもデイサービスの利用について非常に難しいという意見があります。保険あって介護なしというような事態が、これからめぐってくるようなことがあってはいけないと思うわけですが、そういった意味においても山間部とか島嶼部についての、そういう温かい施策といえましょうか、この部分は非常に岡山県はいいことをされたなということであります。この部分についてのお考えがありましたらよろしくをお願いします。

以上、3点についてよろしくをお願いします。

○副議長（二階堂 博） 部長。

○市民生活部長兼福祉事務所長（金山博史） この24時間対応の定期巡回・随時対応サービス事業についてでございますが、この事業が夜間対応の事業所を望む声が上がったわけではございませんが、今後、高齢者が増加して老老介護とかそういった世帯がふえたのために、今から整備しておくことが市民の安心安全につながるという考えの中で、第5期の介護保険事業計画に掲載する予定といたしております。

それから、この事業者についても、話ができてるんかとか具体的に決まってるんかというような御質問だったと思いますが、全くまだ今のところそういったことはありません。これから介護保険事業計画の策定がされた後に、公募により決定をしていきたいということでございます。

それから、山間部、島嶼部等独自に上乗せをすれば、参入業者もあるんじゃないかなろうかということだったと思いますが、その辺もあわせて検討はしてみたいというふうに思っております。以上です。

○副議長（二階堂 博） 山崎議員。

○8番（山崎年一） ありがとうございます。

実は、今回の介護保険の改定であります。大竹市の場合、小規模多機能の特養の取り組み、先日お話しいただきましたショートステイ10床、それから24時間巡回型という計画がございます。一方で、今回の改定について批判的な意見もあります。例えば、介護から看護へだと、施設から在宅へだということで、保険料の費用を負担を少なくするというねらいがあるんだという批判もあります。この批判に対して、どのようにお考えを持っていられるかということについて伺いをしたいんです。

○副議長（二階堂 博） 市民生活部長。

○市民生活部長兼福祉事務所長（金山博史） いろいろ御意見はさまざまあるかと思いま

す。ただ、いろんなサービスを提供する施設を整備するということになると、どうしてもこれが保険料というものにはね返ってまいりますので、その辺はやはり十分、どの程度までなら許されるのか保険料が、ということも勘案しながらできる限り予防のほうに施策を入れながら、保険料の上昇を少しでも防いでいきたいというふうに思っております。

また、今の第五次総合計画の中にもありますように、いつまでも健康で暮らせるようにという思いもありますので、予防のほうに力を入れてまいりたいというふうに思っております。

○副議長（二階堂 博） 山崎議員。

○8番（山崎年一） ありがとうございます。確かに、しっかりと充実させれば費用はかかるということは私も理解をしておるわけでありましたが、そういった意味においては国などのしっかりとした援助をお願いするしかない。実際に、今回の改定で四千七百幾らでしたかね、月々の負担ということになると大変な部分があるかと思います。

それともう一つ、これは大変大切なことなんでありますが、そういう先ほど言いました大きいことと同時に、生活援助の訪問介護、この部分が非常に問題になっているようです。改定案では30分以上60分未満、60分以上の区分を、20分以上45分未満、45分以上に短縮したと。現状では1回の提供時間が90分ですが、今後、改定後は60分程度が上限になる。約30分の大幅な削減だといわれております。これまでのたびたびの生活援助の時間短縮で、ホームヘルパーの皆さんは本当に駆け足状態になるんだという、非常な叫びもあるようであります。この部分について、このような批判がある。実際にこの政策を進めていけば、介護従事者が減るんじゃないかと。こういう心配をされる専門の方もたくさんいらっしゃる。この部分について、見通しといいましょか、大丈夫ですよというお話を伺いたいんでありますが、ひとつよろしく願いいたします。

○副議長（二階堂 博） 課長。

○保健介護課長（山本八州宏） ヘルパーさんの関係で、時間的に短くなったものですから、駆け足でしなければいけないということでサービス事業所の会議等で伺っております。しっかりと急いで目的を果たしながら、速やかに移動せにやいけんということを十分やってもらいながら、現在の制度に準じて対応してもらうような感じをお願いをしているところであります。以上です。

○副議長（二階堂 博） 山崎議員。

○8番（山崎年一） ありがとうございます。しっかりと対応のほどをよろしくお願いいたします。

続いて、大願寺地区の造成について、伺いをいたします。今回の大願寺地区造成地の売却については、十分な審議時間がなくて、売却の内容について不明な点が私については多くありました。だから議案に反対をしたわけでありましたが、土地の売買契約ですが、どのような契約になっておるのか。一括して共同企業体のようなものに同一法人に売却されたのか、それぞれエポックワンとアオイ不動産と2者に分割して売却されたのか、その方法、面積などがわかりましたらお願いをしたいと思います。

それから、現在受け取られております手付金の7,000万円、これはどういう割合で受け

取られてらっしゃるのか。あるいは一括で1社が払われてらっしゃるのか、その辺のところをよろしくお願いいたします。

○副議長（二階堂 博）

○都市環境部長（北地範久） まず、契約のほうでございますけども、別々に契約したというわけではございません、連名によって契約をさせていただいております。

それと、お金のほうになりますけど、前金の7,000万円でございますかね、こういうのを前金でいただいておりますけど、これも連名でいただいております。別々の名前ということではございません。よろしくお願いいたします。

○副議長（二階堂 博） 山崎議員。

○8番（山崎年一） 子供と話をしよるんじゃないんでありまして、連名でいただいとるって、じゃだれが領収書切ったんですか。ありません2つの会社に領収書を切ったんですか、それともそういう合弁企業ができとるんですか。そこんところをきちつと言われんにゃ、何やら一々、一々その回数ばかりふえて困るじゃないですか。大事なところを言うてくださいよ。

それと、先ほど言いましたように面積、どういうふうに登録をされたのか、その一括、合弁企業の者へ売られたのかという部分をよろしくお願いいたします。

○副議長（二階堂 博） 課長

○監理課長（青森 浩） この件は、12月議会でも答弁をさせていただいたところでございますが、契約書に甲と乙という形で出ております。乙の中でエポックワンとアオイ不動産という形での契約になっておりますので、契約書に準じた形での納付をしていただいております。ですから、2者の連名で7,000万円いただいておりますし、今から2億8,000万円につきましても連名でいただきます。

持ち分についてですが、今から残金を今月下旬にいただく予定にしております。3月中には登記の名義を切りかえるということで、嘱託登記で市のほうが登記します。そのときに、はっきりアオイ不動産、エポックワンが登記面積が何平米ずつというのは出てくるんですが、今の段階ではお金をもらうというところまでしか話をしておりませんので、そこは民民の話でございますので、我々は契約の相手方は乙ということで1本でやっておりますので、その中での対応ということやっております。

○副議長（二階堂 博） 山崎議員。

○8番（山崎年一） リンゴやバナナを売ったわけじゃないんよ。大竹市の市民の公有財産を売ったのに、だれに売ったかわからんじゃない。そういう売る段階で、じゃどういうふうになりますよと中身が。そういうことを聞いて、初めて売れるわけでしょう。そうじゃない、売りますよと。あんたらで分けんさいよというわけじゃないでしょう。そういう交渉の段階でそういう中身があったはずなんです。ないものが売れるわけではないんでありますから。リンゴやバナナを売とるわけじゃないんでありますから。そのところを私は聞いとるわけでした。そんな私、筋の通らんこと言うちゃおらんじゃないですか。大竹市の市民の公有財産を売ったわけでありまして、そのところはきちつとしなさいよ。もう一遍、きちつと答えてください。

○副議長（二階堂 博） 課長。

○監理課長（青森 浩） ちょっと申しわけありません。繰り返しにはなるんでございますが、この契約につきましては、弁護士とも協議した上で、甲乙という形で契約をしておりますので、それに準じた形ということでやっております。

最終的には、今月末には登記が切られるという言い方をしてたんですが、それぞれの持ち分割合に応じて、登記が申請されるんじゃないかというふうに考えております。

○副議長（二階堂 博） 山崎議員。

○8番（山崎年一） ここは、大竹市の本会議です。そういう子供だましみたいなことを言うてね、公有財産を処分すると、まことにもって理解しにくいと私は思うんでありますが。

議長、この問題についてきちっと、納得できる答弁をもらえるようお願いをしてももらえませんか。こがあなことで審議を前に進めるつちゅうわけにはいきませんよ。だって、あれだけの土地、市民の財産を売るのに、彼らは、買い主は、企業をつくつとるんですか、共同のそういう受け入れ所を、法人なり。そうじゃないんでしょう。さっきから言うように、市の公有財産を売ったわけですから、どこへ何ぼ売ります、ここへ何ぼ売ります、これはこうしますというのを、納得できるように説明をしてください。

○副議長（二階堂 博） 答弁できますか。

○監理課長（青森 浩） 何度も繰り返しますが、甲乙という形での契約になりますので、連帯責任という中での申し出があり、それについて乙と契約したということでございますので、そのことについては我々は問題ないというふうに考えております。

○副議長（二階堂 博） 山崎議員

○8番（山崎年一） まことにもっておかしげな、非常に理解しにくい話であります。当然に、物を売るわけでありますから、Aさんが何ぼよ、Bさんが何ぼよという話は私はあったんだと思うんでありますが、またないのにできておりません法人に売るじゃないようなことはあり得んことであるので、その辺についてはまたこれから引き続いて進めていきたいと思いますが。

それでは、続きまして小・中学校跡地利用について伺いをします。先ほど、御答弁をいただきました長引く不況の中で、人口減少、高齢化によって私たちのこの大竹市も活力が少しずつそがれております。閉店や企業の移転がささやかれておりますし、先日も玖波地区の地元スーパーが閉店するというような新聞報道もありました。また、港町地区においては、大手建設会社が撤退するという話もあります。

しかしながら一方で、住宅建設については、三井社宅跡地の開発に見られるように底がたいものもあるようであります。全体として、大竹市の地価の下落というのが、これは目に見えるといいましようか、顕著にあらわれておるような感じがします。大願寺造成地も大幅な下落をいたしました。今の小方小・中学校の跡地であります。当初予定は28億円という予定であります。現状で考えてみましても、大変難しい金額だろうと思うわけですが、先ほどの市長の御答弁では、42年度からの地方債の償還を延長するというお話をいただきました。その地方債の償還を延長するということではありますが、42年といわれますと今のこの償還の表を見ますと、一般会計からの繰出金になるのかなと思うわけであ

りますが、これは一般会計からの繰出金ということになると、今の28億円からいうと私はかなりな金額が減少すると。体育館を再利用されとかいうことになると、当然、駐車場も必要でしょうし、小方駅を設置するということになれば、当然、進入路やロータリー等も必要でしょう。そうなってくると、売却部分というのはかなり限られてくる。そうすると28億円という数字が当初の予定では全部を計算されとったというような気がしますので、大変下回ると、地方債の償還で一般会計の繰出金ということになると、やはりこれも市民の生活に重くのしかかってくる。42年まで負担をするわけでありますから、それ以降また10年になるのか20年になるのかわからん。非常に心配な部分であります、この部分については大体どのように考えてらっしゃるのか、構想があればひとつよろしく願います。

○副議長（二階堂 博） 部長

○総務企画部長（太田勲男） 先ほど市長の答弁の中で28億円で売却できない場合はという御答弁をしております。償還期限の延伸ということになってまいります、基本的には、延びた場合の一般会計の繰出金につきましては、土地造成でいえば繰入金になりますが、今、基金条例支援分という考え方で今も繰り出ししておりますが、大竹工業団地の固定資産税の4分の1の額の延長になってくると、財源的には考えております。

○副議長（二階堂 博） 課長。

○企画財政課長（政岡 修） 若干の補足をさせていただきます。公共施設ができた場合の売上高が減るのかどうなのかという市長の答弁にも説明をさせていただいたと思いますが、基本的に一般会計の土地と土地造成の土地を交換した後のことでございますので、公共施設がそこに新たできる場合には、一般会計は一般会計の事業としてその財源を確保することになりますので、今部長が申し上げましたのは、まだほかの土地が売れなかった場合どうするか、これはこれまでの財源スキーム大竹工業団地からの財源を充てるしかないだろうということも一般的なことだと申し上げたものでございます。以上です。

○副議長（二階堂 博） 山崎議員。

○8番（山崎年一） 財政部分について、私疎いもんでありますから、なかなか理解しにくいんでありますが、いずれにしましてもかなりな下回る可能性があるということで心配をしております。

それで、小方小学校跡地については、小方新駅も検討との方向を、まちづくり対策特別委員会において否定するものではないというお話もいただいております。それでまず、今までの説明では、大竹駅そして玖波駅、その次に小方駅だという説明を受けてきました。仮に、小方駅ということになりますと、これから大竹が済んで玖波が済んでということになると、35年も40年も先になるのかなという気がするわけでありますが、そうすると、その間ずっと、あの小方小学校の跡地を、部分的にはあっても置いとかないけんということになろうと思うんであります。

そこで、お伺いしたいのは、例えばこの順序を繰り上げてあるいはやりくりをして小方駅という部分、大竹、玖波、小方という部分を、今後変更するという可能性もあるのかどうかと。そりゃあくまでも今までどおり説明してきたとおりにやりますよと言われるのか、

小方小学校の跡地の処理との関係で大事なところだと思っておりますが、ぜひ私に理解できるように説明をしてください。

○副議長（二階堂 博） 市長。

○市長（入山欣郎） 市民の皆さんの感情から大竹駅が第一よね、その次が玖波駅ですよねと、それから小方駅ですよねという市民感情から考察をいたしまして、そのように答弁をさせていただき、順次、大竹、玖波について計画を進めているわけですが、今の現実で申し上げますと、ＪＲとの交渉それからいろんな作業の手順からいって、玖波駅側のほうが先になる可能性も出てまいりました。

それから、先ほどＪＲとの交渉、やる気がないけえ跨線橋いっつもやらのんかという厳しい御指摘でございましたが、当初から担当者のほうに我々は、跨線橋が第１期工事、第２期工事と同じような幅でもって同じ高さでもって自由通路、第３期工事で橋上駅というような段階を分けての非常に行き来のないような形ですっきりした形でできるようなことはできないかというようなことも、ＪＲと十分今までも協議をしておりますし、またさらにこの協議は続けているわけですが、こういう協議がなかなか整わないということと、大竹駅にはＪＲ貨物というもう一つ別の会社もございまして、大変いろんな形での交渉が長引いているということで、直ぐに動けないという状況がございますので、時間がかかっているということについては、ぜひ御理解をいただきたいと思います。それで一日も早い自由通路と跨線橋について、バリアフリーの問題については解決したいという思いでございますので、どうか御理解をいただきたいと。

それとあわせて、小方新駅につきましては、玖波と大竹の間に新駅をつくることは可能ですよというＪＲ側の返答をいただいている段階でございますので、今、地元の期成同盟会の熱いお気持ちをたくさんいただいております。そういう意味で、何とか実現に向けて動きたいなという気持ちを持っております。

○副議長（二階堂 博） 山崎議員。

○８番（山崎年一） ありがとうございます。

最後にアメリカ海兵隊岩国基地移転案についてお願いをいたします。２月８日に発表されました在日米軍再編計画見直し日米共同発表であります。この在日米軍再編を、共同発表の内容は、「在日米軍再編を地理的により分散し、運用面でより交換性がありかつ政治的に持続可能な体制を達成する方向で見直すとしております。この見直しに、日本は歓迎する。」こうしておるわけですが、要するに地理的に分散するんだと、米軍を。運用面でより交換性を持たせ強くするために、政治的にも持続可能な体制をつくる。こういっておるわけであります。そして、これに日本は従うと。

また、両国はグアムに移転する海兵隊の部隊構成及び人数についても、見直しをやっておるわけですが、最終的に、沖縄に残留する海兵隊のプレゼンスは、再編のロードマップに沿ったものになることを引き続き確保していく。２月８日の時点で、今後数週間ないし数カ月の間に両国政府は、このような調整を行うと。こういうふうにしとるわけです。ここでも、日本に残留する海兵隊は、再編ロードマップに沿って、今後数週間から数カ月の間に日米両国政府で調整をするんだと、こう在日米軍再編計画見直し日米共同発表

ではしとるわけ。だから、玄葉外務大臣や田中防衛庁長官あるいは野田総理大臣が指定をしても、山口県知事も福田岩国市長も納得をしない。当然、私も納得できないわけでありますが。

ただ、これで危険なのは、今の在日米軍再編計画見直し日米共同発表の内容、山口県や岩国市議会の動向を見ても、海兵隊の移駐がなされれば、さらなる負担を強いられることになり、FCLP艦載機の陸上における離発着訓練の危険があるということを心配をしておるわけであります。空母艦載機移転で、大竹市は国内で最大の影響を受けるとされた入山市長でありますから、市民に安心安全なまちを提供するためにも、政府を信頼することもあります。ここは米国や米軍にはっきりと物を言う姿勢、これが市民を守る立場から、私は必要ではないかと思っておるわけであります。ぜひ米軍と米国に、抗議の声を上げて、この再編のもくろみをやめさせるということをお願いをしたいんですが、「しない」ということでありますから、今後、このような状況からアメリカ海兵隊の岩国移転の関連性があるということを認識していただいて、岩国基地に隣接した大竹市としても重大な関心を持つべきであります。仮に、移転がなされると、大竹市民は多大な被害をこうむる。このことは明らかでありますから、市民の安心安全また住みやすい、住んでよかった大竹をつくるためにも、ここはぜひお願いをしたいということと、今後、米軍基地をしっかりと監視をしながら大竹市民を安心安全から守るという方向でのお願いをしたいということを最後に市長にお願いをします。よろしくお願いします。終わります。

○副議長（二階堂 博） 続いて、7番、北林 隆議員。

十

〔7番 北林 隆議員 登壇〕

○7番（北林 隆） 7番、公正クラブの北林です。山崎議員の熱弁聞きまして圧倒されました。私、冷静に質問させていただこうと思います。よろしくお願いします。

本日は、まちづくりについて御質問をさせていただきます。

入山市長は、平成24年度当初予算の編成において、その提案理由として「当初予算の基本的方向と題し第五次大竹市総合計画がスタートし、23年度に引き続き市民全員がお互いの役割を明確にしてより住みたい住んでよかったと感じるまち大竹を、自分たちがつくるんだという気概を持ってみんなで着実に坂を上っていきたい。」と考えていると述べられました。

また、先に開催された12月定例会、同僚議員の一般質問への答弁に際し、まちづくりに関する入山市長の見解として、「自分たちのまちは自分たちでつくるという意識を醸成すること、まちづくりの出発点であると考えている。わがまちプランの基本理念に掲げている地域資源を生かし、みんなでつくるまちづくり、このことを地域の方々と行政が一緒になって考えていかなければならない。行政だけがこのようにしたいと絵を描く役割を担うのではなく、魅力ある地域の形成の実現に当たり、地域をよくしたいと思う市民の皆様に参加していただき提案や思いを積極的に受けて、その地域が持っている資源を活用しながら自分たちの地域をどのようなまちにしていくなのか、そのことを考えていく過程の中で、その地域のまちづくりのコンセプトが形成されていくものと考えてる。」と述べられました。まさしく、市民全員がお互いの役割を明確にして、住みよい我がまち我が地域を自分たち

がつくるんだという気概を持っていただき、まちづくりに臨んでいただくこと、また行政だけがまちづくりの絵を描く役割を担うのではなく、地域をよくしたいと思う市民の皆さんが参加して提案や思いを積極的に発信し、地域が持っている資源を活用しながら、自分たちの地域をどのようなまちにしていくなかを考える過程があると私自身も大いに賛同するところです。

さて、残念なことに、玖波のまちは変わらないとよく言われます。ＪＲ玖波駅西口改札設置、駅前広場、接続道の整備と少しずつではありますが、まちづくりが進展する中、今玖波のまちがマイナス方向へと変化しようとしています。ＪＲ玖波駅東口側の商業施設の閉店問題です。まちが暗くなる。買い物難民が生まれるなどの落胆の声が地域で上がっております。実際、これも一つの変化ではありますが、まちが寂れるまちの魅力がなくなるという後ろ向きの変化にほかなりません。見過ごすことのできない出来事です。これに危機感を感じた地域の方々は、地元での買い物を地域住民の方々に呼びかけるチラシを配るなど行動を起こされ、現在、一定の成果は見られているようです。しかし、この成果が一過性のものであった場合には、駅前商業施設の存続もかなわず、閉店に至れば、いずれは地域にあるその他の商店の経営にも悪影響があるのではないかと危惧もするところです。

駅周辺はまちの顔です。駅前に活気がなくてまちに人を呼び込めるでしょうか。ＪＲ玖波駅東側にも活力を与えなければなりません。まちづくりをする上で、道路、公共施設などのインフラ整備や行政が担うところは大きいですが、どのようなまちにしていくなかは、地域の住民のまちづくりに関する意識、思いが最も大切なことであり、そして人の流れやにぎわいづくりは商業施設は欠かすことのできないアイテムで、そのまちの地域資源でありそのまちの顔ともなります。また、これを生かすか不要とするかは、地域住民の地元意識が不可欠であるとも考えます。これを契機に、玖波のまちづくりに関して、５年後、１０年後の視点に立ったアクションを、今何か起こさなければならない時期にあるのではないかと強く感じています。

先に述べましたように、今、玖波のまちは変わろうとしています。駅前商業施設の閉店問題は、ＪＲ玖波駅東側のあり方に新たな課題を提起し、ＪＲ玖波駅西口整備、玖波小学校耐震対応と小中一貫教育、ひまわりタクシー実証運行とこいこいバス運行経路など、さまざまな課題が絡み合っている玖波のまちづくりを立案しなければならないところ、とりわけＪＲ玖波駅で分断された駅東口側は、既に交通結節点として機能も高く、公共交通の停留場所や商業施設が張りつく場所であり、人が集いにぎわいが感じられるまちづくりの核にならなければならず、交通結節点であることを活用して、人の集積できるＪＲ玖波駅東口整備構想なるものの立案も、玖波のまちづくりの一案ではないでしょうか。仰々しい言い方とはなりましたが、少しは東口にも目を向けなければならないということです。

２月２３日玖波地区懇談会が実施され、その場に参加させていただきました。玖波地区からの質問、要望への説明、質疑応答では活発な意見が交わされました。続いての玖波地区のまちづくりについての意見交換では、各自治会のまちづくりへの取り組みという資料の内容確認で終わってしまいました。各自治会活動、年中行事が記載されておりましたが、玖波地域として各自治会が連携する広い視点に立つまちづくりへの取り組みが見えません

でした。個人や地域は、いつからどのような玖波まちづくりに取り組み始めるのでしょうか。私は不安を抱きました。第五次大竹市総合計画の策定に当たっては、玖波地域のまちづくりとして、地元の方々が地域ワークショップへ参加して、地域のなりたい姿を実現するための重点プロジェクトを抽出されております。これにより大竹市総合計画や都市計画マスタープランなどで、まちづくりについての位置づけや方向は示されたわけであり、大竹市総合計画前期基本計画の中には、市民協働のまちづくりを行うとして、主要な施策ごとに市が担うこと市民が担うことと、それぞれの役割が明記しており、個人も地域も市も、これを行動に移すときではないでしょうか。これからの玖波地区まちづくりについて、具体的取り組み施策はどのように考えておられるかお伺いします。

そして、まちづくりでは、地域を創造する志向と発想、それをコーディネートする人材、牽引役が要となると考えます。玖波まちづくりへ具体的に取り組むには、駅前商業施設の閉店問題で地域住民が危機感を抱く今がチャンスです。市長のお考えまた私もまちづくりは住民発意、住民先行であるべきと考えますが、行政からの押しつけといううがった見方ではなく、目的と期限を定め取り組むなどの仕掛けはだれがやらなければならないか、だれがやらなければ地域は動きません。その役割はだれが担うべきとお考えでしょうかお伺いします。

続いて、玖波にとどまらず大竹全体の地区ごとのまちづくりの仕掛けとして、市道路線に通称名がつけられませんかということですが、住みよいまちづくりの一つとして安らぎや憩いや美しさを感じさせる道づくりが必要ではないかと。場合によっては小規模な通りにも通称名をつけることもよいでしょう。道路に愛称名をつける。地域の歴史、文化、伝統を知り、地元を再発見するわかりやすいまちづくり。住民、来訪者の利便性が向上し、道路への愛着の醸成にもつながります。

例えば、スペイン通り、ふれあい通り、オレンジ通りと既に通称名として広く市民に周知されている道があります。道路行政上の施策とだけとらず、地域資源としてまたは地域資源となるよう市民の地域や仲間などが地元の一つの話題で論議する場、その話題や課題を提供するのも行政も灰色の脳細胞をフル回転させ、地域まちづくりの仕掛けとして仕掛ける、積極的コーディネートをするべきです。

実は、玖波小学校のり面の桜、ツツジの開花のときは非常にすばらしい景観がありまして、JR車窓からの見ばえは玖波の顔ともなると思います。最近、ツツジの開花がさみしくなっているという声も聞きますが、その付近道路へ愛称名をつけようとする中で、その周辺の景色や美観を再認識し、景観や清掃などの道路管理に関心を持っていただけるのではないかなとも考えているところですが、実際のり面ですから危険ですので、市の対応となるやもしれません。これは私のまちづくりのための一つの仕掛けとしての御提案ということになりますが、地域のまちづくりを動かせるためにも、市道路線の道路愛称づくりを提案いたします。ぜひ御一考いただきたいと思います。

登壇しての質問をこれで終わります。御答弁のほどよろしく申し上げます。

○議長（西川健三） 市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 議員の地元でございます玖波地区に対する愛着と、玖波のまちを元気にしたいという強いお気持ちの中からの御質問ありがとうございます。

それでは、北林議員の御質問にお答えします。

1点目の玖波地区のまちづくりについての御質問にお答えをいたします。市民と行政がお互いの役割を持って、5年後、10年後の視点に立ちまちづくりを行っていくことは、まさに議員がおっしゃるとおりと同感でございます。玖波地区だけでなく全市的に進めていく必要があろうかと思えます。

平成23年度からスタートしたわがまちプランは、10年先の大竹市のまちづくりを行政だけでなく地域住民の皆さんや商業者、またNPOの方々など多くの主体がともに考え、役割分担しながら一緒に実行していくことが普遍的な考え方でございます。そうしたまちづくりについて、いつからどのような取り組みを始めていくのかということですが、わがまちプランでは、まちづくりの前提条件として、行政・社会の仕組みづくりを掲げ、市民自治を推進していくこととしております。今後のまちづくりの段階として、まず初めにやるべきことは、大竹市や自分たちが住んでいる地域を愛する気持ちを、みんなで共有することでございます。すなわち、自分たちのまちを自分たちでよくするという意識を醸成することが大切であり、このことに対しては、行政、市職員が率先してその役目を果たしていかなければならないと考えています。

市では、市民の皆様に対して、まちづくりへの参加と協働の意識を高めていくため、広報おたけ4月号から特集記事を掲載することとしておりますが、同時に市民との協働に対する市職員の意識改革を推進するための職員研修を実施していく予定でございます。

市内には、地域公共交通の幹線交通に支線交通をつなげる取り組みのように、地域内の身近な課題に対して、既に行動を起こしている地区もございます。地域と行政が協働してまちづくりに取り組むには、まず、身近にある課題から地区住民が問題意識を共有し、ワークショップなどの手法により、行政と一緒に考えていくことから始めていくことが重要でございます。市といたしましても、挙がってきた課題の解決に向けたまちづくりの協議には、市職員も積極的に参加させていただきます。北林議員におかれましては、今後とも地域におけるリーダーとして御尽力いただければと思います。

次に、2点目の市道路線の道路愛称づくりについてお答えいたします。

御質問の中でも御紹介いただきました西栄本町1号線のオレンジ通り、新町元町1号線の一部であるスペイン通り、新町4号線のふれあい通りにつきましては、商店街のイメージアップのために、それぞれの愛称が付された経緯があると考えております。また、これらのほかにも、本町元町1号線のように、古くから沿線住民の皆様には旧路線名である春日通りと呼ばれ親しまれている路線もございます。

市道路線に愛称をつけることにつきましては、どの範囲をどのような方々で検討していただくのか等の課題もあろうかと思いますが、道路管理上は特に支障はなく、これを地域の皆さん同士が主体的に考えるということは、自分の暮らす地域への愛着を深めていただくための一つの方策になると思います。

わがまちプランの基本目標に掲げていますように、市民一人一人が地域への愛着と誇り

を持つことが、まちづくりの大きな推進力となります。地域の皆様がみずからで考える地域活性化のための御提案など、大竹市をよいまちにするためのさまざまな取り組みにつきまして、市といたしましても、市民の皆様とともに考え汗を流してまいりたいと思います。

このたびは、貴重な御提案をいただきまして、まことにありがとうございました。

以上で、北林議員の御質問に対する答弁を終わらせていただきます。

○副議長（二階堂 博） 北林議員。

○7番（北林 隆） 御答弁ありがとうございます。

まず、市道路線の愛称名をつけてはいかがですかという問いかけに対しましては、貴重な提案であるという御答弁をいただいたわけなんですけど、先ほど本町元町1号線というのが出ました。この一般質問をするに当たりましてヒアリングもありまして、そのときには本町元町1号線というのではなくて、春日通りというのを聞いたんです。夕べ、春日通りというのを元町の方にちょっと聞いたんですけど、よくわからないような返事が返ってきたんです。今朝ほどは議員さんにちょっと聞いてみたんですけど、大体この辺じゃないだろうかなというお話は出たんです。せっかく愛称名がついてるんですから看板でもかけちゃったらどうなんだろうかなと思うんです。もう既にあるものについては。そうすれば皆さん、そういった地域、再認識していくと。なぜこんな名前がついてるのかなと、一つの歴史とか由来とかいうのを知るのにも非常に役に立つのではないかなと思うんです。そういった話題づくりというのが非常にまちづくりには大事なんじゃないかなと思います。

市道路線に愛称名をつける取り組みをしましょうという御提案をさせていただいて、いろいろ考えるとところはあるんですけど、実際あるまちでは、愛されるまちへの取り組みというものを検討する中で、道路に個性ある名称をつけたらいかがかという。これは企業協議会とかいう、大阪のほうだったんですけど、企業のほうからそういうアイデアが出て、それにそのまちが乗って取り組んだと。その結果としては、非常にいい成果が得られているということで、これもまた後ほど述べますが。他のあるまちでは、何と市の職員さんが市道路線を番号で呼んでいて非常にわかりにくかったということで、市の職員さんの発案で発起人となって市道名、道路愛称名をつけたという経緯のところがありまして、成果としては当然いい結果が出ているという、成果ですから、道路の愛称名を使った意思の疎通がしやすくなった。住民だけでなく外来者、市外から来られる方も目印として、通りの名前を目的地として来られると。そしてその周辺にあるものを知ることができるというふうに、非常にいい評判がよくなったということなんですけど。

実際、私が考えるところ、こいこいバスが走っておりますけど、こいこいバスに乗っていて停留所と放送するに当たりまして、何々通り、何々バス停とか、このバスは何々経由でどこどこへ行きますというふうなアナウンスなり掲示なりがあれば、自分が今どこにいるのかという位置的なものもわかりやすいんじゃないかなというふうに思います。バスの順路や停留所、そういった位置が判断しやすくなると、ぜひ愛称名をつければいろんな使い方ができるんじゃないかなということで、またそれで愛称名をつけるともしましたならば、これを公募するという形、その公募するということによって次に得られる効果としては、小学校児童にお願いするとか中学生の生徒さんにお願いするとかして公募すれば協

十

力してもらえば、当然その子たちは家庭に持ち帰ってこういった話題を協議すると、家族での会話もふえるし。それは小学校、中学校とかそういったことでなくても公募ですから、いろんな自治会等、自治会長等を通じてお願いすれば、地域みんながまた協議の場が得られると、これがある意味まちづくりのきっかけになってくるんじゃないかというふうにも思う次第でして、我がまち地元に愛着を持つと、こういったことを醸成するに当たっても市民一人一人が地域へ関心を深める一つのきっかけになると、いわゆる仕掛けをしましょうということで御提案させてもらったところですが。何やら地域住民の方が一つの課題を話題として、どんな名称がいいかと考える場、これで地域の歴史や文化由来を知ることによって、楽しく知恵が絞れると、コミュニケーションの場が図れる、地域の情報が共有できると、非常にいいことばかりじゃないかと思うんです。名前をつけるのがいいというんじゃないで、実際先ほどまちづくりの中で一番大事なものは過程が大事だということです。この過程をつくっていきこうというこういう仕掛けをしていきたいというふうに思っています。ぜひ、市道路線道路愛称づくりということで取り組むことによって過程を楽しむと。その過程において情報を共有していくと、地域の課題、問題等も当然その場で話されると、そういった意味で提案させてもらいました。これについてはよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、まちづくりに関することでは、玖波のまちづくり、先ほど質問させていただきましたが、総合計画の策定では、地域ワークショップにおいて地域のなりたい姿を実現するための重点プロジェクト、これが既に抽出されておまして、これを実現するためには、行政としては自分たちのまちを自分たちでよくするという意識を早期につくり上げていかなければならないと思ひます。御答弁のほうでは、行政、市職員が率先してその役目を果たしていく、いかなければならない、いつからどのような取り組みを始めるのかという問いをさせていただいたわけですけど、広報4月号からまちづくりの参加と協働の意識を高めるための特集記事を組む。前期基本計画に掲げる市民が担うことの紹介ということになるんでしょうか。

また、非常にうれしい御答弁いただいたのが、職員の意識改革を推進する。職員研修を実施する予定と述べられました。職員が場合によっては、まちづくりのためにまちへ出る、いろんなところへ行つてそういったことに参加する。私が質問のほうで言わせてもらった「コーディネートする」こういった役目をしていくことを研修するのであればいいなというふうに聞かせていただきました。具体的取り組み、職員の意識改革を推進する、職員研修を実施する予定、一体どういったものをされるのか、お教へいただきたいと思ひます。自治会等は高齢化していつております。リーダー不在の地域が多くござひます。自治会長、役員への負担、こういったものがふえるそういった中では、地域をコーディネートするまた牽引していくもの、これを、できれば行政、市職員が率先してその役目を果たせなひかというふうに思ひます。

以上、2点ほど申しわけござひませんが、御答弁のほうお願ひします。

○副議長（二階堂 博） 総務企画部長。

○総務企画部長（太田勲男） まず、職員研修についてでございますが、講師を招いての研

修もございます。それと例えば地域公共交通の幹線交通とその担当職員による今の現状の報告、そしてどのようにして地域公共交通を今の形にもっていったか、その苦労話等も含めたもので、内部研修をも考えております。

リーダーとして市民を引っ張っていくというようなコーディネーター、その件につきましては、それぞれまた一つ一つの職務の中で、その事業、その一つの案件の中での行動となってくると思います。自治会、まず地域のことを考えていただき、地域の方が問題を抽出され、その中に行政とのかかわりがどのようなものがあるか、そういう担当の窓口もこれからはつくっていかねばならないと考えておりますが、その中で職員と一緒に考えていけるような組織になればと考えております。

○副議長（二階堂 博） 北林議員。

○7番（北林 隆） 職員内部での研修、講師となるのは公共交通を担当した方が職員となって研修していくと。実際、地域公共交通の支線交通の展開ということで、地域と行政が協働してまちづくりに取り組んでいる姿というふうに、実際、私も感じ取っておりました。行政と一緒に考えることで、着実に実証運行が実現したという結果が出ているのではないかと思います。

地域の身近な課題について、市職員が一緒になって協議の場が持たれたこと。地域住民の方を積極的に前進させたのではないかというふうに思っております。評価いたします。いわゆる支線交通の導入では、バスがいいとかタクシーがいいとか、運賃は100円がいいとか200円がいいとかこういった御意見がさまざまなものが出てまいりますけど、結局そこを取りまとめる、コーディネートすること、これが非常に大事なんじゃないかと、いろいろ地域の問題、課題がありましても、結果それをどのように取りまとめるかコーディネートしていくか、この能力というものが非常にまちづくりに貢献してくるというふうに思います。

玖波で今問題となっている出来事で、先ほども述べましたが、商業施設の閉店問題ですが、最近の玖波でよく目のほうが玖波小学校の耐震、小中一貫教育、ひまわりタクシー、西口の整備とかいうふうに駅西側の話題のほうが非常に多うございまして、まるで玖波のまちづくりはもう西に偏っているのじゃないかなというふうに思ってます。ところが、J R玖波駅東口が商業施設の閉店問題でこの課題が提起されたことにより、東口のことも考えなきゃいけないんじゃないかというふうに私も思いまして、当然、東口側には老朽化した公民館がございまして。駅東口や商業施設、実際今の玖波のまちの顔でして、駅東口側が貧相であってはいけないというふうに思い、地域の住民の方も強く地元意識を持っていたき、まちづくりを真剣に考えていかねばならないと考えますが、この駅前商店街の施設の閉店問題がありましたが、これを地元の方々と協議をする場が一度持たれました。そのときに、1人の自治会長さんが資料をくれたんです。彼が香川大学の経済政策研究論文という資料をくれまして、その中を読ませてもらいました。商店街衰退のリスクからその再生を考えるという論文だったんですけど、全部読めば非常にボリュームがあるので、終わりにというところ、一番最後にあるんですね。そこのところがくくりということなんで、一番簡単にすべてがあらわれていると、結果として商業街の活性化は一体だれのため

のものなんだろうかとというふうに書かれていまして、商店街の衰退から中心市街地の空洞化が進む。そして、最も被害を受けるのはだれなんだろうかと。その答えはその地域に住む人々すべてと考えることができる。その中には商店街の経営者も当然入っておりますし、消費者、子供たちまですべてが含まれると。いずれ玖波のまちから商店街がなくなるのではないかとというふうに非常に危惧しつつこの質問をさせてもらっておりますので、本当に多くの方が買い物難民になってしまうのではないかと不安を感じております。

その結果は何かといいますと、地元意識が欠落していたというのが最終的なくくりになっていまして、地域、このことで危機感を今共有しております、私は、今が玖波のまちづくりに本格的に取り組む時期ではないかというふうに思っております。駅東口の景色を変えるチャンスではないかと。交通結節点として今、非常に高い機能がある駅東口ですから、道路、構造物、景観などまちづくりの重要なポイントです。とりわけ施設など目的地へは、道路ネットワークを介して人の流れを確保する。いかに人を誘導するかという目的地のにぎわい、これをつくらなければいけないということになります。当然、目的地の施設というものも非常に重要な欠かせないアイテムであると。

私もいろいろ考えたんですけど、将来的には、これは自分の私案ということで聞いていただければいいと思いますけど、地域公共交通のひまわりタクシーを幹線バスに組み入れて、駅西口を経由して駅東口から西医療センターへ向かうような運行ルートをつくるようなことはできないか。また駅東口側、今停留所ありますが、屋根かけがありません。駅前商業施設と連携することでバス車両の待機場所、乗降客の待合い場所を確保するとか、もっと大きく広げれば駅前のロータリーの整備も望めますし、駅前から国道2号までの少し湾曲した道路を直線化するとか、こういったこともいろいろ夢としては考えられるんですけど、何か玖波駅東口についてのお考えがあれば、お聞かせいただきたいと思いますがよろしくお願いします。

○副議長（二階堂 博） 副市長。

○副市長（大原 豊） 玖波のまちづくり、そしてその中の一つ玖波駅東口の整備ということであろうかと思います。確かにバスの問題、商業施設の問題等あります。

議員さんのほうから提案いただきました。要は玖波のまちづくりの一環として西口、東口ということはあるかと思います。東口の整備につきましては、今回、提案を受けたということで研究してまいりたいと思います。

以上でございます。

○副議長（二階堂 博） 北林議員。

○7番（北林 隆） 研究のほうよろしくお願いします。研究して成果を出していただけたら非常に喜ばしいと思います。まちづくりについての市民や地域、仲間などが地元の話題で一つになると。そしてその話題や課題を提供していけば活発な論議がされてくると、その中に地元の問題や課題がまた浮き出てきて、その問題、課題を共有してそれに取り組む姿がまちをつくっていくんじゃないかと。じゃあそれを一体だれが旗を振って後押しをして、前へ進めていくかと。これを可能な限り行政また市職員の方にも協力していただいて、地元だけでは非常に難しいところもありますので、お知恵をお貸しいただきたいというふ

うに思います。

玖波のまちは今がチャンスであろうというふうに思っております。我々も当然、協力もいたします。皆さんの頭の中には、先ほどもちょっと言ったんですけど、灰色の脳細胞これをフル回転させて、そこに光を当ててすっきりさせていただきたいと思いますので、ぜひまちづくり、10年後大竹市が、住みよいまち我がまちと誇れるまちとなっておりますようよろしくお願いします。

以上で質問を終わります。

○副議長（二階堂 博） 続いて、13番、原田 博議員。

〔13番 原田 博議員 登壇〕

○13番（原田 博） 民政クラブの原田 博です。今定例会の一般質問、総括質疑は平成24年度予算の位置づけ、次の世代への対応について問うです。御答弁につきましては、よろしくお願いします。

さて、我が国の平成24年度の景気回復へのリスク影響は、財務省が先月20日発表いたしました1月の貿易収支の過去最大の赤字、原子力発電所の停止が長引くことによる火力発電所の燃料となる液化天然ガス輸入の増加、欧州危機をきっかけとする世界的な景気減速での輸出の低迷、海外経済の混乱、イラン問題が深刻化すればエネルギー価格がさらに高騰する懸念、政局の混乱、大震災復興需要のおくれ、歴史的な超円高、原子力発電所の停止に伴うエネルギー不足、企業の空洞化、少子高齢化による市場規模の減少など経済的、社会的を問わずその大きさは想定を超えたはかり知れないものがあります。

十

東広島市に主力生産拠点がありますエルピーダメモリの会社更生法の適用申請は、対岸の出来事ではなく、産業のまち大竹市の歩み、方向性への不安でもあります。

さらには国立社会保障・人口問題研究所、平成24年1月推計日本の人口激減・超少子高齢化社会の実態調査として平成22年総人口1億2,806万人は、20年後の平成42年には1億1,662万人と、あと20年で1,144万人減。その内訳たるは年少人口ゼロ歳から14歳は480万人減、生産年齢人口15歳から64歳は1,400万人減ですが、老年人口65歳以上は逆に736万人増、全体では31.6%を占めることになります。推計値と言ってしまうまでもありますが、人口激減時代、超少子高齢化社会が驚異的なスピードでもって私たちに襲いかかろうといったしております。

当然のことながら、それらはGDP国内市場の縮小、それに伴う供給力・生産性のダウン、購買力の低下、優秀な人材、担い手不足、自治体の税収減、医療・教育などの行政サービスの質的削減、あるいは防災機能・インフラ施設の機能不全など、今後の国・県そして地方自治体の行政運営の難しさをいたしております。

また、昨年の市長、新年ごあいさつには、日本は高齢化率65歳以上の方の比率が平成19年に21%を超え超高齢社会となりました。

大竹市では、既に平成12年にその率を超え、平成22年12月現在で28.57%です。少子高齢社会すなわち社会を支える人口が、支えられる人口より少ない社会が到来しています。私たちは、この現実から目をそらすことなく施策のあり方、負担のあり方を見直す時期に来ていますと述べられています。

そのように先行きが不透明な状況下、平成24年度大竹市当初予算案が提示されました。一般会計の総額は144億円で、過去2番目の規模だった平成11年度当初と比べて0.1%減、ほぼ横ばいながら4年ぶりの減額となっています。

これまでどうしてもしなければならない事業として、特に教育、将来を担う大竹の子供たちを第一に考えた平成21年度、平成22年度の大竹小学校校舎建設、そして平成23年度今予算での小方小・中学校の移転改築事業など学校施設に大きな予算を組んできており、それが24年度において完成することから、市長は平成24年度を節目の年だと位置づけられています。

厳しい財政事情の下、この節目を乗り切れば、次の新たな施策、事業が展開できるとの見込みでしょうが、本市の税収に大きくかかわっています主要な産業であります化学繊維、石油化学、紙パルプ工業などに代表されます素材製造産業界は、経営の戦略的グローバル化の方針の中、常に国際的な競争にさらされており、先にも述べました現下の状況からしても、利益の拡大の反面大きなリスクを抱えた産業基盤・構造であることを、私たちはこの際に十分に理解をすることが大切です。

御承知のように、自治体の財政運営については、多くのことが他力本願であり、みずからの努力がそのまま自治体の利益を上げていく収入につながる仕組みではありません。いろいろな事業を提供しながらも、サービスの推進・維持のため、地方交付税、国・県の補助金、支出金などに依存しての財源確保、あわせて市民の皆さんに納税していただく御負担をお願いします。それでも足らずば一定の規律を保ちながらのさらなる課税、市債の発行などが、一つの手法として考えられます。

しかしながら、国においても、国の借金が昨年度末には過去最大の958兆円、来年度末には一千兆円、長期金利アップになるとその分上積みされ、さらに膨れ上がります。巨額な財源不足には切れ目がありません。

国の財政健全化は喫緊かつ最重要な課題にもかかわらず、地方自治体にこたえられる仕組みが既に崩壊に向かっているのに、解決に向けた努力・方向性について、いまだに明確な姿が確認できないことに大きな不安を持つのは私だけでしょうか。

結果として国や県などに依存する財政運営には、おのずと限度・破綻が生じていることであり、それらを十分に吟味した財源でのまちづくり行政運営に再編していく姿勢・方向性が一つの新しい大竹づくりだと考えてもいます。中長期的には、国の財政が厳しくなっていく中、市町村の財政状況も厳しくなっていくと覚悟せざるを得ません。先の議員全員協議会、また2日の本会議におきます予算説明での入山市長発言は、今後の行政運営の一定の方向性、指針として私は重く受けとめています。

確かに、平成24年度予算や今後については、財政推計を含めすべてを詳細に把握できている状況ではありませんが、工場等設置奨励条例での奨励金の平成25年度での支払い終了や、業務の効率化とともに取り組んできました職員の定数見直しなどによる人件費の削減、退職者減少によります退職手当の負担金減、さらには都市計画税の導入、あるいは大願寺地区への開発業者の決定など、一見すれば財政状況運営は好転に向かっているようですが、今予算での企業の景気動向や少子化、高齢化の進行、人口の減少などによる法人市民税の

減額などの財源のカバーには基金を取り崩すことでの対応など、今後の限られた財源、基金などを取り崩していく厳しい財政運営、さらには大願寺地区造成事業の返還スキームいかにによっては、次世代への財政負担を強いることなど不安は増すばかりです。

長年にわたった課題解決のために懸案であった大型事業については、今予算で一定のめどがついた大竹市を、さらに少しずつでも発展し続けるまちのためには、その前提条件として安定して運営ができる財政の仕組みづくり、健全な財政運営面から第五次大竹市総合計画前期基本計画で掲げています将来負担比率、全会計借入金残高の数値目標との検証をすることから、事業計画推進に対する一定の歯どめなど、まちづくりと財政面、投資と回収、未来世代と現役世代、年少世代・生産性世代・高齢者世代間での相互負担など、財政バランスを念頭に置いた、それが平成24年度予算の目的であり、節目の予算だと言われるゆえんだと私は認識をいたしております。

かかる状況から、平成24年度予算の位置づけ、次の世代の将来負担、方向性について御見解をお願いいたします。

以上、登壇しての質問を終わります。御答弁につきましてはよろしくお願い申し上げます。

○副議長（二階堂 博） 市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 世界的視野からの日本、日本の中の大竹市に与える影響を推測しながら、当初予算をしっかりと読み込まれた上での総括質疑ありがとうございます。これから大変な時代へ向けて、持続可能な行財政運営への意を強くせよとの応援をいただいたように思います。感謝申し上げます。

それでは、原田議員の平成24年度予算の位置づけ、次の世代への対応についての御質問にお答えいたします。

平成24年度当初予算の提案説明で述べさせていただきましたが、長年の課題を解決するため、今どうしてもやっておかなくてはならない大竹を愛する人づくりの基本といたしまして、次世代を育てる学校教育施設の充実のための事業を実施してきております。平成24年度をもって、小方小学校・小方中学校及び給食センターが完成する予定ですので、平成24年度は、学校関係の大規模な事業が一段落するということから、節目の予算と表現させていただきました。ここ数年は、規模の大きな予算編成を続けてまいりましたが、平成24年度で一つの区切りを迎えます。平成25年度当初予算以降は、予算規模が大きく縮小していくものと考えております。これまで申し上げてまいりましたが、これからの社会観として、日本全体の人口が減少していく中、人口をふやしていくためには、子供を生み育てる世代に対して、多くの子供さんを生み育てやすい環境を整備することなど、人口問題に国を挙げて対処していくしかないと考えております。そして、間もなく移民政策ということが国を挙げて議論されることも想定しなければなりません。

また、支える人と支えられる人のバランスが変化している中で、過去に経験した高度成長や急速な発展は、今後は見込みにくい時代だと考えております。

しかしながら、産業のまち大竹は、働く場が多いという他市にすぐれた特性がございます。少子化・高齢化の波に飲み込まれるのをただ待つのではなく、魅力あるまちづくりを

進めることで、人口減少率の抑制、ひいては人口増加を期待し、大竹市の特色である働く場所のあるまちを生かした定住対策を進めていきたいと考えております。社会の動きを見た場合、働く場が多い本市は、努力次第では将来に希望が持てるまちだと言えますが、ばら色の将来が待っているなどと楽観的に構える気持ちは全くございません。支える人と支えられる人のバランスの変化を見据えて、行政と市民の皆様の役割を見詰め直すことにより、これからのまちづくりを進めてまいります。その中では、市民の皆様へ我慢をお願いすることがあるかもしれません。過度な負担を次の世代に残さない工夫のため、大きな覚悟をしなければならない時代が到来しつつあると考えております。健全な財政運営のためには、わがまちプランの前期基本計画の全会計借入金残高及び将来負担比率の数値目標をしっかりと見据えた事業展開をするとともに、持続可能なまちづくりのため、安定した財政運営に努めていきたいと考えております。

以上で、原田議員の御質問に対する答弁を終わります。

○副議長（二階堂 博） 原田議員。

○13番（原田 博） 何度も申し上げますけど、実は昨日、財務省のほうで発表がありました1月の経済収支の赤字報告など厳しい経済見通し、状況はとまらないと。さらには何度もまた言いますが、恒常的な人口減や少子高齢化など本市の財政運営について、先行きについて、冷静に考えていく見出していく努力が私たちに求められているというふうに思っております。

地方自治法の地方公共団体の役割と制度策定等の原則という第1条の2には、「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。」とあります。これを広義に解釈いたしますと、財政の健全化、見通しを図りながら実施することが望ましく、それが役割を担うことだと、自分はそうのように理解をいたしております。とりわけ、小方小・中学校跡地の利活用は、本市の財政運営またまちづくり上の大きな課題でありまして、土地造成特別会計での大願寺地区造成事業の償還スキームのみにとどまりません。つまりは、今後のまちづくりを進めていく中で、これらの返済スキーム、財政計画28億円の整理を棚上げした状況下での対応は、現時点ではあり得ないまた考えられないことだと私は強く思い、また認識をいたしております。その利活用の内容、状況次第によっては、午前中の山崎議員との質疑などありましたけど、土地売却代収入代の28億円、また平成27年度までの売却予定計画、土地造成特別会計での地方債の償還スキームや一般会計での財源確保を含め、今後の財政運営またまちづくりに大きな影響が生じてくることを、皆さん方と共有したいと思っております。当然のことながら、申し上げるまでもありませんが、その場合は、特別会計、一般会計の両会計それぞれでは、一定の整理が必要になってくるということをあえて申し伝え申し添えておきます。

あわせて、税収が少ないのに、地方交付税などのあめによって、予算規模が拡大・膨張することは、まちづくりの目的ではありません。先の市長の答弁どおり支える人と支えられる人とのバランスの変化を見据えるなど、まちづくりとは、人口、高齢化、まちのありようなど財源見通し、確保とリンクしたもの、それが本来の予算規模であり適正規模、財

政バランスに沿ったまちづくりを目指すべきというふうに考えております。

さらには、安定した財源確保には、22年12月議会での大願寺地区造成地内の道路整備に要する地方道路等整備事業債や、先日の総務文教委員会給食センター建設に伴います緊急防災減災事業債などによる交付税措置や、補助金などの支援を含めた現行制度での有利な起債の発掘、あるいは借入金利息の減額などは、職員さんの英知を結集した努力のたまものでありまして、感謝と同時に今後のさらなる奮闘に期待をいたしたいというふうに思っております。

については財政バランスに沿ったまちづくり、また小方小・中学校跡地の利活用に関しまして土地造成特別会計、一般会計への影響を含めまして現時点での本市のスタンス、また基本的な対応について聞きたいと思います。以上です。

○副議長（二階堂 博） 市長。

○市長（入山欣郎） 職員の努力につきましてお褒めのお言葉ありがとうございます。職員一生懸命頑張っております。

学校移転時に、一般会計から土地造成特別会計へ会計がえした現小方小学校・小方中学校用地の売却が平成28年度以降になった場合には、土地造成特別会計の地方債の返済スキームに影響することになります。そのことで、財政負担は、先にまで続くことになります。安定した財政運営にも、当然厳しい影響を与えることとなります。

なお、仮に現小方小学校用地の一部を公共用地として活用する場合には、その時点で、土地造成特別会計の売却用の土地を公共用地として利用することとなりますので、一般会計が土地造成特別会計の土地を購入することになります。土地造成特別会計よりも、一般会計における事業執行の財源確保の問題になると考えております。

御指摘のとおり、中長期的に市町村の財政状況も厳しくなっていくと覚悟せざるを得ない中、まちづくりの前提条件である安定した財政運営を崩さないようにしていかなければならないという御指摘ありがとうございます。事業を進めるに当たっては、今まで以上に財源確保に努め、財政バランスを図り、これからも安定した財政運営を続けていくことを努めてまいります。ありがとうございました。

○副議長（二階堂 博） 原田議員。

○13番（原田 博） ちょっと少し視点を変えてみたいと思います。

このたびの先日報告がありましたけど、ルネス学園からの無償譲渡によります校舎や体育館、それから先日の総務文教委員会でも申し上げたんですけど、マロンの里の施設、それから公民館、大竹会館など多くの公共施設にかかるランニングコストいわゆる維持管理費というのは、予算編成上、相当な額に上っております。その点からも、これらの施設の維持費の軽減策というのは大きなものがあり、安定した財源の確保いわゆる新たなまちづくりだというふうに認識しております。

御承知のように、ことしの1月23日の日経新聞に載っていたんですけど、公営企業会計について、減損会計の導入などで隠れ債務や含み損を明確化し、財務の実態を的確にあらわすように民間並みの基準に全面移行する総務省の方針が示されております。まさにそれらは先ほど言いましたように、そういうことに類似した沿った対応だと思っております。

これらの施設につきまして、いろいろな条件また制約があることは承知いたしておりますけど、この種の施設について売却処分そして思い切って解体など、また民間活力の導入など含めた今後の施設のあり方について一定の整理また御検討をいただければというふうに思っております。

加えて、先ほどもちょっと話いたしましたけど、12月議会で処分の議決をいたしました大願寺地区の造成事業の償還計画に伴う宅地売却価格13億円との見込みと、業者への処分価格3.5億円との差額、つまり9.5億円は財政面そして市民そして将来のそういう負担などいろいろな大きなしわ寄せ負担であり、まさにこの解決策まちづくりというのが急がれるというふうに思っております。その対極的な若者定住化また人口対策などを通じながら、本市所有の土地処分、あるいは再編交付金の活用などあらゆる手だてを行使しながら、財政面上の支援策が必要と思っております。

最後のほうになっていくんですけど、ちなみに、平成24年度の税収は、御承知のように54億5,000万円です。過去最高は幾らだったかと言いますと、自分で調べましたら平成21年度決算の62億2,000万円です。それと比較しますと7億7,000万円も少なくなっております。そのうち景気に敏感な法人市民税は、実はこのたびの平成24年度予算は3億8,000万円です。過去最高といえば平成19年度の11億4,000万円であり、今予算と比較すれば7億6,000万円も減ってきます。同じ年度ではありませんので一概にイコール、相関関係があるというふうには申しませんが、いかに本市が企業の動向により、景気によって影響があるかということを示したというふうに認識をしていただければ結構です。

この3月末を終わりますと、多くの企業は決算発表に入ります。先に申し上げましたように、また市長の先ほどの答弁にございましたように、産業のまちとしての重要性を語る述べられております。まさに今からの企業の海外進出、空洞化は避けては通れない最大の課題でありまして、それなりの一定の流れになっていくものと私は思っております。特に、それらの動向は、企業投資の増減によりまして、市税とりわけ償却資産税に億単位のレベルでもって直接影響してきます。いかにこれらの流れを最低限にとめられるか、行政また議会が一体となった対応が問われることでもあり、私としても十分に責任を感じております。かわいい子供たち孫たちの遠い未来に向け、不安の解消に向け、まちづくり、行財政運営のつけが多くの負担を強いられないよう、私も一生懸命に努力すること、また大きな責任を果たしていくということを申し上げまして一般質問、総括質疑を終わりたいと思います。以上です。

○副議長（二階堂 博） 一般質問及び総括質疑の途中でございますが、議事の都合により暫時休憩いたします。

なお、再開は午後3時15分です。よろしくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

15時00分 休憩

15時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（西川健三） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問及び総括質疑を続行します。

10番、日域 究議員。

〔10番 日域 究議員 登壇〕

○10番（日域 究） それでは、新生クラブの日域でございますが、代表ではありませんけれども今から質問させていただきます。

先ほど、原田議員のスケールの大きな質問がありまして、私の質問はそれに比べるとかなり小さな質問かもしれませんが、この小さなところからいかに一般論に持っていけるかなということを考えて質問してみたいと思います。

2つお願いしてるんですけども、最初の質問からいたします。今回の質問は市民全体には関係がないのかなと、当事者は一部の方かもしれませんが、最初は一般廃棄物の問題です。ごみについては、廃掃法って難しい法律があるんですけども、基本的に法律的にはまず産業廃棄物というのが決めてあって、その産業廃棄物じゃない廃棄物が一般廃棄物ですよというふうになっております。単純に言えばそれで終わりなんですけども。

でも大竹市は、条例でもって一般廃棄物を事業系の一般廃棄物と家庭から出る生活から一般廃棄物に分けております。それは大竹市の意志として分けているんだろうと思うんですけども、その小さな事業者の部分について、私は何か行政の態度が紋切り型のような気がしまして、それをちょっとただしてみたいと思います。

小規模な事業所についても、環境整備課は事業系としてのごみ処理を迫っています。以前からそうなんですけども、特にルールを変えたのではないと言うんですけども、最近小さな事業所に対してアンケートが行われました。私もそのアンケートを受けた側としてちょっと尋ねてみたいんですけども、日本の廃棄物処理ルールの原則は、廃プラ事件で有名になった廃掃法という法律にあります。そこには産業廃棄物以外が一般廃棄物であるという定義はあっても、事業系だとか家庭系だとかの定義はありません。廃棄物の処理においては、要するに「富士の高ねに降る雪も」っていうあの歌をつい思い出しますが、富士山に降ろうと、京都先斗町に降ろうと雪は雪だってことですね。一般廃棄物は事業から出ようと生活から出ようと同じだという、これが根本的な理念なんです。

なぜ大竹では、事業系と家庭系を分けてるのか、まずそれを聞きたいと思います。これは実を言うと一般質問ではなくて、以前からやりとりをしてるんです。私が環境整備にメールを送っても返してこないんです。だから私はある意味「こんちくしょう」と思って一般質問してるんですけども、彼らが言うのは、廃掃法第3条に「事業者は自己責任で処理する」と書かれている。だからなんだと言うんですけども、それを言うのであれば、その前の第2条に、「国民はその生じた廃棄物をなるべくみずから処分すること」と書いてあります。若干違いますけども、似たようなもんですよね。過去からいろんなさじかげんというнка現場対応でいろいろやってきたみたいですけども、どうしてあんな細かいところまで分けるんだろうか。

私の質問はこの最後の1点ですけども、「事務所から出されたミカンの皮1枚、それしか出なくてもそれは事業系だからステーションには出してはいけない。業者に運んでもらうか、もしくはみずから東栄の環境整備課まで持ってこい。」と言うんだろうか。それを

言うんであれば、それがどういう意義を持つのか。それがどう効果を発揮するのか。そこをちゃんと説明してほしいなと思います。

私、入山市長が市長に当選された最初の一般質問だったと思うんですけども、「よろしむべき知らしむべからず」という孔子の言葉をここでしゃべった記憶があります。これは、孔子さんが言った趣旨とは違う意味で一般的に使われているんですけども、要するに市民といいますか臣民といいますか、要は住民に対してはちゃんと言うことを聞いてもらうようにもっていきやあいいんであって、本当のことを理由を教えることはないよと、よろしむべし知らしむべからずですね、これは行政を批判するときによく使われるんですけども、今回のやつも、事業系と家庭系を分ける、「条例で分けたんだからあんたらやってください。」その一点張りですよ。何で分けたかっていうのは一つも理屈がないですよ。多分、これね、コピーなんです。よそのまちがこんなしてる、だからね大竹もそれをコピーしたんです。私、三川町で広島で商売やっている頃、やっぱり行政来てましたよね。当然ですけど店を閉めたらごみ出します。そうすると、もう商店街ずらっと全部店ですからね、何とかクリーナーなんていう会社が来て1軒1軒夜中にごみを集めて歩きます。朝行ったらもうありませんよね。ステーションなんかやってたら変なりますから、非常に合理性があります。でも大竹のような、商店街はちょっと違うかもしれませんが、事業系とはいっても住宅地に散在している小さな大してごみが出るような事業所もあります。そういうところに対して、同じ物差しでそれを、ルールを決めて適用を厳密に迫るというのは、やっぱり間違えじゃないかなという気がするんですけども、よろしく御答弁のほうお願いいたします。

2番目は、福祉課における、これは障害者自立支援法絡みの障害者に対する政策のことですけども、相談業務というのがあります。福祉課における相談業務の充実とは何でしょうというタイトルにしました。

これも、障害児、障害者が身近におられない方にとってみたら余りわからない世界かもしれません。私も正直言いましてよくわかりませんでした。でも、ひょんなことからちょっと関係ができて、よく聞いてみるといろいろ問題があるなっていう気がいたします。

大竹市は、障害者自立支援法に義務づけられた相談業務を行うために、市内に相談支援専門員3名を配置しております。1名が福祉課の窓口の嘱託職員さん、もう一人が社会福祉協議会の中におられます。もう一方メープルヒル病院のみらいというところにおられます。合計3名です。市の窓口は直接雇用ですけども、あと2カ所は委託ということになります。相談専門員配置の目的は、障害者やその家族の相談業務を行うことだと思いますが、その3者の仕事ぶり、委託先の対応ぶりについてどのような評価をされているのでしょうか。福祉課、みらい、社協それぞれの担当者の資格の面、経験年数の面、受けた相談の件数、その他その対応、それぞれの年間の経費もありますね、委託はただじゃありませんから、委託費があります。そういうものを含めて3者の評価を教えてくださいたいと思います。

それに絡めて、メープルヒル病院というのは医療法人ですよ。あれはもうちゃんとした、当たり前ですけども一つの経営体ですね。自立した経営体です。社協というのは、こ

れは私にはさっぱり見えませんが、皆さん社協、誤解してますけども、社協っていうのは完全に大竹市に、悪く言えば大竹市に飼われた存在ですね。すべてのお金は市から行くわけです。でも行った先は、うちは民間法人じゃけん、民間じゃけんて、顔するんですけども、あれは全く100%大竹市の資金で生きている組織です。

私、決算委員会でちょっと言ったんですけども、去年の6月、私は生活環境委員長として社協の理事になっていました。6月に理事会がありました。それが会長を選ぶ、理事の互選で会長を選ぶっていうふうに定款に書いてありますから、その理事会で会長を選ぶわけですけども、その理事会に、日程がこの本会議とぶつかりましたから、幾ら何でも議会をさぼって社協の理事会に行くわけにいきませんから、当然欠席しました。そちらにおられる副市長も当時、理事さんですけども、副市長も欠席でした。そこで、新しい会長が決まって、今会長さんおられますよね。

例えば、いろんな委員会があつたり宮島競艇があつたり、全国市議会議長会があつたり、後ろに議長さんおられますけども、市長がどう、あれがどうって物すごく綿密に日程調整して議会ってするじゃないですか。その中で、社協はこともあろうに市議会の本会議にぶつけてくるんですよ。これほど議会をばかにしたものはありませんよ。あれが自分たちがですよ、自分たちが稼いだ金でやるんならいいですよ。自分たち1円も稼いでないわけですよ。しかも、さらに言うと、県知事から今、大竹市長に社協の監督権限がおりています。だから、大竹市長としてどうお考えなのかっていうのがあるわけですよ。質問そのものは、日程調整があつたのかなかったのか、理事会の日程を市のほうがいつ把握して、  
「いいよ。」って言ったのか、「行けるかいや。」って言うたのに向こうが強引にその日にしたのか、そのあたりを明確にお答えいただきたいと思います。

今の質問は、委託費の3者の相談員さんの3者の仕事ぶりというか委託費も含めた評価、それと、最後は社協の運営について、責任者である監督権限を持っている市長としてどうお考えなのか、その2つをお尋ねしたいと思います。

明確な御答弁をよろしく願いいたします。

以上で、壇上の質問を終わります。

○議長（西川健三） 市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 日ごろ当たり前のように動いているかのように見える事象、またそんなの常識だよと言われる事象につきまして、ちょっと違う方向から見ることで疑問を生じる場合がございます。市のため、市民の皆さんのために生じた疑問を丁寧に解明していこうとされる姿勢に感謝申し上げます。ありがとうございます。

それでは、日域議員の御質問にお答えいたします。

1点目の事業系一般廃棄物についての御質問にお答えいたします。事業系一般廃棄物と家庭系一般廃棄物を分ける理由についてでございますが、大竹市廃棄物の処理及び清掃に関する条例は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、一般的に言われております廃掃法に基づいて、ごみの処理の仕組みを定めています。

廃掃法第3条には、「事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物をみずからの責任

において適正に処理しなければならない」と定められており、事業者から排出されるごみは、産業廃棄物であれ一般廃棄物であれ、事業者には処理責任がございます。これを受けまして、大竹市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第2条で、市に処理責任がある家庭から排出される廃棄物と、事業者には処理責任がある廃棄物とを区別するために事業系一般廃棄物という用語を定めているものでございます。事業者が、廃棄物処理施設を持たない場合には、業者がリサイクルや減量化を適切に行った上で、運搬を一般廃棄物の収集運搬許可業者に委託するか、一般廃棄物処理施設にみずから持ち込むことで処理することになります。大竹市内には、一般廃棄物処理施設は市の処理場のみでございますので、市は10キログラム当たり100円の処理手数料を受領して処理しているものでございます。

また、廃掃法第6条において、「市町村は一般廃棄物の処理に関する基本的な事項について定める一般廃棄物処理基本計画、及び各年度の事業について定める実施計画を定めなければならない」とされています。さらに、廃掃法第6条の2において、「その計画に従って一般廃棄物を処理するもの」としています。よって、大竹市一般廃棄物処理基本計画には、家庭系の一般廃棄物とあわせて事業系一般廃棄物についても処理するものと定めております。平成9年までの基本計画では、事業系一般廃棄物について、基本は事業者責任ではございますが、1日または一度に10キログラム未満のものは、支障を来さない限度において、収集するとしておりました。これは、直営収集体制のダストボックス方式から指定袋方式への変更、収集業務の一部民間委託を開始する過程の中で、事業者責任を徹底する環境が整っていなかったものと思われます。現在の分別収集体制が確立し、RDF施設が稼働を開始した平成15年4月に策定いたしました大竹市一般廃棄物処理基本計画では、事業系一般廃棄物については、事業者責任としております。このように、廃掃法に基づく処理責任により、家庭系と事業系が分けられているということについて、御理解をいただきたいと思います。

次に、事業系廃棄物を分ける意義についてでございますが、家庭から排出される一般廃棄物については、市に適切に処理する義務があることから、市では収集方法、処理方法を検討し、分別基準を定めリサイクルを推進することで、ごみとなる廃棄物の減量化に努めております。また、事業系一般廃棄物が大量に排出される場合は、条例に基づき廃棄物の減量計画の作成や運搬方法などを事業者に対して指示することとされています。条例第23条に定めるごみステーションは、市みずからが収集し処理する責任のある家庭系一般廃棄物の一時仮置き場として指定しているものでございます。このごみステーションに、明らかに事業系ごみとわかるシュレッダーのごみ、残飯、こん包材などが多量に排出されている場合などは、調査の上、適正に処理されるよう指導を行っているところでございます。

平成23年4月号の市広報で、事業系ごみの特集を4ページにわたって行いましたが、今後もさまざまな機会を通じて、市内事業者にも周知してまいりたいと考えております。

また、不法投棄や自家焼却などの廃棄物の不適切な処理がされないように、啓発活動を行い、不法投棄パトロールなどの監視活動の強化も行っています。不法行為があった場合には、警察と協力して摘発・立件するなど、事案の減少に努めてまいります。これらは、一般廃棄物の減量と適正処理の推進の方策として進めるものでございますので、御理解賜

りたいと存じます。

次に、2点目の相談支援業務の充実についての御質問にお答えいたします。

平成18年度から自立支援法が施行され、障害者の福祉施策を進めていく上で、相談支援が地域生活支援事業の必須事業として位置づけられました。本市ではこの相談支援につきましては、地域包括支援センターやボランティア連絡協議会との連携や協力、また市から受託して実施している障害者の社会参加促進事業や社会福祉協議会が行っている地域福祉サービス等の活用が図られると判断して、平成18年1月から社会福祉法人大竹市社会福祉協議会の大竹市障害者相談支援センターに委託いたしました。また、医療機関との連携及び精神に障害を抱える方たちが、サロンの的に利用している地域活動支援センターⅠ型での対応等が図れると判断して、医療法人知仁会の地域活動支援センターみらいに委託いたしました。さらに、福祉課には、委託事業者の指導及び専門的な相談支援を担うため、相談支援の統括的な役割を持つ機能強化事業として、社会福祉士等の特に必要な能力を要する専門的職員を配置しております。この事業をさらに効果的に実施するために、困難事例への対応のあり方に関する協議、調整の場、また中立公平性を確保する観点から、委託相談支援事業者の運営評価等を実施する役割を持つ大竹市地域自立支援協議会の場において、相談支援の課題解決や評価を行っております。3者の相談支援業務につきましては、それぞれに特色を持ち、職員においては一生懸命頑張っておられると思っております。

次に、委託先の対応でございますが、大竹市障害者相談支援センターは、地域包括支援センターとの連携など社会福祉協議会の組織としての機能を活用した相談支援の対応を行っております。また、地域活動支援センターみらいは、精神障害者の相談支援が中心となっているため、専門的資格を有する職員が配置による相談支援の対応を行っております。

続きまして、相談支援員の保有資格、相談業務に携わった経験年数、受けた相談件数、その対応、年間に要する経費等についてという御質問でございますが、年度途中ということもありますので、受けた相談件数につきましては、平成23年4月から平成24年1月末までの件数で、年間に要する経費につきましては、当初予算額もしくは委託契約金額という形でお答えいたします。

大竹市障害者相談支援センターの職員の資格は、介護福祉士及び介護支援専門員等です。経験年数は24年で、そのうち障害者等の相談業務に携わった経験年数は14年です。受けた相談件数は実人数が20名、延べ相談支援件数は66件です。うち4割が電話やメール、3割が訪問による相談支援で、福祉サービスや地域の社会資源の紹介・支援が主なものです。年間の経費は委託料として826万3,000円でございます。

続きまして、地域活動支援センターみらいでは、職員2名で対応しておられます。1名は、精神保健福祉士の資格を有し、経験年数は11年で、そのうち障害者等の相談業務に携わった経験年数は9年でございます。もう1名の方は、社会福祉士及び精神保健福祉士等の資格を有し、障害者等の相談業務に携わった経験年数は1年です。受けた相談件数は実人数が児童1名を含む28名で、述べ相談支援件数は533件ですが、これにはあわせて行っている相談支援事業の地域活動支援センターⅠ型施設での相談も含みますので、みらいに通所されている方の利用延べ人数及び電話相談件数等を含みます。精神障害者の場合、福

祉というより健康医療面や金銭管理、就労等の支援、また多くは不安解消のために傾聴に終わる相談が多く、電話相談が大半という傾向があります。年間の経費は、委託料として567万円5,000円です。

最後に、福祉課の相談支援員ですが、主な資格は社会福祉士及び精神保健福祉士等です。経験年数は7年で、そのすべてが障害者等の相談業務に携わった経験年数です。受けた相談件数は、実人数で児童1名を含む53名で、述べ相談支援件数は389件です。福祉課の職員は、障害福祉に関する全般的な対応をしており、4割弱が来庁及び電話相談です。また、訪問や関係機関との調整が5割、さらに困難ケースへの対応という役目を担っており、市との連携や困難ケースに係る個別ケース会議の開催等を行っています。年間の経費は嘱託職員の報酬等で303万2,000円です。

続きまして、大竹市社会福祉協議会の理事会と市議会定例会の本会議の開催日に重なっていた件で、日程調整がどのように行われたのかについてお答えいたします。理事会に出席できない日程であり、非常に残念な思いをしたということは、平成23年9月の総務文教委員会において、議員から御質問があったところでございます。その折に、担当課長より、開催日程についての権限は社会福祉協議会にあるが、社会福祉協議会の理事会は最高の意思決定をする場であるので、なるべく皆さんが出席できるように日程調整していただくよう、市からもお願いをしたいとお答えしております。私も、そうであろうというふうに考えておりましたので、直ぐにお願いしておくよう指示をいたしました。その後、直ぐに福祉課から社会福祉協議会にお願いに伺ったと報告を受けております。

以上で、日域議員の御質問に対する答弁を終わります。

○議長（西川健三） 日域議員。

○10番（日域 究） 御答弁ありがとうございました。さっきのごみの話ですけども、ごみも福祉も市とすれば非常に重要で難しい分野だとは思いますが、そういう意味じゃ皆さんのお仕事に敬意を持っているものではあるんですけども。

例えば、去年の9月、管内視察というのがありましたね、議会が解散というか新しくなったからかな、あのときに環境整備課に、今回は全員行ったと思うんですけども、生活も総務も行きました。ほんでペットボトルのラインがありましたよね。そこで何を聞いたかという、ペットボトルってフィルムで包んでありますよね。私明確に覚えているんですけど、あそこでおっしゃったことは、「あのフィルムをはがさなくていいです。」って。でも最近来た回覧板を見ると「はがしてくれ。」って書いてあるんです。あの辺でも一環しない、これを思い出せば、昔子供会なんかで古新聞を集めるじゃないですか、ほんたら必ず2つの派に分かれるんですよ。広告紙をのけるか一緒にするかって、多分これは集める業者だとか売るときの値段だとか両方とも正しいんだと思うんです。ただ、いろんな場面どころ変えると、それがああいうボランティアなりなんなりするときの弊害になるわけです。あのあたりをちゃんとしろやっていう気が正直します。それはそれ。ちゃんとしてほしいんですけども。

それと、アンケートがありましたよね。アンケートの1枚目です。本来からいけばアンケートっていうのは、無色透明というか要するによかろうが悪かろうが「皆さんどうされ

てますか。」って尋ねるのがアンケートですよ。アンケートを回収してみて、こういう実態があるんならこうしようっていうのはわかるんですけども、このアンケートって、事業者の皆様に、事業系ごみの減量化と適正処理は事業者の責任です。事業ごみはごみステーションには出せません。ここに業者の一覧がずらっと並んでますよ。それで、こんなことをつけながら、「お宅のごみはどうしてですか。」って。私から見たらばかじゃないかと思いますよね。アンケートでしょう。どっちなんですか。

さっきの御答弁に対する質問に戻りますけども、明らかに事業系のごみだと思われるときには対応してますって、市長おっしゃいましたけど、もちろんそうだと思います。小さいってことはないけども業種によってさまざまあるじゃないですか。例えば事務系の仕事がありますよね、仲介業とか税金の計算をするとか、そういう事業系ってほとんど出るごみっていうのは、紙は多少あるかもしれないですけど、紙はリサイクルですよ。そうすると、弁当の空とかさっきのミカンの皮って言いましたけど、ほとんど人間が生きていくためのごみですよ。大量に出すところはいいんですよ。料飲業をやっている方なんかは当然、残飯出ますよね。そりゃどっちみちステーションに出すわけないんで、運んでいきゃいいわけです。ちょろっと出るときにどうするんやってこう思うわけです。そのぐらいええやろって。要するにこういうことで困るのは、きちょうめんな善良な市民なんです。横着な人間はへのかっぱです。だから、善良な市民をまず大事にしてほしいなっていうのがありまして、こういう質問をしてるんですけども。

もとに戻りますね。廃掃法ではどう書いてあるかっていうと、さっきも言いましたけど、産廃じゃないものが一般廃棄物ですね。この世界でよく一廃、一廃というみたいですけども。一廃は、第一義的には市町村に収集運搬処理義務があるんですよ。そこだけは踏まえておいてほしいんですけども。廃掃法の第6条と6条の2、要するにすべてに対して何たら計画をつくれってなってるわけですけども、大竹市の場合、どうなっているんでしょう。もちろんできない場合は、しかるべき基準を満たした業者を指定して、その運搬業をしてもらえって書いてあるわけですね。最終処理もそうですね。処理も基本的には市町村がするんだけど、できない場合は最終処理業者を指定して処理をしてもらえって書いてあるわけです。大竹は、大してごみがないからかまちが充実しているからかわかりませんが、一般廃棄物の最終処理は大竹市がすべて請け負っているわけです。要するに事業系のごみというのは、行き先は東栄って決まっているわけです。その間だけ自分で持っていくか、指定業者に運んでももらえっていったるだけであって、そのときに、もちろんステーションがあるんですけども、ちょことしたごみをステーションに出すのが、全体の処理計画から見て差しさわりのあるとは思えないですね。さっきも言いましたけど、事業系といっても、東京のど真ん中のようなところもあれば、広島のようなところもあれば、大竹みたいなところもあるし、もっと人口が少ない地域もありますよね。それぞれが違うんですけども、そのところを十把一からげっていいますと、さっきコピペって言いましたが、どっかのあれをまねしたんじゃないかと思うんですけども。確かによそのまちでも、事業系のごみは別にしてる。中にはその市の職員さんが、ごみ袋をばりっと破ってこれは違うじゃないかってやっているっていうのをテレビで見たことはありますよ。そりゃそういう

十

必要性があるまちもあるかもしれないけども、大竹市の場合は、そこまで、例えば10キロでもいいですし5キロでもいいですけども、「それぐらいはいいよ。」って言ってあげたら、大竹の小さな事業所の人は仕事がしやすくなるんですよね。トータルで市が困るわけでもない。行き先は決まってるわけですよね。全部、市の施設へ行くわけですから。そのあたりどうなのでしょう。

○議長（西川健三） 課長。

○環境整備課長（野田英之） 市長の答弁にありましたように、大竹市の一般廃棄物処理計画基本計画の中に、平成9年度の策定までは、10キロ未満に対しては市で収集すると、市の業務に支障がない限りは収集するとしておりました。しかし、平成15年の策定の一般廃棄物処理計画から、それを撤廃して事業者責任ということになっております。今現在はそれを継続しているという段階ですので、今ここで何キログラムということは言えないということです。以上です。

○議長（西川健三） 日域議員。

○10番（日域 究） いや、現状はそういう条例もありますし、もちろんそう決まっているんだと思いますけども、この法律の中にある市ができない場合という条件に当てはまるからそうしたんかどうかですよ。

例えば、法律があつたりそれから県の条例があつたりしたら、大竹市からしてみたらもう手が届きませんよね。そりゃしゃあないですよ天の声じゃけん。大竹市が決めた条例と大竹市がつくった計画やったら、当然、将来に向かって変更することは可能なんですけども、何とかありませんかね。しかもできた趣旨が、多分よそが変えたんでしょう。そんな気がしますよね。

これに絡んで1つだけ、私、まさか違うと思いますけど。突然、質問を振ってまことに恐縮なんですけども、教育長、ちょっとお尋ねがあります。

これは私が前から思ってることなんですけども、事業者はごみを減せっていうのがありますよね。昔から何で学校給食は牛乳パックなんだっていう気がするんですが、それはまあ予算のこととか単価のこととか、業者が対応してくれないとかいろいろあると思うんですが、あの牛乳パックでいいんですよね、給食は。そうですね。あのパックの行き先はどうなっていますか。ちょっと教えてください。

○議長（西川健三） 教育長。

○教育長（西尾裕次） 学校から出されたものが、市の処理場のほうへ行ってるというふうに把握しております。一般事業ごみですか、として学校から出されたものが、学校に収集に来て、学校から処理場のほうへ行ってるというふうに把握しております。

○議長（西川健三） 環境整備課長。

○環境整備課長（野田英之） 済みません、補足説明させていただきます。学校から出る牛乳パックにおきましては、市が直営で収集しております。以上です。

○議長（西川健三） 日域議員。

○10番（日域 究） 間違いだろうかなっていう気はしましたが、実は私、きのう確認したんです。学校って、昔は焼却場がありましたよね、必ず。最近あれが陶芸窯に変わった

りした時期もありますけど、昔は必ずごみ焼きがあったんですけども。ちょっと私、確認しましたら、ステーションに出してるって、きのうある人に聞いたもんで。そうかなと思って。幾ら何でもそれ、素直に信用してないんですけども。そうかなって感じがしまして。教育長の部下の方がおっしゃいました。だからちょっと違うだろうと、半信半疑だったんでちょっと聞いてみただけですけども。

さっきの市長のお話の中に、明らかなルール違反は立件するってあったんですけど、それはもちろん結構ですけども、とにかく、ルールのために市民がいるんじゃないから。大きな意味で、ごみの廃棄物の処理が円滑にいくという大前提の中で、あとはいろんな市民がいるわけですけども、対応しやすいようなルールを決めてほしいなっていう気がしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

もう一個のほうの相談支援員のほうにいきます。これも詳細な御答弁ありがとうございます。地域自立支援協議会というのがあって、それが障害者といいますか自立支援法という法律の中でいろんな役割を果たしているんだと思います。

今回、お願いして私、傍聴させてもらいました。突然の傍聴で申しわけなかったんですが、そこで出てきた数字が、先ほどの市長の答弁の数字と、もちろんですけども合っております。この話と社協の話と根っこがつながっているような感じがしまして、ちょっと改めて私が言うことなんか皆さんよく御存じなんだと思いますけども。さっきの数字を整理しますね。

大竹市には、とりあえず窓口として3人いる。メイプルヒル病院2人でやっておられるというのは、私は知りませんでした。1人の方は存じてますけども、あそこは組織ですからまさに組織ですから、そりゃ何人であってもいいんですけども。あそこに567万円と言われましたよね。大竹の嘱託さんがいろんな経費を含めて303万円はそうなんかと思います。社協に826万円。こういうものは、単純に計算してどうこうっていうものじゃないと思います、もちろんね。だけど、社協については、少なくとも1月末までに66件という数字が上がってるわけですね。66件で826万円。これを単純に2割り増しして1年分に換算して、それを割り算すると1件当たり10万円です。大竹市の分は、私予算から見たんですが、ちょっと人件費の把握が違ったのかもしれません、これも1年分に換算して割り算してちょっと今数字が違いましたんで暗算で若干修正しましたが、1件当たり8,000円かなと思います。メイプルの方も533件という話でしたから、これも8,000円か9,000円かぐらいになります。社協だけけたが1つ違います。私も社協、知った職員さんに聞いてみました。「あの人何しとる。」「いろんなことしてますよ。」って、そりゃいろんなことしてますよね。10カ月で66件ですよ。この前、この地域自立支援協議会、これも形式的じゃない意味を持ってるんですけども、実体からいうとかなり形式的で、私が皆さんの発言を聞いていて一番意味あることをおっしゃったのは、西医療センターの湊崎先生。彼は私は知ってますからね、お世話になりますから。あの方はさすが医師ですから、医師の立場からいろんなことをおっしゃいました。でもあとの人は、文字の使い方とか点の打ち方とか、そんな議長がおっしゃいました最後に、「字句の整理は議長にお任せください。」あの部分ばかりやってましたよ。それから教育委員会の方が1人欠席でした。非

十

常に形式的なんです。それはしょうがないかもしれませんが、あそこでもしゃんしゃんと終わりましたけど。そこも社協の会長さんが議事を進行されていました。

問題点がいっぱいあるんですけども、一つずつ言ってみます。

障害者について、今回何かあるのかな。それで、去年の4月に障害者に対するアンケートをされています。6月から7月にかけてアンケートをされてますけども、まだ集計がされていません。今ごろから集計するんやったら、もうちょっと後になってアンケートしたらええじゃんて思いますけども、なんじゃろっていう気がしますよね。

大竹市の福祉は、社協に頼り過ぎなんです。さっき2者委託先ありますけども、委託のほうが高いわけです。さっき資格のことを言われましたけど、私がお願いしたから資格のことをおっしゃっていただきましたけど、福祉の世界は資格が難しいですから、いろんな人があって普通私も含めてよくわかりませんが、社会福祉士っていうのがとりあえず一番価値がある資格らしいんですけども、少なくとも高齢者の介護じゃありませんから、社協の方は介護福祉士ってたしかおっしゃったと思うんですけども、介護福祉士は、畑違いなんですわね、本来から言えば。そこが一番高いお金がいつてます。しかもその委託契約書を見せてもらいましたが、中身が何もないんですよ。もう白紙委任ですわね。

以前、社会福祉協議会の決算のことでお尋ねしたことがあります。前の副市長さんだったので、大分前ですけども、3月31日に実績報告から確定からお金の返礼命令まで、全部3月31日付で判が押してあるわけです。こんなことあるかいなって言って、やったことがありますけども、そのときに、1つ、私が「補助金の交付規程ってあるか。」って言ったことがあります。そのとき、副市長が何て言ったかっていったら、「市長が決めるんじゃないか、要らんのです。」って、市長が決めるんじゃないか要らんのですっていったら、規程なんか全部要りませんよね。その都度市長どうしましょ、市長どうしましょって決めりゃあ、最高責任者は1人ですから。でも、それじゃああんまりじゃけん、一応、いろんな規程をつくるわけじゃないですか。でもこの社協に対する委託なんかの場合に、規程はありますか。ないでしょう。例えば、補助金もらったりするとき、どういう条項があるかといえば、実効が上がらないと市長が認めたときは、返還請求するとかそういう何ていうかな、ばちっと王手がかかってるんですけども、この社協に対する委託は、だれがするとも書いてない。どういう資格を持ったやつがするとも書いてない。八百何十万円の根拠も書いてない。それで、実効が上がるとか上がらんとか、社協に責任を問うような条項は一つもないんですよ。でも財政に、「このお金何だ。」って聞いたら、「人件費」って言うんです。だから、補助金がどかんといって、今度、委託費でぼんこぼんこいくんですから、委託費も費用と効果がリンクした委託じゃないわけですよ。実質的にはもう質の悪い補助金のような感じで、お金がどんどんいつてます。

それと、民間に対しては、今福祉の世界では苦情処理委員会とかあったり、県の社協には苦情を受け付ける窓口がありますけども、社協は民間といいながらあれは役所なんですよ。社協というのは、悪いことをしない。苦情はない。苦情受け付けなんかしないですよ。言うのは勝手でしょうけども、苦情はここに言ってくださいっていうものはないんじゃないかと思うんです。そういうふうに社協っていうのは、片方じゃ無条件のお金をい

っぱいもらいながら、片方では民間の格好をして「民間だからね」って行って行政からの監督権限がなかなか及ばない。そこが、大竹市の福祉をかなり牛耳っている。そのあたりについて、何か、規程がないのを含めてお答えください。

○議長（西川健三） 福祉課長。

○福祉課長（米中和成） 御指摘ありがとうございます。いろんなことを言われましたので、どこの部分をお答えしていいのかちょっとわからないんですけど、要は相談支援事業の事業評価をちゃんとしとるんかと、何に基づいて評価しとるんかというところだと思います。御指摘ありがとうございます。私も、その評価というのは、ちゃんとしていかなければいけないというふうに考えております。

相談支援業務といいますのは、相談の範囲がさまざまです。支援のほうもそれぞれ個別の相談に応じてやりますので、件数とか時間負担も、一律にその数字だけでなかなかあらわすというのが難しいんじゃないかと思います。市の相談業務と社協の相談業務というろいろと比較をされておりますが、当然、大竹市の場合三百何件と。実人員が五十何人かということになってくると、1人にかかわる相談が何回も何回もあったということで、困難ケースがあったということになります。困難ケースがあるんだけど、なかなか解決に至らない。至らないから何回も何回も相談を受けるということになるんだと思います。社協の場合とまた違う部分があります。社協の場合は、例えば包括支援センターとかあるいはホームヘルプをやってますので、そこにつなげるというのがあるので、相談を受けてそこにつなぐということで、ある程度相談者の主訴が解決されるという部分もありますので、事業所、事業所によって相談の内容が違いますので、なかなか件数だけで評価というのは難しいところもあるかもしれません。ただ、先ほどおっしゃいましたちゃんと事業評価をするというのは、これは本当に大切なことだと思います。より客観的に、また公平な事業所の事業評価をするための評価シートといいますかそういうものも、これからつくっていかなくちゃいけないというふうに思います。まずは、自己評価からやっていきたいというふうに考えております。自己評価をすることで、相談業務の改善につなげていただきたいというふうに考えております。

あと、最後の苦情の関係については、当然、社協は社会福祉法人でございますので、第三者委員会というのを設置しておりますので、そのほうに苦情を申し立てるということができます。以上です。

〔不規則発言あり〕

○議長（西川健三） 福祉課長。

○福祉課長（米中和成） 規程といいますのは、だから今回の相談支援事業は委託ということでやっております。補助金の関係のことでしょうか。支援金補助とかしておりますので、その分については、補助金の交付要綱というのを作成して交付をしております。以上でございます。

○議長（西川健三） 日域委員。

○10番（日域 究） いやいや、答えづらいんだろうと思いますけども。

補助金交付要綱はなかったわけです、この前まで。あの後、当時の松崎副市長がつくっ

たやつを見せてもらいまして、私、不十分だと思いましたが、「ええよ」っていう記憶がありますが、委託するんも結局、あれをするこれをするって書いてあるだけです。ここで、一つちょっと私の経験を言わせてもらいます。

おととしの秋、生活環境の視察で日進市へ行きました。ごみでしたから、環境整備の方もおられたと思いますけども。そのときに、日進市役所の直ぐそばに、何でもかんでもリサイクルできるものが、考え得るものすべてというぐらいたくさんの品目を集める小屋がつくってありまして、そこへ市民が持ち込むわけです。てんぷら油まであったような気がしますけども。そこに当然スタッフがいるじゃないですか。そのときに、同僚議員が日進の職員さんに聞いたんです。「シルバーか何かに委託してるんですよね。」って、即座に「違います。委託したら高くつきますからね。」って言われました。今みたいに、臨時職員から嘱託から、私よく知りませんけどいろんなタイプの人が直接雇用でいる時代ですから、外部に委託したら高いかどうかわかりませんよね。指揮命令系統も、あれやってくれこれやってくれって言われないじゃないですか。だから、委託がいいんだという発想も違うんじゃないのっていう気がします。だから今回の社協の分でもそうですけども、社協に委託しなくても、自分ちでやりゃいいじゃんと思うわけです。そうなってくると、社協とは何かっていうのがあるんですよ。これ、お答えいただきたいんですけど、そもそも社協ってなんですか。社協のオリジナル、オリジン、起源。教えてください。

○議長（西川健三） 福祉課長。

○福祉課長（米中和成） 社協とは何かということで、なかなかさっと質問されて、答えにくいところもあるんですが。要は、地域にはさまざまな福祉課題というのがあります。無縁社会というふうにいわれてまして、孤独死とかいろいろマスコミで騒がれております。その地域の福祉課題をいかに解決していくかと、それは行政だけではできないと。地域住民の方、あるいは地域にお住まいのさまざまな方と一緒に協力して、それを解決していきましょうと。言いかえたら、地域福祉の推進ということになるかと思いますが、それを中心的に行っている団体というふうに考えていただければと思います。

ですから、行政だけではできないわけですから、福祉に関係するさまざまな方が参加をされているということになるかと思いますが。自治会もありますし、民生委員さんとかもおりますし、行政も当然入っておりますし、ボランティアの団体の関係の方も入っていらっしゃるし、いろんな方が福祉サービスを提供する方も当然入っております。いろんな方が一緒になってその地域の福祉の課題を解決していこうというふうな団体であります。基本的には、住民の参加というのを基本にしているということで、社会福祉関係者を初めとする幅広い分野の関係者の参加に支えられているということです。先ほども補助金の関係もありましたが、当然、行政の支援を受けているということもあります。地域の広域的な団体であるというふうに考えております。以上でございます。

○議長（西川健三） 日域議員。

○10番（日域 究） 申しわけないですけど、私が採点すると、現状はそうなってるんです。起源からいったら、不合格ですね。ここに、大竹の社協の社会福祉法人の申請のときの趣意書があります。これは、社協の理事になったら勉強会というものがあるわけです社協の

中で、どこかの、岡山か兵庫かあのあたりの社協の職員のOBさんていうかどこぞの大学の先生でした。講演会とか勉強会があって、最後の最後、会長の部屋まで行って、その先生にくっついてああじゃこうじゃ聞いた記憶があります。その先生がおっしゃったとおりでした。要するに、昭和29年に共同募金の協力団体として発足しと、ここに 있습니다。要するに、慈善事業とか福祉絡みのことっていうのは戦前からずっとあるわけですよ。共同募金というのを、アメリカが進駐軍が日本に来た後、そういう共同募金というようなことを持ってきたわけですから始めたわけですよ。お金を集めるんですよ。赤い羽根じゃないけど。さあその集めたお金はどこへ持っていく。地域の、今まで福祉とかそういう慈善とか、そういうことをやっていた人たちというのは、ほとんどイコール戦争協力者ですよ。しょうがないけど。各地の有力者っていうのは、当然、戦争協力者になってしまうじゃないですか。だから、集めたのはいいけど、どこへ持っていくって困ったわけですよ。まさかね、募金を集めたやつを市役所へ持っていったり町役場へ持っていったら、それは税金と一緒にありますからそれは無理ですよ。民間から集めたものを公に渡すわけにはいかない。当然民間なんだけど、組織がない。で、社協というものを全国につくって、赤い羽根の共同募金の受け皿だったんですよ。それから、それが29年で書いてありますね。それから、41年の11月8日の広島県収受という判が押してありますけども、だからそれから十何年たって、社会福祉法人になって、このあたりから社協が肥大化し始めたわけですよ。最初は、行政じゃいけんから社協をつくったんですけども。今の委託なんかそうですけども、行政がすべきことを全部社協に振ってますよね、お金つけて。

十

例えば、大竹市に保健センターってないじゃないですか。私この前、防災無線のスピーカーを見に海田町の役場に行きまして、屋上まで上がって防災無線のスピーカーを見てきましたけど、海田町って狭いところですから、本当に道路は狭いし役場も広くはないですけども、あの海田町でもって言ったら怒られるでしょうけども、もちろん町の役場じゃない、そばですけどね、駐車場もなかったですけども、ちゃんと海田町に保健センターがありました。

大竹市は保健センターがありませんよね。社協なんかやめてしもうて、社協はどこぞ赤い羽根だけで結構ですから、保健センターみたいなものを用意すべきじゃないかなと思いますよ。皆さんも、大竹市の社協を何とかしたいと思っておられるというのは、今回わかりましたから結構なんですけども、余りにもゆがんでいる。私はそう思います。皆さんそうおっしゃるんですけど、なぜあんなに長い間変わらないんだろうという気がします。

だから、社協っていうのはそういうもんじゃないんですよ。えたいが知れない存在になってるでしょう今。肥大化して何でもかんでも社協、社協にお願いするじゃなくて、社協が市にものをお願いして、市が社協の言いなりになっている。私にはそう思います。今回のことを含めて。だから、去年理事会がなかったことについては、そのとき、そのことだけは思いました。だけどそれ以上のことは、私には見えませんでしたけど。ここまで来ると、理事会なんかどうでもええやっという感じですよ。理事会どころの騒ぎじゃなくて、いろんなことが社協の意思で動いている。そりゃ、障害者に限らず、福祉なんかうまくいきませんよね。

いつか、阿多田に行ったことがありますて、そのときにヘルパーさんが言っていましたよ。そりゃ医師会のヘルパーでしたけど、「阿多田へ行くのが大変で、山の上までは大変なんですよ。」って。「社協が行きやええのに行かんのですよね。」って、今は知りませんよ、そのときのお話です。

それからもう一つは、この前、介護保険絡みの次の、4月から新しい3年間に入りますよね。あのときにアンケートも皆さんにいただきまして、送ってもらいましたが、あの中にもありましたね。「社協が器具を貸す介護保険事業をやっている。我々は利益を出したら法人税を払うんだ。社協は払わん。社協は物を貸すんから手を引け。」っていう自由記述がありました。あっちこっち幾らでも出てくるんですよ、社協の横暴というのは。

そのあたりをね、一、二、三、どんで変えませんか。そろそろ言いたいこと全部言ってしまうから終わりますけども、そのあたり、介護保険のことは今、質問にはなかったですけども、ちょっとね、犬がしっぽを振るんじゃないくて、しっぽが犬を振っているっていう状況に見えるんですけども、そのあたりのコメントいただいて終わりにしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（西川健三） 市長。

○市長（入山欣郎） 貴重な御意見ありがとうございます。先ほど議員がちょっとおっしゃいましたが、職員初め同じような危機感を持ちながら、福祉施策をどのように実行していくかということについて、問題意識を持っております。今御指摘いただきましたこと、大変重く感じながら、これから先の行政の福祉施策、どのような団体とどのような形でやっていくかということについても、しっかりと検討してまいりたいというふうに思います。ありがとうございます。

○議長（西川健三） 続いて、2番、大井 渉議員。

〔2番 大井 渉議員 登壇〕

○2番（大井 渉） 市民ネット会派の大井でございます。ちょっと一般質問のために勉強し過ぎまして少し風邪を引いておりますて、ちょっと聞き取れないことがあろうかと思えます。もし聞き取れなかったら、どうぞもう一度、大きい声で言わせていただきますので、聞いていただけたらと思います。申しわけございません。

2つのことを、きょうは質問させていただくわけでございますが、我々の会派が目指します提案型の質問といえますか、そういうことを基本にやらせていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。

先般のヒアリングのとき、9月、12月、今回3月と一括、一問一答2回やらせていただきまして、今回が3回目でございます。最初は、お二人の方のヒアリングだったんですが、今回は7人ぐらいの管理職の方がついていただきまして、非常に多くの方が私のヒアリングにおつき合いをいただきまして、この場をかりてお礼を申し上げたいと思います。時間にして3時間半とかそういう時間がかかりました。昨年の9月に、議員になり、初めて質問をさせていただいたときには、市長のほうから事前通告がない部分を指摘されまして、大変申しわけなく思っておりましたけれど、今回は、多くの管理職の方にヒアリングに立ち合ってもらっておりますので、恐らく事前通告漏れはないと思っておりますので、どう

かその辺はよくチェックをいただいて、答弁漏れがないようにお願いしたいと思います。特に、もちろん私が質問者でございますけど、ケーブルテレビ等でこの質問を聞いておられる方もおられようかと思いますので、的確なる御答弁をよろしくお願いしたいと思います。

それでは早速、地域コミュニティと自治会組織のありようについてお聞きしたいと思います。地域コミュニティとは、地域住民が生活している場所、すなわち消費、生産、労働、教育、衛生医療、遊び、スポーツ、芸能、祭りなどにかかわり合いながら、住民相互の交流が行われている地域社会あるいはそのような住民団体を指すといわれております。コミュニティという総称には、市町村などの地方自治体、地域を越えての連携した非営利団体などの集団、またはインターネット上での連絡をとる集団、こういうものが地域コミュニティといわれているようでございます。

地域コミュニティは、地域内の居住する住民相互の情報共有あるいは情報の対称性を特徴として、住民相互の信頼関係が築かれています。信頼関係は協力関係を生むが、競争や対立も内包しています。しかし、構成員の個別利益や共同利益を過度に侵害することはない。この点ではモラルハザードや過当競争は抑制されていると考えられます。つまり、地域コミュニティには、構成員の住民の相互利益を維持する規範が存在すると思います。我が国では、少子高齢化、女性の社会進出によるかつての結婚に対する若者意識の変化、地縁血縁社会の崩壊、個人情報保護法によるプライバシーの保護の厳格化や家族の社会コミュニケーションなど、いろんな問題がございます。こういう問題は、さらにニートやフリーター、派遣社員の増加が著しく、30代、40代で既に社会から孤立する者も急速にふえているといわれております。

大竹市においても、地域コミュニティや自治会組織のありようを見直す時期が来ていると私は思っております。自治会を中心に、地域の諸団体や行事への参加意識の低下、要は自治会の会長などの世話役になってももらえない、地域によれば輪番制だったり、同じ人が長期にわたり会長を務めたり、高齢化や人口減少で、自治体の本来の目的で設立された趣旨から少しずつかけ離れていっているのが現状ではないかと思っております。

以上のことを踏まえ、行政として市内71自治会の現状認識について、2番目に現状での組織の課題。3番目に職員がかかわれることは何か、あるのかないのか。4番目に、地域自治会に、補助金、税源、あるいは権限の委譲はすることはできないのか。このことについて、まず1番目の御質問をさせていただきます。

次に、2番目でございますが、栗谷中学校の休校、阿多田、穂仁原各小学校の統廃合についてお聞きします。1番目の地域コミュニティと自治会組織のありように関連があらうかと思えます。栗谷中学校を小方中学校に統合することにつきましては、昨年9月定例議会でも質問させていただきました。3月2日の総務文教委員協議会に、統合にかかる取り組み状況が報告されました。栗谷中学校は休校、阿多田小学校は廃校で、穂仁原小学校につきましては、まだ報告はされていません。どの地域においても、中学校においては60年以上、小学校では100年以上の長い歴史、そういうものが続いた学校が休校になったり廃校になることは、保護者や地域の皆様にとってもとても残念なことだと思いますし、その地

域で少子高齢化の進行が早まるのもだれもがわかることだと思っております。

私が、少し申し上げたいことは、協議内容などの報告が、余り議会などになされてはいいのではないかと。議員にならせていただきまして6カ月少したちました。教育委員会だけではなく、各部署においても議会に報告がなかったり遅かったり、請求して初めて開示されるようなこともございます。この前の委員会でも、私はそういうことをちょっと申し上げました。議会や議員に対して、市長さんは、議員の皆さんは、市民の皆さんと接する機会が多いので、情報はいただきたいという願いはされますが、行政執行部から情報を、我々議員や市民に余り開示されていない、これは少し不公平だし不親切で、情報開示がくれたままだという印象をまず申し上げなければならないと思っております。

執行部や教育委員会が、廃校を考えておられる3校の保護者や地域自治会に、何回足を運ばれ、丁寧な説明をされたのか。そのとき、課題が見つかったはずでしょうけど、どのように解決されようとしておられるのか。廃校になる予定の地域は、当然若い世代の人が住まなくなります。その地域の振興策あるいは要望等の答えはどのような状況なのか、具体的に説明してください。

また、3学区の地域、小方小・中学校に統合される予定ですが、小方小・中学校について統合されることについての説明は、各地域でどのようにされておられますか。私も、栗谷に生まれ育った者でございますので、栗谷地区におきましては、多くの知人や友人がいます。ある程度の情報はいただいております。執行部並びに教育委員会の今日の答弁との整合性についても、後ほど検証し、必要に応じて再質問させていただきたいと思っております。

一番気になったのは、私の質問に対するヒアリングのとき、ある管理職の職員の方が、「学校は、市の所有財産なので、廃校は市が決められる。」と、「保護者や地域に存続を決めることなどの権限はない。」というような表現をされました。詳しく聞きました。それは、「平成13年学校検討充実委員会で、これから出た答申に基づいて着々と進んでいるので、今さらその考え方に変える気はありません。」とそういうことをヒアリングのときに言われました。ヒアリングの中身で質問をするっていうことは余りしたくはなかったんですが、そういうことがヒアリングの中で軽々しく出てくるということはいかなるものかと思ひまして、あえて本日この場で言わせていただきます。その後、その管理職の方は、「ただし、議会承認がいるんですけどね。」というようなことをつけ加えられました。

ヒアリングのときの内容で、そういうことを堂々と議員に対して言われるわけでございますので、当然、地域の保護者やそれから自治会、そういう方に説明されるときに、かなり威圧的といいますかそういう言い方をされてるんじゃないかと、私は非常に懸念しております。こういう発言をされるということは、そういうことがこの庁内で、市役所の中で、執行部あるいは教育委員会の中で、話題になって常々話しておられるんじゃないかというふうに疑いたくなります。こういうことを言う管理職職員に対して、市長あるいは並びに教育長も同じ考え方なのかと、廃校するためには市議会に廃校の条例を出しますと、そしてたらその学校はなくなるんですと。そういうことを言われるということは、市長も教育長も同じことを思っておられるのかどうなのか。その辺もぜひ、お聞かせいただきたいと思います。

います。

ことし1年以内に、廃校の話し合いをしようとするときに、今の教育委員会の体制で、信頼関係が本当に築かれるでしょうか。私も、保護者から、「もう話すことがいやになった。」と、「裏切られた。」とそういう声を何名もお聞きしました。自治会の方からは、余りにも説明が遅過ぎると。先ほど、何回されたかも後ほど答弁があるかと思えますけど、もう10年以上がたっています。廃校に向かつての、当然、着々とした話し合いを、そういう信頼関係、市長がいつも言われる信頼関係が、一番大切だとよく口にされます。このような発言をされることについて、本当に責任は感じておられるのかということをお聞きしたいと思います。

検討するというような答弁は、なるべく避けていただきたいと思えますし、もし難しい問題で、検討せざるを得ないというようなことがあれば、ぜひ期限を切って、いついつまでにどういうことをどういうふうにするというような御答弁を賜ればありがたいと思っております。

以上、この2点につきまして、壇上での質問を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（西川健三） 市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 議員の皆様へ、情報をしっかりと提供するようにとの御提案をいただいている御質問ありがとうございます。

職員の名誉のために申します。私は常々、職員に、胸を張って仕事をしていただきたいというふうに申し上げております。議員の方であろうと、私に対してであろうと、自分の意見はしっかりと言うようにということをいつも申し伝えております。そういう意味で、表現の仕方に御無礼があった部分もあろうか、それは想像の中でございますが、どうかお許しをいただきたいというふうに思います。職員は、真摯な意見の中で、法律的に正しいことを申し上げる。最終的には議会に提案させていただき、その中で決めていただくしか行政というのは動くことができません。そのことはぜひ、御理解をいただきたいというふうに思います。

それでは、大井議員の御質問にお答えいたします。

1点目の地域コミュニティと自治会組織のありようについて、お答えをいたします。甚大な被害をもたらしました東日本大震災以降、復興に向けて懸命に頑張る被災者や、世界じゅうの人々から温かい支援が日々報道されております。このような大きな災害時には、行政が単独で、すべての市民の皆様方の支援を行うのが不可能であることは、今回のことを通じまして、皆様方、御承知のとおりでございます。実際に東日本大震災において、また平成7年1月に発生した阪神淡路大震災においても救出者の多くは、地域住民の活動によるものと報道されており、地域のつながりや自治会の大切さを改めて認識したところでございます。

さて、本市における各自治会の現状をどのように認識しているかとの御質問でございますが、本市におきましては、地区住民の親睦と福祉の増進、明るい地域社会を形成するこ

とななどを目的に、昭和51年から順次、自治会が設立され、現在71の単位自治会がござい  
す。自治会発足前は、それぞれの町・村で自主的な市民団体がございました。自治会役員  
の皆様におかれましては、日ごろから地域の皆さんのために、御尽力をいただき感謝して  
いるところでございます。各自治会の現状との御質問でございますが、残念ながら71単位  
自治会すべてにつきまして詳細に実情を把握しているわけではございません。しかしなが  
ら、大竹市自治会連合会の総会や、地区懇談会等、折に触れて実情は伺っております。ど  
の自治会におきまして、若い人が自治会に入ってくれない。若い人が役員になってくれ  
ない。自治会が高齢化している。後継者がいない等の悩みを抱えているようでござい  
ます。現実には、本市の71の単位自治会のうち活動停止中の自治会と会長が不在の自治会がそれぞ  
れ1自治会ずつございます。今後さらに、地域連帯意識の希薄化、地域に対する無関心層  
の増加、少子化・高齢化に伴う人口減少による後継者不足等が進行することにより、こ  
のような自治会がふえてくるのではないかと危惧しているところでございます。

次に、現状の自治会組織における課題と対策は何かとの御質問でございますが、市職員  
がかかわることがあるのかとの御質問と関連がございますので、あわせてお答えいたしま  
す。まず、自治会組織における課題でございますが、一般論を申し上げますと、本市にお  
いても核家族化や少子高齢化など、地域社会を取り巻く情勢の変化により、地域連帯意識  
の希薄化が進行したり、地域に対する無関心層が増加した結果、地域の担い手が不足し、  
自治会組織の高齢化や自治会活動の停滞を招いている状況があるのではないかと考えてお  
ります。この状況が進みますと、地域全体の活力が衰退し、地域での福祉機能の低下や消  
防団機能の低下による防災面での不安等、地域の安心安全が損なわれるといった問題にま  
で発展する恐れがございます。

また、少子化・高齢化等に伴う地域内の人口減少も、深刻な課題だと考えております。  
人口が減少することにより、自治会組織が固定化・高齢化するとともに、担い手が不足す  
ることにより、自治会活動が停滞する恐れがございます。

次に対策でございますが、自治会によって事情が異なりますので、すべての自治会の課  
題に対応できる特効薬のような対策はございません。市といたしましては、わがまちプラ  
ンの基本理念である地域資源を生かし、みんなでつくるまちづくりを進め、市と地域住民  
が協働して取り組むことで、解決の糸口が見つかるのではないかと考えております。これ  
までのように、まちづくりを行政だけで考え、地域住民に案を提示して同意を求めるとい  
う方法ではなく、行政と地域住民が一緒になって考えることで、よりよい解決策が見つ  
かると考えます。そのためには地域においても、自分たちのまちは自分たちでつくるとい  
う自覚を高めていただき、自分たちのまちをどのようにしたいのかを、真剣に考える市民の  
数をふやしていくことがとても大切だと思っております。自治会の課題に限らず、地域で  
解決できない課題につきましては、今後、市の職員と地域住民が一緒になって考えるとい  
う方法で進めていきたいと考えておりますので、御理解、御協力をいただきますよう、よ  
ろしくお願い申し上げます。

次に、地域に取り組んでいただく事業への支援についての御質問でございますが、市内  
の各地域におきまして、自治会や地域ボランティアの方々などの多くの市民の方が、さま

ざまな社会的な活動を主体的に行っておられます。一例を申し上げますと、地域の公園に花を植えることや公園内のごみ拾い、トイレの清掃などが各自治会を中心に行われており、その他にも、地域のひとり暮らしの高齢者のお家を訪問したり、お弁当をお届けしている地域ボランティアの方々もおられます。このように、自分の住んでいる地域をきれいにしたいという気持ちや、地域における支え合いの心が、その地域を住みやすいまちにしていける推進力になるものと考えます。市といたしましても、地域の美化活動に対する清掃器具の貸し出しやごみ袋の提供など、地域の主体的な活動に対しまして、できるだけ支援をさせていただきます。そして、地域の皆様と行政とが協働しながら、お互いに役割を明確にし、それぞれの地域をよりよくしていくことで、本市が住んでよかったと感じるまちとなっていくものと確信しております。

しかしながら、一方で大井議員御指摘のように、ごく小規模な自治会では、地域のコミュニティを維持することが難しくなっているところがあることも現実でございます。もう少し自治会の単位を広げて、お互いが協力し合えるような体制づくりが必要であると考えております。また、自治会だけでなく、民生委員、社会福祉協議会及び地域包括センターなどと情報の共有を図り、地域のコミュニティをどう維持して機能させていくか、みんなで知恵を出しながら考える必要があると考えております。

次に、2点目の栗谷中学校の休校、阿多田、穂仁原小学校の統廃合についての御質問にお答えいたします。御質問のうち、まず私から、各地域の諸課題に対する対応についてお答えし、それ以外の御質問につきましては、後ほど教育長からお答えをいたします。

十

それでは、各地域の諸課題に対する対応について、お答えいたします。学校統廃合後の地域のまちづくりを進める上で基本となる考え方は、学校という地域における拠点がなくなることに対し、そのことを補完しながらその地域をどう活性化していくかということが基本的スタンスでございます。学校が持つ本来機能は、教育でございます。しかし、市民の皆様は、学校が副次的に持ち合わせる文化・交流機能や、避難施設としての機能なども利用してこられたことと思います。さらに、よい教育機能を果たすための統合ですので、本来機能につきましては、その地域には存在しなくなりますが、その他の機能を補完するため、地域が持っている資源を生かしながら、地域をより活性化していく方策について、地域の皆様と一緒に考えていきたいと思っております。地域の成り立ちなどにより、それぞれの地域の事情はさまざまであり、諸課題も異なっておりますが、一つ一つ丁寧に対応させていただきたいと思っております。

以上で、大井議員の御質問に対する答弁を終わらせていただきます。

○議長（西川健三） 教育長。

〔教育長 西尾裕次 登壇〕

○教育長（西尾裕次） 大井議員の御質問にお答えいたします前に、最後におっしゃいました職員のことについて、先ほど市長からもございましたけれども、職員は法に基づいて職務を遂行しております。個人の考え、あるいは大竹市教育委員会という名前だけで、改廃できるものではございません。当然、議案として議会に提案して賛同を得て、それから執行していくというものでございますので、その手前に至るまでは、法に基づいて執行して

いるものと、私は信じております。

それでは、大井議員の御質問にお答えいたします。

2点目の栗谷中学校の休校、阿多田、穂仁原小学校の統廃合について、これまで教育委員会が取り組んでまいりました経緯と現在の状況について、お答えさせていただきます。これまでも、議会に対しまして、取り組み状況を御報告してまいりましたが、現在までの取り組みにつきましては、前市長時代の凍結期間を経て、統合対象校の保護者の皆様と、毎年、年一、二回程度のペースで意見交換を行ってきております。小方小・中学校の移転建設の方針が決まった平成20年からは、教育委員会として平成25年4月に統合の方針であることをお伝えし、意見交換を進めてまいりました。今年度の意見交換におきましては、小方小・中学校の新校舎の建築が始まり、より具体的に話ができる状況になったと感じております。

学校ごとの状況でございますが、栗谷中学校につきましては、小学校・中学校の両校に影響がある問題でございますので、両校の保護者の皆様とお話をさせていただいております。平成19年から現在までに8回意見交換の場を設定させていただきました。8回目に当たる昨年10月の意見交換の場では、栗谷小学校の6年生の保護者の皆様の意向を受けて、来年度から休校とせざるを得ないとの考えをお伝えしております。保護者の皆様からは、通学における不安の解消についての御要望をいただいておりますが、4月からの小方中学校への通学には、運行時刻についての柔軟な対応と、子供たちの通学に要する時間や身体的な負担を軽減するため、タクシーによる送迎を予定しております。タクシーに子供1人で乗ることへの不安や、冬季の積雪時の運行への不安などもお聞きしておりますが、契約に当たっては、これらが解消できるような相手方を選定したいと思っております。栗谷地区の皆様には、各地区の自治会長を通じて地区ごとに説明会の開催をお願いし、栗谷中学校の来年度の休校とその後の統合についてもお話をさせていただきました。

阿多田小学校につきましても、平成19年から8回の意見交換の場を設定させていただき、本年2月20日には阿多田小学校のPTAと私との間で、平成25年4月の統合に関して、一定の合意をさせていただきました。保護者の皆様からは、通学における不安の解消、特に海上を移動せざるを得ないという事情から、通学中の安全確保の要望、その他統合後の教職員の配置等についての御要望をいただきました。これからの1年間、学校間の交流を重ねる中で、子供たちにとってよりよい方向に進めるよう取り組みたいと考えております。阿多田地区の皆様との跡地活用や、体育館の利用等の協議は、今後の取り組みとなりますが、市長部局と十分に連携して対応してまいりたいと思っております。

穂仁原小学校につきましては、平成19年から6回の意見交換の場を設定させていただいておりますが、学校選択性で穂仁原小学校を選択された保護者の方もおられます。大規模校に通学することへの不安や、小規模校の存続についての御意見をいただいております。川手地区自治会連合会の方々とも意見交換をし、スクールバスの運行時間や学校間の交流、授業時間の確保などについて、御意見をいただきました。地区の皆様からは、保護者の意向を尊重したいとの思いをお聞きしており、また保護者の皆様も、地域の皆様がどう思っておられるのか知りたいとの思いを持っておられるようですので、現在は地区と保護者と

の話し合いの結果をお待ちしている状況でございます。

最後に、質問ではおっしゃらなかったと思うんですが、ヒアリングの中で、小方小・中学校の一貫校はどうなるのかというのがございましたので、小方小・中学校は、小中一貫校として具体的にどのようなになるのかとの御質問ですが、まず、通学路に関することについてお答えします。統合対象校地区の児童の通学につきましては、今それぞれに話し合いをさせていただいておりますので、確定的なことはまだ申し上げられませんが、市が学校までの交通手段を確保するか、あるいは交通費を負担する方法で対応したいというふうに考えております。現在、小方小・中学校区にお住まいの方につきましては、原則、徒歩での通学をお願いしております。両校のPTAからは、新たに通学路となる道路の照明の明るさなど、不安の声をいただいておりますので、できるものは個別に対応していただけるよう関係部局と協議してるところでございます。

次に、学校名や入学式、卒業式などの学校行事、児童生徒の制服などにつきましては、小中一貫校開校までの準備組織として、教育委員会と教職員でプロジェクト組織をつくり、整備スケジュールを3期に分けて協議を重ねております。まず、学校名につきましては、正式名称は小方小学校・小方中学校で変わりはありません。ただし、愛称としての呼び名は今後、考えてまいりたいというふうに思っております。

入学式、卒業式等の儀式関係は、日程等の問題もあり合同で実施するということは困難であると考えておりますが、その他の学校行事につきましては、基本的に合同で実施する方向で進めております。ただ、児童生徒数を合わせると、大竹小学校に匹敵するような大きな学校となりますので、収容施設など検討課題もあります。学校関係者と協議をしながら、児童生徒、保護者にとってよりよい方向で実施してまいりたいと考えております。

なお、制服につきましては、保護者の負担の軽減をできるよう、学校・PTAと十分協議をしながら決定してまいりたいと考えております。

以上で、大井議員への答弁を終わります。

○議長（西川健三） 本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。副市長。

○副市長（大原 豊） それでは、市長及び教育長またヒアリングのときの管理職の発言に対する補足説明をさせていただきます。

法律に基づいて行うということでございます。その法律とは、1点目、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、教育委員会の職務権限第23条、教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し及び執行する。1. 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関することが職務権限でございます。

次に、地方自治法第244条の2、普通地方公共団体は、法律またはこれに基づく政令に特別の定めがあるものを除くほか、公の施設の設置及びその管理に関する事項は、条例でこれを定めなければならないということで、今後、統廃合に関しましては、設置管理条例がございますので、当然その中で、議会のほうで判断してもらうことになっております。以上でございます。

○議長（西川健三） 大井議員。

○2番（大井 渉） いろいろとありがとうございました。

まず最初の地域コミュニティと自治会組織のありようについてと、これについて二、三再質問させていただきます。自治会の現状認識については、市長さんを初め各部課長さんあるいは担当課長さんを初めほとんどの方が認識されておると、私もそのように思いますし、考え方は同じだと思います。

しかし、第五次総合計画、これに先ほど市長は触れられましたが、大竹を愛する人づくりとか、地域を担う人づくりとか、市民自治の推進とか、市民主体のまちづくりとか、行政と市民がともに考え行動する協働などと、こういうことをうたっても、基本である自治体が先ほどのような現状認識でしたら、乖離しとるんじゃないですか。この総合計画と今の現状認識は整合性がとれない。これは27年度までの4年計画にもちゃんとうたつとるわけです。今から4年のうちに育てるっていうことはなかなか難しいでしょう。そうなると、何かやっぱり、その整合性もお答えいただきたいんですが、どなたかが質問をされておりましたけど、社協に皆お願いするとか、自治会に全部お願いするとかというんでなしに、これは市長も触れておられましたが、ある地域、今全国的にも多くはやっとする。どんどんそういう数がふえているようでございますけど、管理職の職員の人には大変だとは思いますが、主幹クラス以上の方が各地域では、例えば玖波地域とか小方地域とか大竹地域とかいろんな地域にそれを細分化されて、何名かがそういう地域の自治会の総会に出席したり、あるいは盆踊りとかそれから地域のそういう行事、そういうものに参加されておると、それが全国的に進んでおると、そういうことによって最初は市に対する御不満、御不平も出てこようかと思うんですが、そういう声を生に聞くことが新しい施策につながるし、アンケートなんかするよりは皆さんの声を聞いたほうがよっぽど、市民の皆さんの要望等は受け入れられるんじゃないかと、そういう担当制そしてその地域で一緒にともに汗をかい清掃したり総会にオブザーバーで出してもらったり、運動会にも参加したり自治会の総会にも出たり盆踊り大会も一緒にやったり、そういうことを各地区で、管理職の皆さんは大変だとは思いますが、そういうことをして行政が進んでその地域に出ていくと、こういう考え方はおありかどうか。

それと、先ほど申し上げましたような第五次総合計画では、人づくりとかやれ地域を担う人づくりとか愛する人づくりとか市民自治の推進とかいっぱい書いてありますが、現状認識では、そういうもとを支える自治会組織が形骸化されとるという認識をされながら、こういう総合計画との整合性、この2つについて、まず御答弁をお願いいたします。

○議長（西川健三） 市長。

○市長（入山欣郎） まず、第五次総合計画につきましては、幅広く市民の皆さん方の御意見をつくったものでございまして、行政が勝手に作り上げたものでないということの御理解はぜひいただきたいというふうに思います。そのことの誤解は、ひとつぜひ取り払っていただきたいということ。

それから、現状の今の自治会の状況についての厳しさということは同じように共有をいたしております。その中で、どのように自治会をこれから生かしながらコミュニティを活

性化させていくかということについては、大変大きな課題・宿題だというふうに考えております。その中でも、いろんな自治会におきましては、自主的に地域の皆さん方が動いてくださって、盛んに動かしてくださるまさに手本のような自治会も数多くございます。そういうことを参考にしながら、動かしていきたいというふうに思います。その中で、確かに地域に人がいなくなって難しくなった自治会をどのようにして動かしていくかという大きな課題もございます。この件につきましては、もとそこにいてくださった方が、もう一回そこに出向いて行って、1カ月1回でも2回でも手伝っていただくような仕組みとか、そういうこともまた考えてまいりたいというふうに思いますので、御協力よろしく願い申し上げます。

○議長（西川健三） 副市長。

○副市長（大原 豊） 今、市長が申し上げましたが、私自身、元町1丁目に住んでまして、またこの立場で自治会を見させてもらいますと、地域地域の差があるなという気はしております。地域の特色とか役員構成について、やっぱり若干問題があるところ、順調にいつてるところがあるかと思います。

あと、職員の派遣につきましては、これは行政としてかかわるというのは、やはりまちづくり、そういう意味でのかかわりではなしに、住んでいる職員は主体的にかかわってもらおうとか、あるいは行政として情報を提供するとかという、そのような形のかかわりになっていこうと思います。以上でございます。

○議長（西川健三） 大井議員。

○2番（大井 渉） わかったようなわからないような、ちょっと申しわけございません。自分で完全にはまだ理解されてないので、よく帰って考えてみたいと思います。

先ほど、これに関連するんですが、公共交通とかいろんな話が出ておりましたが、これも提案型なんです、自治会連合会とかそういう場とかいろんな形で、地域のコミュニティあるいは自治会の組織のあり方を考えるということ、先ほど答弁のほうでも言われましたけど、例えば今公共交通の協議会がございすね、そういう会議はいつも市役所でやっとなすんですか。例えば、ことし23年度に栄町地区とそれから湯舟地区とそれから玖波7、8丁目がございましたね。私は、こういう3カ所でやられるんなら、3カ所で、その湯舟なら湯舟地区で会議を開くとか、皆さんに参加してもらって湯舟地区を見てもらうと、地域公共交通のメンバーの方に。市の職員の方も、当然出席されるんでしょうから、湯舟地区を見てもらうと。現場を見て、初めてどういうバスの動き方がいいのか、湯舟地区を知ること、湯舟の皆さんの考え方を聞くこと、玖波7丁目、8丁目が同じです。どこか公民館を借りて玖波7丁目か8丁目の。そこに出向いて行って、その玖波7丁目、8丁目の地域現場を知り、そこの皆さんの声を聞いてやるというような、そういうお知恵というのも一つの方法ではないかと思うんです。考えればいっぱい出てくるような気がするんですが、私がとんでもないようなことを言っておるなら、また御答弁いただきたいと思いますが、一つの提案として例えばそういうこともあるかと思いますが、今後、新しい地域公共交通なんかをするときに、地域の人をお願いするんだったら、その地域で会議をすると、会議をすることによって皆さんが地域を知ると。地域の声も聞くと。市の職員もそ

十

こに出向いて、その地域をわかっていくと。そういう工夫をされるというようなことは、そんなに重荷になることじゃないと思いますので。

例えば、地域公共交通で自治会等の協力を仰ぎたいのなら、そういうことも一つのヒントになろうかと思っております。とにかく、地域を見ていただきたい。地域の人と話していただきたい。地域の自治会長さんや、市民の方と話していただきたい。そうして、そこにあるいろんな問題・課題、それをお互いに一生懸命、先ほど申し上げました管理職以上の方が担当制をされたら、きっと市民の方は、市の職員の方に対して給料を減らせとか定数を減らせとか、そんな苦情は全く来ないと思います。ぜひ、地域や市民の中に参加していただきたいと思います。1つ目の地域コミュニティにつきましては、以上で終わります。先ほどのことについては、御答弁はよろしいです。御検討ください。

次に、2番目の栗谷中学校それから阿多田、穂仁原小学校の統廃合についてでございますが、先ほど、私も職員の方の名前といいますか、そのことを出そうか出すまいか非常に悩んでおりました。確かに正しいことですから、そりゃ言やあいいと思うんですが、正しいから言えばいいというのも非常にこれは敏感な問題です。やっぱり先ほど申し上げましたように、中学校では栗谷では卒業式がもう今回が65回ですか。これで休校ですね。来年、廃校に向けていろんなことをされようというときに、各小学校も100年以上たってるかと思えます。そういうものが地域でなくなるときに、正しいから言えばいいと、それはやっぱり発言されることは、それは正しいことは言ってもらったらいっていったら語弊がありますが、そこで感情的になって、今から統廃合の問題がいろんなあつれきを生むようなことがないように、ぜひその辺は気をつけていただきたいということを私は申し上げたわけです。その中で、いろいろ教育長さんが、各地区に行かれましてこの御協議されたということは、ここに平成24年3月2日の総務文教委員会の協議会の資料の中に書いてあります。それで、その中で、私が資料要求させていただきました平成14年の2月15日、当時の大竹市栗谷地区自治会連合会会長、大竹市栗谷地区保護者会の会長、連名でこの陳情書が当時の市長あてに出しております。議会のほうは、審議未了で終わったようでございますけど、この陳情書に対しまして、市長も目を通しておられるかと思しますので、市長並びに教育長の御感想をお聞きしたいと思えます。

○議長（西川健三） 今のコミュニティの分なら終わっておりますから。自治会組織の分は。今の2つの問題。教育長。

○教育長（西尾裕次） 最初の問題につきましては、本当に、そういうふうを受け取られたんじゃないら、申しわけないというふうに思っておりますし、また、先ほど言われたように、非常にナイーブな問題ですから、発言一つ一つに非常に気をつけておると、私どももそういうふうに気をつけておるつもりですけども、ひょっとすると、地域住民の方あるいは保護者の方にそういう誤解を招いた部分があるかもわかりません。そういう意味で、いろいろ反発というか受けたこともあるんかもわからないというふうに反省させられております。その点は、気をつけたいというふうに思います。

それから、陳情につきましては、確かに栗谷だけではないんですが、栗谷の陳情が出たということなんで、いろんな地域の事情、こういううちが方針を出したから若い子供を持

っている人が皆、帰ってこんようになっただじゃないということは、常に保護者の話し合いの中でも出ております。街から、こちら沿岸部からあるいはほうから、あるいは違う地域から子供さんがおられる家族の方に来てもらえるような手だてをしてもらえんのかとか、それから交通便、「出る便はあるけども入る便はありやせんじゃないか。」というようなことで、いろんな状況はお伺いさせていただきまして、私も住人の一人でありますから、その事情はよくわかりますけれど、やはり沿えることと沿えないことがありますので、その陳情になかなか沿えなかったということはあろうかというふうに思います。

○議長（西川健三） 市長。

○市長（入山欣郎） 14年当時の陳情でございますので、多分、報告は受けているというふうに思いますが、今時点での内容については、ちょっと明確に記憶しておりませんので失礼いたします。

○議長（西川健三） 大井議員。

○2番（大井 渉） ありがとうございます。ちょっと私、まだ阿多田とか穂仁原のほうには出向いておりません。だから栗谷地区を中心に、もう少し御質問させていただきます。

またこの協議会のときの資料に戻るんですが、そのときに、各地区からの要望が出ております。この要望は、大栗林とか小栗林とか広原地区とかいろいろあったんだろうと思うんですが、こういう要望をどういうふうに地域や保護者の方に伝えられたのか、答えられたのか。これ期待しておられますよ、多分。それを予算化されているのかどうなのか。もう既にこの4月から動くわけですから、当初予算にこの要望が入ってるのか入ってないのか。これがまた入ってなかったとしたら、またその不信といいますか、「教育委員会にもお願いしたんだけど、何もしてくれなかった。」というような不信感が生まれる可能性もあります。

それともう一つ、これだけはどうしても言っておきたいと思っているのが、今、教育長それから小西課長、これは栗谷で教鞭をとられたり住んでおられるわけですからよくわかっておられると思いますけど、谷和地区の道路状況が劣悪、非常に悪いということはよく御存じだと思います。各地区でも道路よくしてくださいというのがあるんですが、特にこの谷和地区の道路というのはひどい。前に座っている管理職の方は、何回あの道を通られたかわかりませんが、2月の中旬に10センチくらいの雪が降ったそうです。谷和に小学生の女の子が玖波から大人原を通して谷和地区に送迎用のタクシーで上がろうとしたら、積雪が湿った雪で重たかったんで、そこが通行どめでタクシーがその子供さんを迎えに行くことができなかったと。そしてまた引き返して、今度は松ヶ原から渡ノ瀬経由で上がろうとしたと。そしたらその保護者の方が、恐らくまたきょうも雪が積もって木が倒れて道路が通れないだろうと思って、5時半に起きられて7時半まで、たまたま教育長も知っておられる方だと思いますけど、10年以上こういうことをしておられるんですよ。この人がいなかったら通行どめです、両方。子供さんも学校へ行かれないんですよ。これ毎年、予算要求を先輩の上野議員さんもしておられると思います。一向に進みません。これは教育だけじゃない、人権問題にかかわる問題じゃないかと思います。このこと。本当に、自分が1週間通って見たらよくわかると思います。こんな道は大変だと。こういうこともちゃ

んと予算をとって、その地域の人が朝5時半に起きて、林道ですかねあそこは、市道ですか。その木を切ったり倒木をのけたり、そんなことを10年以上もさせて予算もつけないっていうことは、ちょっと私考えられないです。大竹市のプライオリティーは何か順位を間違えられとるんじゃないかと、このように感じますが。これは教育長さんが地元でございまして、今のこの地域の要望並びに、この谷和のこういう問題、どのようにお考えですか。

○議長（西川健三） 教育長。

○教育長（西尾裕次） 個人的な見解を申しちゃいけんでしょうから、それぞれの地区の話し合いのときにそれぞれ地区から上がってきた課題につきましては回答させていただいたもので、それでよいかなと思っておったんですが、やはり文書として回答させていただくということで、今用意をさせていただいております。

それで、来年度のことですけども、タクシーの予算につきましては、また14日から始まる予算審査に入っておると思いますので、またそちらのほうで審議していただければというふうに思っております。

それから、積雪とか倒木の対策につきましては、お話を伺って、昨年度も大雪で三日ぐらい通行どめになったということで、その大雪の中上がってきました。保護者の方ともお話しさせていただいて、こういうことじゃいかんので何とかという、タクシーの会社ともお話しさせていただきました。それから、途中通ってくるのが廿日市地籍でございますので、廿日市の担当者の方と、私どもも直接担当じゃないので4階の土木課のほうと一緒に要望に行って、何とかあそこは危ないので、風が吹いても危ない雨が降っても危ないということなんで、何とか、何メートルか切り広げていかれないかということで協議をしてるんです。何か地権者の方の同意がいるということが、なかなか得られないということで、遅々として進んでいないということなので、そのことを強力に推し進めていきたいと思っておりますし、冬季の登下校の対策につきましては、谷和は特に大きい障害になると思うんですけど、ほかの地区でも同じようなことがいえると思いますので、そのあたりは十分に対策を練っていききたいというふうに思っております。これは関係部署とよく協力しながら、提携しながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（西川健三） 新年度、予算をつけとるかどうかという、予算のほうで審議してくれっっちゃうことじゃが。

部長。

○都市環境部長（北地範久） 特別にそこというわけではございませんけども、道路補修という形の中で対応していきたいというふうに考えております。

○議長（西川健三） 大井議員。

○2番（大井 渉） これが最後だと思いますが、先ほど申し上げましたように、今教育長が話されましたように、三日も通行どめになる。そこに児童がおられる。こういうところが、今、個人地籍だからなかなか難しいという話は言われましたけど、私は、廿日市の市が持つておる土地だからみやすいというふうに聞いとるんですが、こういう状態のところは予算をつけずに、やれ臨海公園に20億の公園をつくりますとか、5億のグラウンドをつ

くりますとかというよりも、人権的なこういうところを最優先にやっていただきたいと、これを要望しまして、子供さんが学校に行けないような道路は、一日も早く改良するなり手当てをするなり、そういう予算はちゃんとつけていただきたいということを御要望いたしまして、質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（西川健三） 続いて、3番、網谷芳孝議員。

〔3番 網谷芳孝議員 登壇〕

○3番（網谷芳孝） 皆さん、大変大きなスケールで質問されて、私の場合は単純明快、1つだけですのでよろしくお願いいたします。3番、新生クラブ網谷芳孝でございます。このたびは、私昨年の市議会議員選挙で初当選しまして、初めての一般質問でございますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

また、昨年は、日本にとりましてはちょうど1年になりますが、東日本大震災、原発、水害等々、大変多くの犠牲者が出ました。近年にはない大変な年でございましたが、一日も早く復興に向け、国を挙げて応援しなければならないと思います。

さて、わがまち大竹でございますが、第五次大竹市総合計画が昨年3月に発表されましたが、失礼な言い方で申しわけございませんが、いまいち抽象的できれいな言葉ばかりでよくわかりません。「笑顔・元気 かがやく大竹」、また「住みたい、住んでよかったと感じるまち大竹」と、第五次大竹市総合計画の最後の年、10年先と書いてありますが、もう1年たちましたので9年先ですか、総人口目標3万人となっています。この目標達成または現実のものとするためには、具体的にどのようなことをどのような施策で行うということが、余り語られていないのは、いまいち私の理解力のなさもありよくわかりません。全国的にも、人口問題を語ることは大変難しい問題と思いますが、第五次大竹市総合計画では、9年後、総人口3万人と数字を挙げた以上、その人口3万人に向かっていろいろな施策を立て行動しなければならないのではないのでしょうか。大竹駅東口問題、玖波駅西口問題、または小方駅問題などもその大事な大きな施策の一環だと思われませんが、並行しながら今現在行われている事業も幾つかあろうと思われませんが、きょうは質問というより要望のほうかもしれませんが、よろしくお願いします。

さて皆さん、身近で市民にとって、特に高齢者にとっての地域公共交通の幹線バスのこいこいバスの料金のことですが、近隣の市町に比べ、我がまち大竹が、一番高い料金設定になっているということでございます。価格競争などで競うなどともございませんが、せめて同じぐらいにならないかということでございます。普通、民間の方の商業意識としましては、市民といえども消費者でございます。普通、2軒、3軒、4軒と同じような品物がお店に並びますと、値段そのほか同じような物ですが、1軒だけ高いということは何かそれ相応の付加価値または特徴があると思いますが、少なくとも今現在、市民消費者の目から見る限り、そういうふうなことは見受けられません。すなわち、大竹市民は、大変高いサービスを受けているということになり、やがては不満となり大竹市のマイナスイメージになり、一種の風評被害のようなことになり、定住促進の妨げまたは人口流出の加速になる原因の一つになるのではと心配でなりません。お考えのほどよろしくお願いします。

今回は、巡回バスの例をとって述べさせていただきましたが、これからいろいろな施

策を打ち出されると思いますが、いま一度、今行っている事業の見直しまたは検証も必要ではないでしょうか。確かに、近隣の市町の人口の規模、財源、その他いろいろ違いもあるかと思いますが、人口減少または人口流出、またはそれを食いとめ、またはふやそうとする目標計画を挙げながら、最低条件ともいわれるこのような問題で、近隣の市町に合わされないのであれば、到底先ほど述べました第五次大竹市総合計画、「笑顔・元気 かがやく大竹」「住みたい、住んでよかったと感じるまち」など理想の域から出られないのではないのでしょうか。少し厳しい言い方になりましたが、簡単にお考えのほどよろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、登壇での質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（西川健三） 市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 市民の皆さんの切実な御不満につきまして、危機感を持たれましての御質問ありがとうございます。

それでは、網谷議員の定住促進・人口流出の観点から公共交通についての御質問にお答えいたします。

まず、現在のこいこいバスの利用状況等について、御説明申し上げます。こいこいバスは、平成21年10月26日の運行開始以来、おかげさまで乗車人数は順調に増加しており、2月末での利用者の累計は15万2,300人となっております。運行開始から平成22年6月までは、1カ月の利用者人数が約4,800人程度でございましたが、平成22年7月からは1カ月の乗車人数が5,000人を超え、平成23年6月からは6,000人を超えるようになりました。また8月には、過去最高の1カ月6,963人の乗車人数となり、1日の乗車人数も300人を超える日が二日ございました。1月は正月休みがあるためか乗車人数が5,000人台に落ちましたが、こいこいバスが定着しつつあると感じているところでございます。

次に、運賃についてでございますが、地域公共交通総合連携計画を策定するに当たり実施いたしました市民アンケートにおきまして、「新しい公共交通の運賃がどのくらいなら払ってもよいか」との問いに、1,777のサンプルの中、46%の人が200円まで、22%の人が300円までと答えており、100円までと答えた人が21%であったことが200円に決定したもとなっております。

また、公共交通を長く続けることができるよう平成21年3月に策定した大竹市地域公共交通総合連携計画では、収支率50%を目標としております。運賃が安いほうがよいと思うのは自然なことだと思いますが、運行経費のうち運賃で賄えない部分につきましては、貴重なお預かりした税金で補てんしなければなりません。現在の収支率は約48%となっており、もう少しで目標の50%を達成できるところまで来ております。100円の運賃でこの収支率を維持するためには、現在の倍の人が利用する必要があります。100円の運賃になることで利用者は増加するとは思いますが、現在の利用者数の倍つまり1カ月1万2,000人を超えることはかなり難しいと考えております。バスの運賃が高いということで、市のイメージが悪くなり、ひいては人口が流出していくのではないかとということで、運賃を100円にしてはどうかとの御提案でございますが、収支率を考慮せず近隣市町の運賃にあ

わせて100円の運賃でバスを運行した結果、収支率が悪いことを理由に運賃を値上げしたり運行する便数を減らさざるを得なくなる可能性もあります。また、運賃の値上げや便数を減らすだけにとどまらず、廃止せざるを得なくなることも考えられます。そうすると、移動するのに不便なまちということになり、かえって市のイメージが悪くなるのではないかと考えております。確かに、一日に何度もこいこいバスに乗られる方や支線交通に乗り継がれる方にとっては、乗車1回につき200円という運賃は高いと感じられるかもしれませんが、回数券を購入していただければ1乗車当たり約167円で乗車していただけます。また、よく利用していただいている方の負担を少しでも少なくするため、新たに定期券の導入を考えております。先日、地域公共交通活性化協議会の御承認をいただきましたので、4月から定期券の運用を開始したいと考えております。また、4月からはこいこいバスの車両が新型となります。車いす1台も乗車できる低床タイプで、デザインも新しくかわいらしいものとなりますので、こいこいバスや大竹市のイメージもよくなるのではないかと期待しているところでございます。市といたしましては、こいこいバスを長く続けていくためにも、200円の運賃を続けさせていただきたいと思っておりますので、御理解賜りたいと思います。

以上で、網谷議員の御質問に対する答弁を終わらせていただきます。

○議長（西川健三） お諮りします。2時間半の会議になっております。

休憩のほうは、皆さんよろしいですか、続行してよろしいですか。

それでは、網谷議員の再質問に入ります。

十

網谷議員。

○3番（網谷芳孝） 今、事業を少しでも長く続けるということが理由で、値段は崩せないというふうに理解しましたが、私も小さな零細企業を経営した経験から申しますと、アンケートで結果を取ったということでございますが、先に大竹が事業を始めたのではなく、近隣のまちがもう値段を設定して、その後から大竹市は事業を長くするために値段を崩せないということなんですが、民間の経営からいきますと、2軒も3軒もお店が出しておる、値段が決まるとその中に入って、高い値段で、うちは長く商売するんだから長く事業を継続するんだからこの値段でいくよと、そういうふうを感じ取れるんですが、ここは民と官の見解の相違といえそうですが、民間の立場だったらもうアンケートとる前に事業はしないか、まあそれは議論はかみ合うことはないと思いますが、そういうことでございます。

それと、定期券の導入を検討されとるということでございますが、定期券というのは大体、普通料金の半分ぐらいではないでしょうか。大体、普通3カ月しますと。ということは、単純計算でもこれは極論になるんですが、今利用されてる方が全員、定期券を買いますと、あくまでも極論ですが、私が今、主張している値段と同じということではないでしょうか。確実に収益は下がると思います。

それと、アンケート結果のことなんですが、確かに200円が46%ですか、100円も20%の方がおられるわけですね。今、20%方も100円という要望が出ておりますが、こちらの方の意見も無視できないのではないのでしょうかということなんですが、今3点私がちょっ

と違う方面からの意見を出したんですが、こちらのほうでちょっと意見があれば聞かせていただければと思います。

○議長（西川健三） 市民生活部長。

○市民生活部長兼福祉事務所長（金山博史） 現在、本市においては運賃が200円というにもかかわらず、乗車人数がふえてきております。先ほど市長が答弁したとおりなんですが、このことにより、いわゆるこういった公共交通の利便性といいますか、これが図られまして市民の方々の行動範囲が広がっているんじゃないかというふうには思っております。

ちょっとこれは回答になるかどうかわかりませんが、市民の行動が広がれば、当然、まちのほうも元気になっていくんじゃないかと、それによってまたイメージのほうもアップすることができるんじゃないかというふうに思いますし、いろんな御意見はあろうかと思いますが、長く皆様に親しまれるバスを運行するためにも、こういった200円というものをそのまま継続していきたいというふうに考えます。以上でございます。

○議長（西川健三） 網谷議員。

○3番（網谷芳孝） 今、全然、批判のないような言い方をされて、いいことなんですが、このアンケート調査は3年以上も前の結果なんですよ。それから市民の方もかなりの情報が入っていると思われ、状況も大きく変わっているんじゃないかと思われませんが、それはそれとして、そう言われるんならそうでしょう。

値段が、僕の言い方が通じるのかわかりませんが、文句を言う人は乗らないということも聞くんですが、ただそういう方が、昔からよく言われる言葉で「人の口には戸は立てられない」ということで、いろいろなところで会合を開いてはそういう話題が出る、それが私は心配でなんということなんです。それが広がり広がって、ちょっと具体的に言えば、おじいさんがお家で食事をしながら、子や孫にそういう話が出ますと、無理に大竹に住まなくてもどうしても住まにゃいけん人はもちろん住みますが、どこへ住んでもあんまり変わらないという人は若干流出の原因になるんじゃないかという、ちょっとそこを危惧しとるわけでございます。それはそれで要望にしておきます。

最後に、来月来年度から、本当にいい低床バスが導入されることになりまして、本当にいいことだと思います。色もオレンジ系と大変明るい色と伺っております。大竹市も一日も早くこのようなオレンジ系のような明るい、先ほど第五次大竹市総合計画のように「笑顔・元気 かがやく大竹」「住みたい、住んでよかったと感じるまち大竹」と心の底から思える日が一日も早く来る日を願っております。

以上、これにて質問を終わらせていただきます。

○議長（西川健三） 続いて、15番、田中実穂議員。

〔15番 田中実穂議員 登壇〕

○15番（田中実穂） 公明党の田中実穂でございます。明後日3月11日は、日本全国いや世界を震撼させた東日本大震災から丸1年を迎えます。地震、津波そして原発事故、死者・行方不明者合わせて1万9,130人が犠牲になりました。家屋の全壊、半壊、一部損壊合わせると何と100万戸にも及んでおります。避難者数は実に34万3,935人といわれ、県内や県外の親戚の家に身を寄せている方、そして今なお多くの方が苦しい避難所生活を強いら

れています。犠牲になられた方々の御冥福と、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。政府の対応が余りにも遅く、国民の生活が第一という看板が泣いているように思っています。全国の方々からの温かい励ましもありますが、悲しみを乗り越え絶望のふちから希望を見出し、懸命に立ち上がっておられる姿に胸が熱くなります。一日も早い復旧復興を祈り、「頑張れ東北と」エールを送りたいと思います。

それでは、質問に入りますが、財政の専門家と私が認めている原田議員が、先に質問をされました。私の思っていること、考えていること、言いたいことほとんどが言い尽くされておりましたが、重ねての質問を受けるということで、執行部の皆さんには御容赦を願いたいと思います。

平成24年度の当初予算が上程をされました。入山市長の6度目の予算となります。市長就任以来、まちづくりの基本姿勢として3つの大切、市民を大切に、大竹っ子を大切に、先人の蓄積を大切にのもと、重点施策に取り組んでこられました。23年度からは、第五次総合計画に基づいて、「住みたい、住んでよかったと感じるまち」をテーマに掲げ、よいまちの実現に向け、スタートいたしました。基本目標に、生活基盤が整ったまち、安全なまち、安心できるまち、心にゆとりを感じるまちとして、重点的な取り組みを行うとともに、その前提となる健全な行財政運営などの行政、社会の仕組みづくりを行い、施策の推進力としての大竹を愛する人づくりに重点を置いた予算としております。

安定した行財政運営のために、平成19年度から取り組んでこられた4段階の改革、第一段階の市長初め特別職の報酬の見直し、二段階の市職員の人件費のトータルとしての削減、三段階目の企業関係の助成制度の見直し、そして第四段階の市民の皆さんの税を含めた負担の水準を他市並みにさせていただくことでありました。その成果は大きく上がっていると評価いたします。人件費の削減と企業等の助成制度の見直しで、経常的経費は削減されておりますし、平成21年度から導入された都市計画税、年約1億5,000万円を原資として都市計画街路の整備と雨水排水施設の整備も計画されて、着々と進みつつあると思っております。将来を担う子供たちを第一に考え、大竹小学校の新築に続き、小方小・中学校の移転改築工事のつち音が聞こえております。

市長の基本姿勢である3つの大切と、大竹を愛する人づくりにつながる視点としての事業が24年度で終わることから、節目の予算といわれておりますが、決してそれ以降が楽になるということではありません。提案説明の中でも述べておられるように、まちづくりの前提条件としての安定して運営できる財政の仕組みづくりが重要です。

しかし、過去の投資的事業による多額の市債の返還が大きく響いております。昨年12月8日に行われた土地造成特別会計の返還スキームも、予想外の価格の販売となったために変更をされました。加えて、大竹駅東口整備や橋上駅を含んだ東西自由通路、JR小方新駅、晴海臨海公園の整備、さらには老朽化した上下水道の施設整備など、大型事業がメジロ押しであります。こうしたことを考えると、非常に厳しい苦しい財政運営が今後も続くと思料がつきます。現状の財政分析と将来の見通しについて伺いをいたします。

次に、財政状況の中で、予算編成をする上では当然ながら、入るを図り、出を制するということが大原則であると思料します。先に、出づるを制するについては、これまで退職者

の不補充や市長初め職員の給与カットなどによる人件費の削減、補助金の一部カット、医療費などに所得制限を設けるなど、さまざまな切り口で取り組んでこられました。事業の見直しにも苦慮されたと思います。一方、入るを図るについては、入山市長の決断で、平成21年度から都市計画税が導入されたことは特筆されます。固定資産税に0.1%を乗じた額で年間1億5,000万円を原資として、都市計画街路事業や雨水排水設備の整備が計画実施されています。安定した財政運営には、税収入を増額させることですが、来年度予算に限って言えば、市税合計で対23年度費7.0%の減、金額にして4億1,500万円の減となっています。「住みたい、住んでよかったと感じるまち」の第五次総合計画の基本構想、また基本目標に向けて事業展開をしていかなくはなりません、今いる人たちだけが住みたい住み続けたいまちというのでは高齢化が進むだけで、まちの元気はなくなり衰退したまちになってしまいます。税収をふやすためには、生産人口をいかにしてふやすかにかかっていると思います。

本市の最大政策課題でありますそのためには、大竹に住んでみようかと思わせる本市からの発信が必要です。私は、子育て支援と教育の充実が重要であると考えます。そう考えると、大竹小学校、小方小・中学校の新築は、大きな誘引となるのではと期待をしております。子育て支援については、子供を生み育てやすいまちづくりが望まれますが、残念ながら、たしか平成18年度後半からと思いますが、お産のできないまちになってしまい、このことは大きなマイナス要因となってしまいました。が、安全なお産ができるよう、妊産婦検診の促進のための支援事業も行っていますし、ほかにもさまざまな施策があることを、しっかりと発信をしていただきたいと思います。要は、生産人口をふやそう、支援策の充実が欠かせないと、そう思うものであります。就労の場の確保と子育て支援策の充実を、声を大にして叫んでいただきたいと思います。

国政においては、資源、財源不足のために社会保障と税の一体改革の名のもとに、消費税率の引き上げが議論されておりますが、市では簡単に市民に新たな税負担というわけにはいかないと思います。新年度予算編成に当たり、入りを図り、出づるを制する施策について伺います。

以上で、登壇しての質問を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（西川健三） 市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 通告表に、入りを図りの「はかり」を、わざわざ意図して企てるという字を使っていると思います。厳しい時代だがしっかり財源を探してこいという叱咤激励を込めての御質問というふうに受けとめさせていただきました。ありがとうございます。

それでは、田中議員の平成24年度当初予算の御質問についてお答えいたします。

まず、財政分析と将来の見通しについてお答えいたします。平成23年度決算では、財政調整基金及び減債基金を約3億円取り崩す見込みでございます。また、平成24年度におきましても、決算時には約2億円を取り崩すことになるのではないかと想定いたしております。平成25年度も、税収の大幅な増加が見込めないこと、工場等設置奨励金が平成24年度

と比較して1億円増加する見込みであることなど、厳しい財政状況が続く見込みとなっておりますが、平成26年度以降は、工場等設置奨励金が平成25年度で終了することや、退職者数の減少から退職手当に係る負担金が減少することで、財政構造が改善するものと考えています。

平成22年度決算時における将来負担比率は、土地造成特別会計の地方債残高の多いことが主な原因で、県内の自治体では、広島県、広島市に次いで高い比率となっております。平成24年度予算におきましても、23年度に引き続き、従来の土地造成特別会計への繰り出しに加えて、東栄地区の大竹工業団地からの税収の約4分の1を繰り出すとともに、自然公園整備事業費も計上し、元金の償還を進めていく予定でございます。

また、公共施設や橋梁などの施設改修など、現時点で計画が策定できていない大きな予算が必要な事業も想定されますので、今後も財源確保に努め、財政バランスを考えながら事業を進めていく必要があると考えています。

次に、入るを図り、出を制す施策について、お答えいたします。大竹市を取り巻いている諸情勢を振り返ってみますと、一部企業では新しい投資なども見られますが、全体的には少子化・高齢化の進行、人口の減少、リーマンショックの影響と超円高による法人関係の税が落ち込むことなど、現在の大竹市財政は厳しい状況が続いております。平成24年度は、市税収入が落ち込む中、臨時財政対策債を含めた地方交付税は、前年度より増額され、一般財源総額は23年度並が確保されました。しかしながら、中長期的には、国の財政状況が厳しくなっていく中、市町村の財政状況も厳しくなっていくと覚悟せざるを得ません。自主財源の確保に取り組み、計画的、効果的、効率的に財政を運営していく必要がございます。

十

わがまちプランの基本方針においても財源の安定的確保のため、市税などの自主財源の適正化と確保に努め、また行財政改革を推進する中で、義務的経費の増大を抑え経費を削減するなど、財政構造の改善を進めて財政基盤を確立することとしています。

また、基本理念である地域資源を生かし、みんなでつくるまちづくり、効率的な行財政運営で実りの多いまちづくりを、そのまま基本目標としましたのが行政社会の仕組みづくりであり、わがまちプランを実施するに当たっての前提条件と位置づけています。行政社会の仕組みづくりの中の市民主体のまちづくりを、市民の皆さんとともに進めていく必要がございます。

また、わがまちプランの前期基本計画では、生涯元気な心と体づくりを重点取り組み方向としています。厳しい財政状況にはありますが、縮小均衡という考えではなく、例えば生涯元気な心と体づくりを進める施策の一つとして予防事業に力を入れることで、市民の皆さんがより元気になり、その結果、医療費、扶助費が減少していくというような積極的な展開を進める必要があると考えています。

平成16年度から6年間にわたって取り組みました行財政システム改善計画は一定の成果を上げましたが、節約と効率化だけではこれ以上の効果は期待できず、これからの行財政改革を考えるに当たりましては、限られた人材・財源を使い、持続可能な行政サービスを展開していくためには、行政組織のあり方を変えていく必要があると整理しています。

具体的には、平成23年4月に策定した行財政改革の基本方針で少子化・高齢化が進行し、社会を支える世代が急速に減少していく時代に向かう中、効率的で質の高い仕事ができる組織の確立、効果的な施策の推進、持続可能な財政基盤の構築に取り組むとしています。これからの取り組みは、行政組織のあり方を見直すという大変大きなもので、どのようにしていくかが確立されたものでもございません。時間も手間もかかるもので、現在取り組んでいるものがどれだけの効果を生むかわかりませんが、職員一人一人が、大竹市が置かれている厳しい財政状況を認識し、中期的な視点を持ちながら行財政改革の一つずつ着実に取り組み、持続可能な行財政運営を進めていきたいと考えています。

以上で、田中議員への御質問に対する答弁を終わらせていただきます。

○議長（西川健三） 田中議員。

○15番（田中実穂） 時間も6時前になっておりますので、なるべく早く終わりたいと思います。

財政の分析あるいは将来展望については、今、市長さんのほうから細かくお話がございました。厳しい状況が当分、続くということです。そうだと思います。市債の返済と、また新たな今言われたようなどうしてもやらなければいけない事業、起債も生じてまいりますし、ここ数年は、厳しい財政運営が迫られると思いますが、端的にここ一、二年かなと思うんですが、最大のピークは何年度になりますか。

○議長（西川健三） 総務企画部長。

○総務企画部長（太田勲男） 今回、資料要求等ございました中で、平成23年度から平成29年度の財政推計をしとるところでございます。ここ数年で言えば、平成25年度がピークとなると考えております。苦しいピークでございます。

○議長（西川健三） 田中議員。

○15番（田中実穂） ありがとうございます。

それで、今までの市債の償還もあると思うんですが、私が特に気をつけていただきたいというのは、いわゆる不要不急の事業については、厳に慎んでいただきたいということです。これは、過去のどうなったのかと今になって思えば、余りにも国のいわゆる補助制度とかあるいは特に時限事業、何年度まででないとかこの事業、こういう助成はできませんとか、そういうのに何か簡単に飛びついてしまったのではないかなというような気がいたしますので、どうかこの事業については、しっかりと厳しい目で、そしてまた将来的にどうなのか、将来のまちづくりのためにはどうしても必要かどうか、あるいはそういったこともどうか市民にも十分、情報を提供して判断を誤すことのないようにしていただきたいというふうに思います。これは、要望でございます。

そして、先日テレビを見ておりましたら、震災地からの発信で、今被災した東北のあるまちで、例えば、ラーメン屋か何かだと思うんですが、自分がこういうのをやりたいというときに、資金がないわけですからインターネットでそのことをばっとPRして、それに同意をした人が全国から、「私も幾らほど投資させてもらいますよ。」というような感じで、そういう事業が成功というか順調に伸びて、予算以上の金額が集まったというようなニュースもありました。そういうことも、これから大竹市が取り組もうとしている事業

で、ヒントになるのではないかなというふうに思いましたので、一つの研究課題として一石を投じておきたいと思います。

それで、2番目の入るを図ることについてなんですが、1つ提案があります。

先ほども、どなたかの質問で出ました。日域議員でしたかね。ごみのことでアンケートということであったと思うんですけど。私は、この入るを図るについて、執行部のほうで恐らく考えていらっしゃるんじゃないかと思うんですが、ごみの有料化については、これは私は取り組むべきであるというふうに思います。これくらい公平で、いわゆるようけごみを出す人は、やっぱりそれなりの負担をしていくというのは。この前、ちょっとお聞きをしたら、大体、年間一般ごみ事業系を含めてですが、7億円の処理費がかかっているんですね。1回、広報おたけでも、そういうことが市民の皆さんにも徹底されたんじゃないかと思うんですが、それはすらっと読むだけで、このことについては真剣にできるだけ、私はこういう厳しい財政の中ですから、財源確保のためにも考えてもいいんじゃないかなと、そういう時期ではないかなというふうに思いますがいかがでしょうか。

○議長（西川健三） 都市環境部長。

○都市環境部長（北地範久） ありがとうございます。今、減量等、審議会のほうで、そういったことについて有料化につきまして、御検討いただいているというところでございます。

3月にもまた審議会がありますので、その中で検討されていくということでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（西川健三） 田中議員。

○15番（田中実穂） ありがとうございました。時間も時間でございますので、きょうはこれくらいにしたいと思います。また、次の機会にしっかりと意見を述べたいと思います。ありがとうございました。終わります。

○議長（西川健三） この際、お諮りいたします。

一般質問及び総括質疑の途中ですが、本日はこの程度にとどめ、次の本会議に議事を継続いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西川健三） 御異議なしと認めます。

よって、一般質問及び総括質疑は、次の本会議に議事を継続することに決定いたしました。

お諮りいたします。本日、議決されました各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西川健三） 御異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

3月12日は、午前10時に開会いたします。

+

ただいま御出席の各位には、別に書面による御通知はいたしません。お含みの上、御参集をお願いいたします。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西川健三） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

本日は、これにて延会いたします。

18時04分 延会

+

+

+

(24. 3. 9)

上記、会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成24年3月9日

大竹市議会議長 西 川 健 三

大竹市議会副議長 二階堂 博

大竹市議会議員 北 林 隆

大竹市議会議員 山 崎 年 一

+